

◎報告事項

1. 会議日誌について（資料1）
2. 第62回技能五輪全国大会「理容」職種の成績結果について（資料2）
3. 令和6年能登半島地震に伴う災害による被害状況報告について（追加）（資料3）
4. 令和6年奥能登豪雨に伴う災害による被害状況報告について（資料4）
5. 全理連特別講師の委嘱について（資料5）
6. 関係団体の各種会議について（資料6）

◎協議事項

1. 令和7年度事業計画(案)について（資料7）
2. 令和7年度収支予算(案)について（資料8）
3. 令和7年度借入金最高限度額について（資料9）
4. 「物価高騰対策助成金」について（案）（資料10）
5. オンライン予約システム「ヘアなび」の運用について（資料11）
6. 生活衛生関係営業物価高騰等対応支援事業（令和6年度補正予算）について（資料12）
7. 第192臨時総会・評議員会の運営について（資料13）
8. ヘアワールド・ジャパンカップ2025開催に係るOMCからの連絡と対応について（資料14）
9. HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ2025 第4部門競技種目のヘアスタイル募集について（資料15）
10. HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ2025（第77回全国理容競技大会）（於：兵庫県）要項について（資料16）
11. 教育制度委員会からの報告について
  - (1) HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ2026（第78回全国理容競技大会）（於：鹿児島県）の競技種目について（資料17）
  - (2) 全理連中央講師に関する規程について（資料18）
12. 2025年地球温暖化防止対策「デコ活」事業の実施について（資料19）
13. 学校法人 全国理美容中央学園の理事・監事・評議員人事について（資料20）
14. 嘱託職員（本田総務組織課課員・八巻総務組織課課員・古高教育広報課課員・大橋事業共済課課員・宮間事業共済課課員）の再雇用について（口頭）

# 資料1

## 会 議 日 誌 令和6年11月6日～令和7年1月7日

### 6. 11/6 第7回正副理事長打合せ

#### ◎打合せ事項

1. 会議日誌について ----- 了承
2. 令和6年度上半期の監査結果について ----- 了承
3. 令和6年度決算見通しについて ----- 了承
4. 令和6年9月末時点の組合員数調査結果報告について ----- 了承
5. 令和7年度予算の基本方針について ----- 了承
6. 第2回厚生科学審議会生活衛生適正化分科会 理容師・美容師専門委員会について 了承
7. 令和6年度生活衛生関係対策事業（デジ活！儲かる塾）について ----- 了承
8. 令和6年秋の叙勲・褒章等受章者等について ----- 了承
9. 熊本県組合理事長の変更について ----- 了承
10. 連合会役員の委員就任状況の一部変更について ----- 了承
11. 災害見舞金給付規程の一部改定について ----- 了承
12. 新春の宴の開催について ----- 了承
13. 2024パリ世界大会の成績および理容日本代表選手の結果について ----- 了承
14. 韓国理容社会中央会からの講師派遣依頼について ----- 了承
15. ヘアワールド・ジャパンカップ2025(第77回全国理容競技大会)の競技種目の変更(案)について ----- 了承
16. ヘアワールド・ジャパンカップ2026(第78回全国理容競技大会)の開催実行担当について ----- 了承
17. Hair Creation — 2026 ○○○設定委員会委員について ----- 了承
18. 2025年地球温暖化防止施策について ----- 了承
19. 賃貸料収入の増収策(案)について ----- 継続
20. 関係団体の各種会議について ----- 了承
21. 令和7年度連合会諸会議・行事日程予定表について ----- 了承
22. 第5回常務理事会(11/7)並びに第5回理事会(11/14)の協議日程について ----- 了承
23. 中央校の校長について ----- 了承

### 6. 11/7 第5回常務理事会

[事前送付]

#### ◎報告事項

1. 会議日誌について ----- 了承
2. 令和6年7月25日からの大雨による被害状況報告について ----- 了承
3. 令和6年台風10号に伴う被害状況報告について ----- 了承

#### ◎協議事項

1. 理事共助規程の一部改定について ----- 了承
2. ミツウロコでんき新規契約にかかる期間限定キャンペーン（案）について ----- 了承  
[当日配布]

◎報告事項

1. 令和6年度上半期の監査結果について ----- 了承
2. 2024パリ世界大会の成績および理容日本代表選手の結果について ----- 了承
3. 令和6年秋の叙勲・褒章等受章者について ----- 了承
4. 関係団体の各種会議について ----- 了承

◎協議事項

1. 令和7年度予算の基本方針について ----- 了承
2. 令和6年9月末時点の組合員数調査結果報告について ----- 了承
3. 第2回厚生科学審議会生活衛生適正化分科会 理容師・美容師専門委員会について 了承
4. 令和6年度生活衛生関係対策事業（デジ活！儲かる塾）について ----- 了承
5. 熊本県組合理事長の変更について ----- 了承
6. 連合会役員の委員就任状況の一部変更について ----- 了承
7. 災害見舞金給付規程の一部改定について ----- 了承
8. 新春の宴の開催について ----- 了承
9. 韓国理容社会中央会からの講師派遣依頼について ----- 了承
10. ヘアワールド・ジャパンカップ2025(第77回全国理容競技大会)の競技種目の変更(案)  
について ----- 了承
11. ヘアワールド・ジャパンカップ2026(第78回全国理容競技大会)の開催実行担当につ  
いて ----- 了承
12. Hair Creation — 2026 ○○○設定委員会委員について ----- 了承
13. 2025年地球温暖化防止施策について ----- 了承
14. 令和7年度連合会諸会議・行事日程予定表について ----- 了承
15. 第5回理事会(11/14)の協議日程について ----- 了承

6. 11/14 第6回理事会

◎報告事項

1. 会議日誌について ----- 了承
2. 令和6年度上半期の監査結果について ----- 了承
3. 令和6年秋の叙勲・褒章等受章者について ----- 了承
4. 令和6年7月25日からの大雨による被害状況報告について ----- 了承
5. 令和6年台風10号に伴う被害状況報告について ----- 了承
6. 2024パリ世界大会の成績および理容日本代表選手の結果について ----- 了承
7. 関係団体の各種会議について ----- 了承

◎協議事項

1. 令和7年度予算の基本方針について ----- 了承

2. 令和6年9月末時点の組合員数調査結果報告について ----- 了承
3. 第2回厚生科学審議会生活衛生適正化分科会 理容師・美容師専門委員会について 了承
4. 令和6年度生活衛生関係対策事業（デジ活！儲かる塾）について ----- 了承
5. 熊本県組合理事長の変更について ----- 了承
6. 連合会役員の委員就任状況の一部変更について ----- 了承
7. 理事共助規程の一部改定について ----- 了承
8. 災害見舞金給付規程の一部改定について ----- 了承
9. 新春の宴の開催について ----- 了承
10. 韓国理容社会中央会からの講師派遣依頼について ----- 了承
11. ヘアワールド・ジャパンカップ2025(第77回全国理容競技大会)の競技種目の変更(案)について ----- 了承
12. ヘアワールド・ジャパンカップ2026(第78回全国理容競技大会)の開催実行担当について ----- 了承
13. Hair Creation — 2026 ○○○設定委員会委員について ----- 了承
14. 2025年地球温暖化防止施策について ----- 了承
15. ミツウロコでんき新規契約にかかる期間限定キャンペーン(案)について ----- 了承
16. 令和7年度連合会諸会議・行事日程予定表について ----- 了承

#### 6. 12/4 予算委員会

#### 6. 12/5 第8回正副理事長打合会

##### ◎打合せ事項

1. 令和7年度事業計画(案)について ----- 了承
2. 令和7年度収支予算(案)について ----- 了承
3. 令和7年度借入金最高限度額について ----- 了承
4. 令和6年能登半島地震に伴う災害による被害状況報告について ----- 了承
5. 令和6年奥能登豪雨に伴う災害による被害状況報告について ----- 了承
6. 第192臨時総会・評議員会の運営について ----- 了承
7. 第62回技能五輪全国大会「理容」職種の成績結果について ----- 了承
8. 毛髪相談室運営委員の増員について ----- 了承
9. 全理連特別講師の委嘱について ----- 了承
10. 嘱託職員（本田総務組織課課員・八巻総務組織課課員・古高教育広報課課員・大橋事業共済課課員・宮間事業共済課課員）の再雇用について ----- 了承
11. 中央校の校長について ----- 了承

##### <連合会関係団体>

=全国理容政治連盟中央会=

#### 6. 11/6 第9回正副会長・幹事長打合会

6. 11/7 第7回常任執行委員会

6. 11/14 第7回執行委員会

6. 12/5 第10回正副会長・幹事長打合会

=一般社団法人 全国生活衛生同業組合中央会=

6. 12/18 第5回理事会、第194回総会

# 資料 2

## 第 62 回技能五輪全国大会「理容」職種の成績結果について

第 62 回技能五輪全国大会が 11 月 22 日(金)から 11 月 25 日(月)までの 4 日間、厚生労働省、中央職業能力開発協会の主催で開催されました。競技は、愛知県国際展示場他 13 会場で行われ、41 職種に 976 名の 23 歳以下（一部職種を除く）の選手が出場しました。理容職種の成績は下記のとおりです。

### 【理容職種開催概要・成績】

開催日 令和 6 年 11 月 22 日(金)～11 月 25 日(月)

※競技は 23・24 日の 2 日間

会場 愛知県国際展示場（愛知県常滑市）

出場者 9 名

競技種目 競技課題 1 ファッションヘアカット&カラー（140分）

競技課題 2 写真とテイストに合わせたパーマスタイル（120分）

競技課題 3 クラシカルバック バリエーションヘア（120分）

競技課題 4 スタイルチェンジ フェードカット&ホイルワーク（顧客の要望）（80分）

成績

◎金賞（1名）

いけべゆうき  
池部宥伎（福岡県）

◎銀賞（1名）

むらたかいく  
村田海空（神奈川県）

◎銅賞（1名）

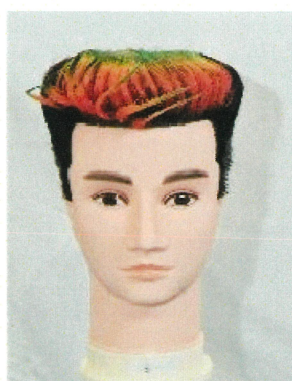
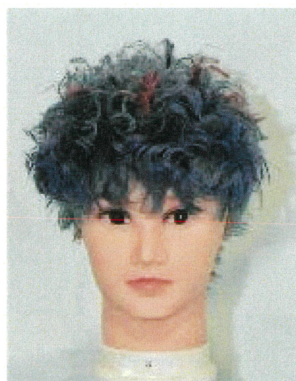
おおともしゅんのすけ  
大友駿之介（福島県）

◎敢闘賞（1名）

ばばまひろ  
馬場万弥（大阪府）

※ \_\_\_\_\_ は連合会推薦の選手です。

金賞作品



※技能五輪の競技課題は、サロンワークを想定して行われるため、当日発表されるお客さまの注文に合わせてつくる課題や要項の変更、ヘア写真をニュアンスチェンジする課題などもあります。また、作業場の清掃や作業中の所作なども評価に含まれます。



競技は事前処理の無い、さらのマネキンからスタート。全選手が同じ条件のもとで競い合います。選手には各々4㎡の競技スペースが与えられ、そのスペース内で競技します。

審査は加点審査と減点審査に分かれており、競技委員がそれぞれの主観で加点審査を行った後、全競技委員で確認しながら客観審査で減点していきます。



# 資料3

令和6年能登半島地震に伴う災害による被害状況報告について（追加）

石川県組合より、災害救助法の適用および激甚災害の指定になった標記災害による被害状況報告（追加）がありましたので、ご報告いたします。

なお、連合会「災害見舞金給付規程」に基づく災害見舞金は、下記のとおりとなります。

## ◎被害状況・見舞金給付額

区分	死亡行方不明 (50点)	負傷 (30点)	家屋全壊(焼) (20点)	家屋大規模半壊(焼) (15点)	家屋中規模半壊(焼) (13点)	家屋半壊(焼) (10点)	家屋準半壊(焼) (0点)	家屋一部損壊(焼) (0点)	床上浸水 (0点)	使用不能理容椅子 (0点)	合計 (総点数)
件数	人	人	1戸	戸	戸	1戸	3戸	3戸	戸	11台	30点

組合名	給付額	支給総額
石川県	30,000円	30,000円

※すでに第4回理事会（6/27）で決定の通り見舞金（750,000円）を支払っておりますので、今回は報告（追加）あった（30,000円）の支給となります。

### 【参考】災害見舞金給付規程＜抜粋＞

2(1) 給付額は、組合からの報告による被害件数から得た数値の合計が10点以上の場合に支給するものとする。

イ 10点以上50点までの場合……………50,000円

ロ 51点以上100点までの場合……………100,000円

ハ 101点以上の場合……………10点を増すごとに10,000円を加算

### 付 記

(3) 連合会「災害見舞金給付規程」に基づく災害見舞金の1,000点に満たない場合、若しくは何らかの理由で義援金を募らない場合においては、全壊20万円、大規模半壊10万円、中規模半壊8万円、半壊5万円、準半壊1万円、一部損壊5千円、床上浸水1万円、理容椅子使用不能5千円の見舞金を支給するが、その検討・決定・給付方法等については、正副理事長及び総務委員長が行うものとする。



別紙様式 1

被害発生状況報告書 (追加)

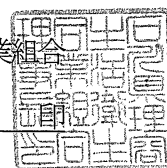
令和 6 年 11 月 8 日

全国理容生活衛生同業組合連合会

理事長 大森 利夫 様

石川県理容生活衛生同業組合

理事長 行野 欣也



このたび令和6年1月1日発生した令和6年能登半島地震による、当組合における被害発生状況において、下記のとおり追加報告申しあげます。

記

被害発生状況 (追加)

区分	死亡 行方 不明	負傷	家屋全 壊(焼)	家屋大 規模半 壊(焼)	家屋中 規模半 壊(焼)	家屋半 壊(焼)	家屋準 半壊(焼)	家屋一部 損壊(焼)	床上 浸水	使用不 能理容 椅子
追加 件数	0人	0人	1戸	0戸	0戸	1戸	3戸	3戸	0戸	11台

\*前回一部損壊にて報告した店舗の内、2店舗が準半壊に変更となりました。

- ① 死亡者・行方不明者・負傷者については、組合員及び組合員と生計を一にする家族並びに従業員を対象とする。
- ② 家屋全壊 (焼)・家屋半壊 (焼)・床上浸水については、組合員の店舗・住宅のみを対象とする。
- ③ 負傷者の認定は、「負傷により5日以上入院を要する者」とする。
- ④ 被災者については、その氏名、店舗名及び住所等を別紙様式2・3に記載すること。

## 別紙様式2

## 死亡者・行方不明者・負傷者

## 家屋全壊（全焼）・家屋半壊（半焼）・床上浸水 報告書

区分	氏名	店舗名	☎	住所	電話
全壊	大島広子	大島理容所	929-2121	七尾市田鶴浜町ワ53	0767 68-2922
半壊	松谷 孝	松谷理容店	926-0806	七尾市一本杉町33	0767 52-2690
準半壊	松井伊知朗	理容まつい	926-0808	七尾市木町5-1	0767 53-2608
一部 損壊 → 準半壊	山崎弘生	BARBARU	926-0176	七尾市和倉町ル11-24	0767 62-0320
一部 損壊 → 準半壊	橋本弘明	ヘアースロン はしもと	927-1214	珠洲市飯田町13部47	0768 82-0372
一部 損壊	行野欣也	カット&エステ ユキノ	920-0851	金沢市笠市町10-12	076 265-7139
一部 損壊	高谷直樹	ヘアースロン タカヤ	922-0412	加賀市片山津温泉堂後2-8	0761 74-0442
一部 損壊	浅野賢治	理容あさの	929-1215	かほく市高松ム4-1	076 281-1741

## 別紙様式3

## 理容椅子使用不能台数報告書

氏名	店舗名	〒	住所	電話	台数
大島 広子	大島理容所	929-2121	七尾市田鶴浜町ワ53	0767 68-2922	1
江上 正弘	理容エノウエ	928-0001	輪島市河井町3部93	0768 22-2283	1
平 勝二	理容ひら	928-0001	輪島市河井町4部133	0768 22-1256	2
横地 幸子	理容よこじ	928-0001	輪島市河井町23部172-1	0768 22-2376	2
高 久男	たか理容室	928-0001	輪島市河井町5部93-35	0768 22-4734	1
天満 透	理容天満	927-1222	珠洲市宝立町鵜飼卯57-3	0768 84-1483	1
大工 倫子	理容いりた	927-1206	珠洲市正院町正院19部8-2-1	0768 82-0461	1
田谷 清司	田谷理容店	927-1321	珠洲市大谷町1-16	0768 87-2326	2

# 資料4

## 令和6年奥能登豪雨に伴う災害による被害状況報告について

石川県組合より、災害救助法の適用および激甚災害の指定になった標記災害による被害状況報告がありましたので、ご報告いたします。

なお、連合会「災害見舞金給付規程」に基づく災害見舞金は、下記のとおりとなります。

### ◎被害状況・見舞金給付額

区分	死亡行方不明 (50点)	負傷 (30点)	家屋全壊(焼) (20点)	家屋大規模半壊(焼) (15点)	家屋中規模半壊(焼) (13点)	家屋半壊(焼) (10点)	家屋準半壊(焼) (0点)	家屋一部損壊(焼) (0点)	床上浸水 (0点)	使用不能理容椅子 (0点)	合計 (総点数)
件数	人	人	戸	戸	戸	1戸	戸	戸	戸	2台	10点
						@ 5万円 × 1戸 = 5万円				@ 5千円 × 2台 = 1 万円	6万円

組合名	給付額	付記(3)による 見舞金額	支給総額
石川県	50,000円	60,000円	110,000円

※正副理事長および総務委員長の決定により「災害見舞金給付規程」付記(3)の見舞金を加算しております。

### 【参考】災害見舞金給付規程<抜粋>

2(1) 給付額は、組合からの報告による被害件数から得た数値の合計が10点以上の場合に支給するものとする。

イ 10点以上50点までの場合……………50,000円

ロ 51点以上100点までの場合……………100,000円

ハ 101点以上の場合……………10点を増すごとに10,000円を加算

### 付 記

(3) 連合会「災害見舞金給付規程」に基づく災害見舞金の1,000点に満たない場合、若しくは何らかの理由で義援金を募らない場合においては、全壊20万円、大規模半壊10万円、中規模半壊8万円、半壊5万円、準半壊1万円、一部損壊5千円、床上浸水1万円、理容椅子使用不能5千円の見舞金を支給するが、その検討・決定・給付方法等については、正副理事長及び総務委員長が行うものとする。

被害発生状況報告書

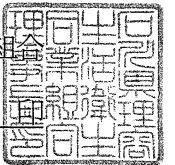
令和6年11月8日

全国理容生活衛生同業組合連合会

理事長 大森 利夫 様

石川県理容生活衛生同業組合

理事長 行野 欣也



このたび令和6年9月21日発生した令和6年奥能登豪雨による、当組合における被害発生状況を下記のとおりご報告申し上げます。

記

被害発生状況

区分	死亡 行方 不明	負傷	家屋全 壊(焼)	家屋大 規模半 壊(焼)	家屋中 規模半 壊(焼)	家屋半 壊(焼)	家屋準 半壊(焼)	家屋一部 損壊(焼)	床上 浸水	使用不 能理容 椅子
件数	0人	0人	0戸	0戸	0戸	1戸	0戸	0戸	0戸	2台

\*現在断水となっている地域で浸水被害を受けた店舗が1店舗あり、県外へ避難中のため詳細不明

- ① 死亡者・行方不明者・負傷者については、組合員及び組合員と生計を一にする家族並びに従業員を対象とする。
- ② 家屋全壊(焼)・家屋半壊(焼)・床上浸水については、組合員の店舗・住宅のみを対象とする。
- ③ 負傷者の認定は、「負傷により5日以上入院を要する者」とする。
- ④ 被災者については、その氏名、店舗名及び住所等を別紙様式2・3に記載すること。





# 資料5

## 全理連特別講師の委嘱について

「全理連中央講師に関する規定」第9条に基づき、全理連特別講師を下記のとおり委嘱いたしたく存じます。

### 記

#### ◎全理連特別講師

みうら かずのぶ  
三浦 和伸（北海道組合）

#### （経歴）

平成24年4月1日 全理連中央講師就任（通算12年）  
ニューヘア2017設定委員「NEW HAIR gain-G」1回（H28年）  
全国大会審査委員 4回（H26、29、R1、5）

#### 1. 委嘱理由

近年は理容業も技術を売るだけではなく、幅広い意味でのサービスを展開するサロン経営を図っていく必要がある。そのための講師が不足している現状を鑑み、後継講師の育成、並びに各組合からの同関係講習への講師派遣要請に対応する。

#### 2. 担当科目 トータルプロデュース

#### 3. 任 期 令和7年4月1日～令和8年3月31日

#### 【参考】

#### 全理連中央講師に関する規程（抜粋）

#### （特別講師）

第9条 第2条（講師の委嘱）及び第7条（名誉講師）の規定にかかわらず、連合会の教育事業に関する指導実施の責務を果たすため、とくに必要と認められる場合は、理事長は認定委員会の認定を経ることなく、臨時に専門科目について講師を委嘱することができる。

2 前項により委嘱する講師は、特別講師とし、講習ごとに任期を定める。



# 資料6

## 関係団体の各種会議について

令和6年11月6日～令和7年1月7日

一般社団法人 全国生活衛生同業組合中央会

### ◎第5回理事会

日時 令和6年12月18日(水) 午前9時00分

場所 衆議院第一議員会館 大会議室

議題 第1号議案 令和7年度生活衛生関係予算案(補助金、公庫関係、税制関係)  
について

その他

(概要) ・(第1号議案) 令和6年度補正予算として、生活衛生関係営業物価高騰等対応支援事業に3.9億円(100%補助)、生活衛生関係営業経営支援事業に2.1億円が計上され、成立した。

令和7年度生活衛生関係予算案(当初予算)は、金額は示されなかったものの、1. 生活衛生関係営業対策事業費補助金 2. 株式会社日本政策金融公庫補給金、被災した生活衛生関係営業者への支援(復興庁一括計上)、日本政策金融公庫融資の貸付計画額とも前年並みとなる見込み。

税制改正では、生衛組合等が設置する共同利用施設に係る特別償却の2年延長(取得価額要件は600万円以上から650万円以上に引き上げ)、中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却または法人税額の特別控除の延長等、関係省庁との共同要望事項についても盛り込まれる見込みとなっている。

◎第32回理事会（書面開催）

議 題 第1号議案 評議員選任委員会委員の選任について

（概 要） ・（第1号議案）欠員となっていた評議員選任委員会委員に渡邊治雄氏が選任された。

## 令和7年度生活衛生関係営業に係る予算案等の状況

令和6年12月  
厚生労働省 健康・生活衛生局  
生活衛生課

### 予算

#### ○令和6年度補正予算

- ・ **生活衛生関係営業物価高騰等対応・経営支援事業** **595百万円**  
(生活衛生関係営業対策事業費補助金)
  - **生活衛生関係営業物価高騰等対応支援事業** **386百万円**  
業種ごとの全国生活衛生同業組合連合会において、物価高騰や人材確保等に対応するために必要な価格転嫁の広報、既存商品・サービスのブランド化、イベント等の取組等に対する支援を行う。
  - **生活衛生関係営業経営支援事業** **209百万円**  
生活衛生関係営業者の経営状況を改善して地域活性化を図るため、経営診断や補助金、税制優遇措置の活用、被用者保険の適用を含めた相談支援など、専門家による多様な現場のニーズに応じた伴走型の支援を実施する。  
  
例：中小企業診断士による経営診断や相談指導、税理士による税制優遇措置等の相談、社会保険労務士による被用者保険適用に係る手続き等の支援など

○令和7年度当初予算案

令和7年度予算案 [ 令和6年度予算 ]

1. 生活衛生関係営業対策事業費補助金 1, 160百万円 [1, 159百万円]

生活衛生同業組合、全国生活衛生同業組合連合会、全国生活衛生営業指導センター、都道府県生活衛生営業指導センターに補助を行うことにより、生活衛生関係事業者の業の振興や発展を図るための組織基盤の強化及び衛生水準の確保・向上、相談支援体制の強化等を図る。

2. 株式会社日本政策金融公庫補給金 2, 910百万円 [2, 992百万円]

※貸付実績等に応じた減

株式会社日本政策金融公庫が生活衛生資金貸付を行うために必要な利差補給を行う。

※ このほか、被災した生活衛生関係事業者への支援として、東日本大震災復興特別貸付等を行うために必要な財政支援を行う（復興庁一括計上9百万円）

計 4, 118百万円 [4, 203百万円]

※貸付実績等に応じた減

**日本政策金融公庫融資（生活衛生資金貸付）**

○ 貸付計画額 1, 150億円 [1, 150億円]

## 税制改正

### 1. 生活衛生同業組合等が設置する共同利用施設に係る特別償却の延長

〔法人税〕

生活衛生同業組合等（出資組合に限る。）が策定する振興計画に基づく共同利用施設に係る特別償却制度について、建物の取得価額要件を650万円以上（現行：600万円以上）に引き上げた上で、その適用期限を2年延長する。

### 2. その他（関係省庁と共同要望）

#### ①中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）の延長

〔所得税、法人税、法人住民税、事業税〕

機械装置、ソフトウェア等を取得した場合に、取得価額の30%の特別償却又は7%の税額控除をする措置について、その適用期限を2年延長する。

#### ②中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業経営強化税制）の拡充及び延長

〔所得税、法人税、法人住民税、事業税〕

経営力向上計画に基づく機械装置、ソフトウェアや建物附属設備等を取得した場合に、即時償却又は10%の税額控除をする措置について、その適用期限を2年延長等する。

#### ③中小企業・小規模事業者の再編・統合等に係る税負担の軽減措置の拡充

〔不動産取得税〕

認定を受けた経営力向上計画に基づき事業譲渡を行った際の不動産取得税の軽減措置について、適用対象に企業グループ内の法人間で行われる一定の事業譲渡により取得した場合を加える。

#### ④法人版及び個人版事業承継税制の見直し

〔相続税、贈与税〕

本税制の最大限の活用を図る観点から、贈与の日まで3年以上役員に就任していること等の要件について、贈与の直前に就任等していることに見直しを行う。

#### ⑤新型コロナウイルス感染症に関する特別貸付に係る消費貸借に関する契約書の印紙税の非課税措置の延長

〔印紙税〕

本税制措置について、令和7年8月31日まで適用期限を延長する。

## 生活衛生関係営業者への支援（令和6年度補正予算関連）

現下の情勢により経営状況が厳しい生活衛生関係営業者への支援として、①物価高騰・人材確保等の対応に向けた支援、②専門家による相談支援、③資金繰り支援を行う。

### ①物価高騰等の対応に向けた支援

3.9億円

- 業種ごとの生衛組合連合会において、物価高騰・人材確保に対応するために必要な価格転嫁の広報、既存商品・サービスのブランド化、イベント等の取組を実施。
- 消費者・利用者に対する価格転嫁の理解促進、新規顧客の確保、商品・サービスへの需要喚起促進等につなげ、生衛業の経営状況の改善、売上げの上昇による賃上げ・雇用維持等を図る。

【補助先：生活衛生同業組合連合会（補助率：10/10）】

### ②専門家による相談支援

2.1億円

- 生衛業の営業者に対する専門家による多様な現場のニーズに応じた伴走型の支援を実施。
  - ・ 中小企業診断士による経営診断や事業再構築・省工本等に向けた補助金の活用を含めた相談支援
  - ・ 税理士による税制優遇措置等の相談
  - ・ 社会保険労務士による被用者保険適用に係る手続き等の支援 等

【補助先：全国生活衛生営業指導センター】

### ③日本政策金融公庫による資金繰り支援（日本政策金融公庫への出資金）

※既定経費対応

- ・ 賃上げに取り組む生衛業者に対する資金繰り支援の継続（当初2年間各貸付の利率から－0.5%）
- ・ 物価高騰等の影響により利益が減少した生衛業者に対するセーフティネット貸付の利率引下げの継続 等

# 生活衛生同業組合等が設置する共同利用施設に係る特別償却の適用期限の延長 (法人税)

## 1 現状

- 生活衛生関係営業は小規模零細事業者が多いため、生衛法（生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律）に基づき事業者が自主的に「生活衛生同業組合」※を都道府県単位で設置。共同事業の実施や、組合員の衛生水準の向上及び経営の健全化を支援。

※生衛法に基づく法人格を有した非営利の法人

- その際、生活衛生同業組合等（出資組合に限る）が策定する振興計画※に基づき共同利用施設を取得した場合には特別償却（6%）が可能（適用期限は令和7年3月31日まで）。

※厚生労働大臣が定める各業種ごとの振興指針に基づき、各組合が策定する振興計画

租税特別措置法（昭和三十二年法律第二十六号）

第四十四条の三（略）振興計画に係る共同利用施設（略）でその製作若しくは建設の後事業の用に供されたことのないものを取得し、又は共同利用施設を製作し、若しくは建設して、これを当該法人の事業の用に供した場合（所有権移転外リース取引により取得した当該共同利用施設をその用に供した場合を除く。）には、

（略）共同利用施設の償却限度額は、法人税法第三十一条第一項又は第二項の規定にかかわらず、当該共同利用施設の普通償却限度額と特別償却限度額（当該共同利用施設の取得価額の百分の六に相当する金額をいう。）との合計額とする。

対象資産	取得価額要件
建物	600万円以上
構築物	400万円以上
機械及び装置	400万円以上
船舶	400万円以上
車両及び運搬具	400万円以上
工具、器具及び備品	400万円以上
鉱業権	400万円以上
その他の資産	400万円以上

<共同利用施設の主に対象設備（例）>

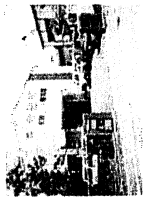
- 組合会館
- 共同研修施設、共同スタジオ、オンライン会議システム
- クリーニングの共同工場、共同倉庫
- 共同調理施設・設備、共同冷凍・冷蔵設備
- 共同配送車両、共同送迎バス 等



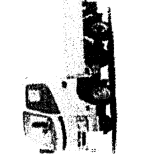
(組合会館)



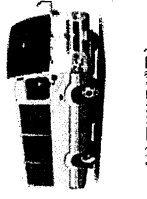
(美容等共同研修施設)



(クリーニング共同工場)



(共同配送車両)



(共同送迎バス)

## 2 要望等

認定を受けた振興計画にかかる生活衛生同業組合等の共同利用施設の特別償却制度について、その適用期限を2年延長する。





# 資料7

## 議案第1号 令和7年度事業計画承認の件

### 令和7年度 事業計画(案)

日本経済は緩やかに持ち直しており、内需を中心に底堅い成長が続くと予想されている。春闘では、労使ともに高めの賃上げが必要と認識されており、上昇が続く物価の影響を考慮した実質賃金でも前年比プラスで推移するとみられている。

理容業においても、物価上昇、賃上げの波に対応した値上げ、賃上げなどが求められるが、理容料金は長年にわたって横ばいで推移しており、その生産性から従業員を雇用できなかったり、雇用できても社会保険に加入していないことから、理容師養成校などから卒業生を就職斡旋してもらえないサロンが多く、改善が急務となっている。

こうした中、全国理容連合会では6年度に引き続き「儲かる業づくり」の推進、「デジタル化」の推進を通して生産性の向上をめざすこととする。特にデジタル化の推進では、新設されたデジタル推進部門でインターネットを通じた情報発信とオンライン予約体制づくり、SNSを活用したPR等を展開する。

また昨年度より「全国理容競技大会」から名称を変更し、多くの外国人選手を招いて実施している「ヘアワールド・ジャパンカップ」は、諸外国との技術文化交流の継続を占う重要な年度として、本年度も積極的に取り組むこととする。

なお、事業推進に当たっては厳しい財政状況を鑑み、国の補助金等を活用しながら時代に合った事業を展開するとともに、連合会、各組合の体制強化、健全財政の礎となる組合加入・共済加入の推進についても継続して注力する。

具体的には、

1. 組合加入および組合の積極的活用を促す厚労省課長通知(平成23年から25年に発出)、訪問福祉理容に関する課長通知(平成25年、29年、令和元年に発出)に基づき関係機関との連携により進展をめざす。
2. 人口減少、労働力不足の影響を見据えた海外交流の推進。特に「ヘアワールド・ジャパンカップ」を開催し、海外選手との交流を推進する。
3. 訪日外国人の積極的集客にむけて、魅力づくり、情報発信を推進する。
4. 物価や人件費の上昇を価格転嫁した適正価格でのサービス提供の推進。

5. ヘアサロンオンライン予約システム「ヘアなび」等を活用した情報発信体制の構築とオンライン予約の普及・推進。
  6. 組合員への迅速かつ安価な情報伝達のためのオンラインネットワークづくりと、X、Instagram、TikTok等、SNSアカウント作成・運用によるイメージアップ。
  7. 環境省と「デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）」を推進。
- その他、行政との連携による緊急避難理容サロン「こども110番の店」事業の推進や「バーバーサロンCOOL SHARE（クールシェア）」事業の推進、さらには理容師の生活支援事業としての各種共済制度の充実を図るほか、理容業の発展向上につながる各種事業には積極的に取り組んでいくこととする。

以上が令和7年度事業計画の骨子であるが、総合振興対策関係をはじめとする各部門の事業計画は、次に記すとおりである。

## 《総合振興対策関係》

### 1. 総合対策事業の検討推進

#### (1) 連合会基本理念の推進

連合会基本理念である①法令順守・社会参加、②営業支援、③後継者育成に基づき、魅力ある豊かな理容産業創造のための具体的方策を推進する。

#### (2) 全国理容総合研究所（理容総研）の運営

理容産業が繁栄するための基本的、専門的な研究を行い、営業支援をはじめとする各種施策を提言する。特にはA「連合会将来像検討委員会」やB「儲かる業づくり推進委員会」が、それぞれの内容について研究し提案する。

#### (3) 「ヘアナビ」等を活用したデジタル化の推進（「デジタル推進関係」の項参照）

#### ⑧ (4) 日本の衛生的な高度な技の世界遺産登録に向けての検討

女性の美的要素と言われたレディスシェーブの富士額や襟足剃り、さらには男性の髭を立てる技をはじめとする、理容統計学並びに観測法に始まった衛生的な高度な理容技術を遺産として未来に残しておくべきユネスコ無形文化遺産登録に向けて調査、検討を行う。

#### (5) 予算委員会および財政検討打合会の開催

連合会の財政状況について、経費の節減・合理化のための見直しを長期的方策で検討する。

#### (6) 協議会長会の開催

#### (7) 「デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）」の推進（「文化広報関係」の項参照）

#### (8) 理容ボランティア事業の実施（「組織関係」の項参照）

#### (9) 理容体験学習課外授業プログラムの実施

#### ⑧ (10) インバウンド対応事業の推進

訪日外国人客の積極的な集客に向けて魅力づくり、情報発信を推進。日本の人口減少による顧客減少に備え、新たな顧客層の開拓、売上増加につなげる。

#### (11) ツーペ事業の普及推進（「事業関係」の項参照）

#### (12) 「全国理美容NPO法人」の支援

#### (13) 毛髪相談室からヘアトータルサポートセンター（仮称）への移行（「教育関係」

の項参照)

2. 全国的PR事業の実施（「文化広報関係」の項参照）

3. 理容師法関係事業の検討推進

理容の業権の拡充強化をはかるため、時代の変化に伴う必要な諸方策について検討するとともに、その対応につとめる。

- (1) 理容師法関係の改正変更のあった内容への対応
- (2) 全国衛生順守運動の推進
- (3) その他

4. 生活衛生法運用対策に関する事業の検討推進

- (1) 振興指針・計画に基づく事業の推進（「総務関係」の項参照）
- (2) 標準営業約款の推進（「組織関係」の項参照）

5. 生活衛生関係団体との連携による各種施策の検討推進と渉外活動の展開

- (1) 規制改革会議等に対する対応
- (2) 理容師法関係
- (3) 生活衛生法関係
- (4) その他関連事項

6. 海外関係機関・団体等との活動の推進（「文化広報関係」の項参照）

その他、必要に応じて、「全国理容振興会議」「各種調査」「適正化基準に関する検討」等を実施する。

## 《総務関係》

令和7年度における連合会事業計画の基本方針に基づき、総合振興対策および関連各部門との連携事業の総務関係にかかる業務並びに各種継続事業の推進につとめるとともに、業務運営の効率化、合理化等をはかるための諸方策を検討推進する。

### 1. 連合会理事長表彰の実施

表彰基準に基づき、業界功労者に対する連合会理事長表彰を行う。

### 2. 各種登録制度の実施

連合会役員および評議員（特別評議員含む）・組合役員・組合支部長の登録を行う。

### 3. 連合会定款・規程等の見直しおよび整備の検討

必要に応じ、適宜連合会定款・規程等の見直しを行い、その整備をはかる。

### 4. 各種会議等開催の実務並びに関連資料の収集整備

各種会議等開催の実務を行うとともに、関連資料の収集整備を行う。

### 5. 事務処理の合理化の検討推進

連合会事務局の事務処理の合理化をはかるとともに、連合会・各組合間における事務の円滑化をはかるため、適宜事務担当者間の情報・意見の交換等を行う。また、各組合との情報共有と組合員への情報提供を兼ねて、連合会ホームページで、了承、承認された会議資料を掲載する。

### ⑧ 6. 社会保険制度導入の推進

理容サロンの現在の収入では養成施設の生徒が雇いきれず、養成施設の生徒の就職度合いが非常に低いという問題があるため、儲かる業づくりに力を入れると共に、社会保険制度の充実を図り、若い理容師の業界への参入を推進する。

### 7. 総務部門委員会の開催

### 8. 総合振興対策に関連する事務作業

(1) 全国理容総合研究所（理容総研）の運営

(2) 協議会長会の開催

全国8協議会の連携による円滑な連合会運営をめざすとともに、時代に即した事業の検討・提案を行う。

(3) 「全国理美容NPO法人」の支援

(4) パンデミック対応衛生消毒2025の推進

講習会のテーマとしては、「ポストコロナへの移行に伴う対応」をはじめ、「各店舗における衛生消毒」「感染症への対策」など、時宜にかなった適切な内容で衛生消毒講習会を開催する。

(5) 振興指針・計画に基づく事業の推進

(6) その他、関係機関との連携による調査への協力

その他、必要に応じて、「各種調査」等を実施する。

## ⑨ 《デジタル推進関係》

令和7年度における連合会事業計画の基本方針に基づき、総合振興対策および関連各部門との連携事業のうちデジタル化関係にかかる業務の推進につとめる。

### 1. オンラインネットワークづくりの推進

各組合、支部、組合員への安価かつ迅速な情報発信体制づくりに向けて、各組合へLINE等を活用したネットワークづくりを依頼・推進する。また連合会と各組合の、相互発信、相互閲覧可能なネットワークを構築する。

### 2. 事務処理のデジタル化の検討推進

連合会事務局の事務処理、連合会・各組合間における事務等のデジタル化にむけて、適宜事務担当者間の情報・意見の交換等を行う。

### 3. SNSを活用したPRの実施

X、Instagram、TikTok等のアカウントを作成・運用し、業界のイメージアップを図る。

### 4. ヘアなび普及委員オンライン会議の実施

ヘアなび普及委員によるオンライン会議を実施し、各地での推進状況の共有や、使用上の問題点等を洗い出す。

### 5. デジタル推進部門委員会の開催

### 6. 総合振興対策に関連する事務作業

#### (1) 「ヘアなび」等を活用したデジタル化の推進

ヘアサロンオンライン予約システム「ヘアなび」等を活用した情報発信、オンライン予約の普及を図る。

## 《教育関係》

令和7年度における連合会事業計画の基本方針に基づき、総合振興対策および関連各部門との連携事業の教育関係にかかる業務並びに各種継続事業の推進につとめ、教育情報の提供をとおして経営、技術の向上、収益力アップをはかるための諸方策を検討推進する。

### 1. 業界教育に関する基本施策の検討推進

連合会が行う HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ（全国理容競技大会）、各種講習、講師制度の運用等教育事業の基本施策および教育制度の将来構想に関する事項を教育制度委員会で審議策定し、教育活動の推進をはかることとする。

- (1) 教育制度委員会の運営
- (2) その他、必要事項の検討

### 2. 教育普及活動の実施

HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ（全国理容競技大会）、各種講習、講師制度等の運用、各種視聴覚教材の検討推進、Hair Creationの設定および教育事業推進打合せ等をとおして業界教育の普及につとめ、経営、技術の向上、収益力アップ等の支援を積極的に推進する。また、理容師制度（業務独占）の堅持と進展のため、衛生教育のさらなる推進につとめる。

#### (1) HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ2025（第77回全国理容競技大会）の開催

理容技術の普及並びに向上を目的とし、広く社会にPRするため、兵庫県組合の実行で開催する。また、HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ2025として国内から広く選手を募り、国際交流の観点からも海外から出場希望のあった選手は受け付ける。行政の協力を得ながら地方から海外へ向けた大会とする。ウエルカムパーティーの開催については、実行組合と検討して進める。事前の選手登録、当日の受付においては、既存のシステム（グーグルフォーム、パスマーケット等）を用いてデジタル化をはかる。なお、大会運営に関する情報については、事前に周知徹底することとし、選手団長会議は開催しない。

#### (2) 第63回技能五輪全国大会への参加

理容、美容をはじめ約40職種の23歳以下の青年技能者が、その技能レベルを競う同大会に連合会推薦選手を参加させることとする。

#### (3) 各種講習の実施



顧客の要望に対応できる技術と売れるサロンスタイルの普及を重点に、全理連中央講師等を活用し、次の各種講習を推進していく。また、組合講習で活用するテキストの内容が古くなったことから、テキストをリニューアルし儲かる業づくりへつなげる。さらに収益力アップをはかるため、ヘアスタイルにあった店販品の販売方法などを講習に盛り込む。

- ① 組合講習
- ② 組合講師認承講習
- ③ 理容専修講習
- ④ 大学課程・トータルプロモーション科
- ⑤ 一般講習

㊦ (4) 講師制度の運用

講師の認定および講師研修会を行い、講師の充実をはかり教育普及活動を推進する。理容師の教育活動の推進と講師会活性化のため、令和7年度は新任講師の募集を行う。また、全国の組合員数に応じて講師定員数の見直しを検討する。

(5) Hair Creation—2026の設定

理容師ならではの営業支援に直結した技術の普及を目的に委員会を設定し、収益力アップのための2026年のHair Creationの研究創作を行い発表することとする。

3. 教育事業推進打合会の開催

通常開催およびリモート出席等臨機応変に対応する。

4. 教育部門委員会の開催

5. 総合振興対策に関連する事務作業

(1) 営業力・競争力の強化をはかる営業支援事業の推進

㊦ (2) 毛髪相談室からヘアトータルサポートセンター（仮称）への移行

これまで運用してきた毛髪相談室は主に頭皮・毛髪の相談を中心に行ってきたが、今後はそれに加えて育毛やヘアスタイル相談など、名称変更と共に間口を広げたサポートセンターとする。

なお、ヘアカウンセラー講習とステップアップ講習については、内容の検討見直し後の開催とする。

(3) 全理連ナショナルチームの運営

## 《文化広報関係》

令和7年度における連合会事業計画の基本方針に基づき、総合振興対策および関連各部門との連携事業の文化広報関係にかかる業務並びに各種継続事業の推進につとめるとともに、各種宣伝活動の実施をとおして理容業のイメージアップと社会的認識を高めるための諸方策を検討推進する。また、関連各種情報の提供をとおして経営、技術等の振興をはかる諸方策を検討推進し各種文化活動を実施する。

### 1. 情報宣伝活動の実施

#### (1) 対外情報宣伝活動の実施

各種マスコミへの対応等により、理容業のイメージアップをはかり、社会的認識を高めるために、対外情報宣伝活動を推進する。

- ① マスコミへの対応
- ② その他、必要事項の実施

#### (2) 対内情報宣伝活動の実施

機関紙および情報誌の発行と各種媒体等の活用により、関連各種情報の提供を行い経営、技術等の振興をはかる。

- ① 機関紙「理楽TIMES」の発行（12月号はヘアワールド特集号）
- ② 各組合および関係団体への情報の提供
- ③ その他、必要事項の実施

### 2. 各種文化活動の実施

理容業における文化的な諸活動をすすめ、情操教育の推進をはかるための諸方策を推進する。

#### (1) 「理容ミュージアム」の運営

理容に関する各種資料を収集・展示し、映像と音声による解説によるミュージアムの運営を充実させるとともに、理容の歴史・文化を広く一般にPRし、啓発と意義の浸透をはかる。

### 3. 文化広報部門委員会の開催

### 4. 総合振興対策に関連する事務作業

#### ⑨ (1) 「デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）」の推進

国が行う地球温暖化防止対策に合わせ、理容業を通しての提案を行い地球温暖化防

止に協力する。さらに令和7年度は、環境省と共に「デコ活」の推進をはかる。また、ヘアスタイルの募集や「SDGs」をテーマとした意見募集等の実施を検討し進める。

前年度に引き続き、熱中症警戒アラート時に子どもや高齢者を守るための避難場所を提供する社会安全事業「クールシェア」を推進する。

(2) チョキちゃんファミリーキャラクターの活用

チョキちゃんのファミリーキャラクターを活用し、人々に親しみやすい理容サロンをアピールする。

(3) 全国的PR事業の実施

理容業のイメージアップをはかるため、理容の魅力をアピールする各種PR事業の実施につとめる。

① テレビPR番組の制作・放映

② デジタル推進部門と連携したPR

③ その他関連事項

ホームページの連合会管理による迅速な情報提供につとめる。

(4) 海外関係機関・団体等との活動と推進

世界理容美容機構（OMC）および諸外国の理美容関係機関・団体等との交流を行うとともに、2025年世界理容美容技術選手権大会（フランス・パリ）に向けて、日本ナショナルチームの強化のため海外における技術および情報等を収集する。

なお、世界大会観戦ツアーの募集は行わない。

## 《事業関係》

令和7年度における連合会事業計画の基本方針に基づき、総合振興対策および関連各部門との連携事業のうち事業関係にかかる業務並びに各種継続事業の推進につとめるとともに、全理連ビル運営の健全化をはかるための方策を検討推進する。

### ① 1. 全理連ビルの運営

建築後59年を経過した全理連ビルの健全な管理運営をはかるため、各種点検を行い、適宜工事等を行う。また、全理連ビルに関する情報収集および建物や設備の劣化状態の確認を行う。

各テナントの契約更新時には、契約形態を普通賃貸契約から定期借家契約へと移行していく。さらに、テナントの賃貸料などについては周辺の家賃相場を調査して坪単価の値上げ交渉を進める。

また、防災・減災に関する意識を高め、対策について検討・推進する。

### 2. 理容関連用品等の推薦事業の実施

### 3. 書籍・刊行物等の販売

理容業用帳簿や日報等の販売を行う。

### 4. 福利厚生事業の充実・運営

組合員のための福利厚生事業の一環として、制度の充実をはかりPRを行う。

#### (1) 指定旅館友の会制度の充実

組合員の利用度合いを上げ、指定旅館の会員数を増やす。

#### (2) 葬儀支援サービス

家族葬について検討、推進を行う。

### 5. 事業部門委員会の開催

### 6. 総合振興対策に関連する事務作業

#### (1) 全国理容振興会議の運営

必要に応じて、理容器具商組合および関連企業との連携をはかり、理容サロンの経営の向上に資するための方策を推進する。

#### (2) ツーペ事業の普及推進

## 《組織関係》

令和7年度における連合会事業計画の基本方針に基づき、総合振興対策および関連各部門との連携事業の組織関係にかかる業務並びに各種事業の推進につとめるとともに、組織強化のための諸方策を検討推進する。

連合会、47都道府県組合の体制強化の礎となる組合加入の推進については、全理商連との連携事業を本年度も引き続き注力していくこととする。

### 1. 組織体制強化の検討推進

#### (1) 組織強化対策協議会の開催および組織強化運動の実施

#### (2) 「衛生消毒講習会」「生活衛生同業組合活動推進月間」等との連携による組織強化活動の積極的な推進

各地域における「衛生消毒講習会」等の活動や、全国生衛中央会の「生活衛生同業組合活動推進月間」等、関係機関と連携し、平成23年から25年に発出された厚生労働省課長通知や組合加入促進物等も有効に活かしながら、組合員の脱退防止や未加入店の加入促進に資する活動をさらに推進する。

#### (3) 組合員増加策の検討

組織部門関係会議で組合員の脱退防止や未加入店の加入促進など、組合員の増加に資する諸方策を検討・実行する。令和4年度に実施した組合員、後継者の年齢構成等基礎調査を活用しながら、組織強化運動の実施案を検討・実行する。

#### (4) 「理容こども110番の店」制度の維持・継続

地域の安全を守るために取り組んでいる「理容こども110番の店」制度の維持・継続をはかり、地域貢献事業につとめる。

#### ⑤ (5) ジュニアパートナー制度の各組合における導入の推進

後継者層をはじめとするサロン従業員の集まりであるジュニアパートナー制度については、令和6年度に「ジュニアパートナーに関する規約」を作成し、各組合において導入を推進して早期からの組合事業への参加を促し後継者育成につとめることとしている。

今年度は各組合のジュニアパートナー代表者会議をオンライン（ZOOM）で開催し、組合員増員策等、若手従業員同士の意見交換を行う。

## 2. 組織活動の指導推進

### (1) 女性部および青年部の会議開催への支援

協議会単位で開催する女性部および青年部の会議開催費用の一部を助成する。特に女性理容師の活躍の場や女性が生きいきと働けるサロンづくりをめざす。

その他、必要に応じて、メッセージ全国大会、理容業界振興論文等を実施する。

## 3. 組織部門委員会の開催

## 4. 総合振興対策に関連する事務作業

### (1) 理容ボランティア事業の実施

「理容ボランティアの日」（毎年9月の第2月曜日）に、全国一斉理容ボランティア活動を行い、理容師が取り組んでいる訪問理容の推進を図るとともに広く社会にアピールすることにつとめる。

各組合への助成は行わない。

### (2) 標準営業約款の推進

YouTube等動画サイトを活用して標準営業約款（Sマーク）の周知・普及につとめる。

## 《共 済 関 係》

令和7年度における連合会事業計画の基本方針に基づき、総合振興対策および関連各部門との連携事業のうち共済関係にかかる業務の推進につとめるとともに、新規加入者の獲得、既加入者の増口加入をはかるため、委託保険会社の協力を得ながら組合員や従業員およびその家族に加入促進を積極的に行う。また、各共済事業の制度内容の見直し及び制度改善等について検討する。

### 1. 各種施策の実施

#### (1) P R活動の実施

組合員および従業員に共済制度を周知するため、機関紙への掲載やパンフレットの作成等を通じて適宜P R活動を実施する。

#### (2) 加入促進方策の検討と実施

共済制度への加入促進をはかるため、より効果的な促進方策について共済制度検討委員会を開催し検討するとともに、保険会社と連携をとり加入促進を行う。

#### (3) 共済加入促進運動の実施

各共済制度への加入促進を行うため、期間を定めた共済加入促進運動を実施する。

### 2. 共済管理システムの保守

共済管理システムによる事務処理の合理化・簡素化を行う。

### 3. デジタル化による事務処理簡素化の検討

デジタル化による共済事務の合理化・簡素化について検討する。

### 4. 制度改善の諸方策の検討

共済制度検討委員会を開催し、各共済制度の制度内容の見直しおよび制度改善の諸方策について検討を行う。特に、団体生命共済の今後の加入状況を推測し、制度内容等の検討を行う。

### 5. 共済部門委員会の開催

### 6. 総合振興対策に関連する事務作業

# 参考資料

## 《総合振興対策関係》

令和 6 年 度	令和 7 年 度
<p>1. 総合対策事業の検討推進</p> <p>(1) 連合会基本理念の推進</p> <p>(2) 全国理容総合研究所（理容総研）の運営</p> <p>(3) 「儲かる業づくり」の推進</p> <p>(4) 「ヘアなび」等を活用したデジタル化の推進</p> <p>(5) 予算委員会および財政検討打合会の開催</p> <p>(6) 協議会長会の開催</p> <p>(7) 全国理容振興会議の運営</p> <p>(8) 行政との連携事業の推進</p> <p>(9) 地球温暖化防止施策の実施</p> <p>(10) 理容ボランティア事業の実施</p> <p>(11) 理容体験学習課外授業プログラム</p> <p>(12) 顧客獲得戦略の推進</p>	<p>1.</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>理容産業が繁栄するための基本的、専門的な研究を行い、営業支援をはじめとする各種施策を提言する。特にはA「連合会将来像検討委員会」やB「儲かる業づくり推進委員会」が、それぞれの内容について研究し提案する。</p> <p>(削除)</p> <p>(3)</p> <p>⑨ (4) 日本の衛生的な高度な技の世界遺産登録に向けての検討</p> <p>(5)</p> <p>(6)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(7) 「デコ活」の推進</p> <p>(8)</p> <p>(9)</p> <p>⑨ (10) インバウンド対応事業の推進</p> <p>訪日外国人客の積極的な集客に向けて魅力づくり、情報発信を推進。日本の人口減少による顧客減少に備え、新たな顧客層の開拓、売上増加につなげる。</p>



令和 6 年 度	令和 7 年 度
(13) 各種調査の実施と調査結果の発表	(削除)
(14) ツーペ事業の普及推進	(11)
(15) 「全国理美容NPO法人」の支援	(12)
(16) 毛髪相談事業の運営と検討	(13) 毛髪相談室からヘアトータルサポートセンター（仮称）への移行
2. 全国的PR事業の実施	2.
3. 理容師法関係事業の検討推進	3.
(1) 理容師法の改正のあった内容への対応	(1)
(2) 全国衛生順守運動の推進	(2) パンデミック対応衛生消毒2025の推進
(3) その他	(3)
4. 生活衛生法運用対策に関する事業の検討推進	4.
(1) 適正化基準に関する検討	(削除)
(2) 振興指針・計画の更新に基づく事業の推進	(1) 振興指針・計画に基づく事業の推進
(3) 標準営業約款の推進	(2)
5. 生活衛生関係団体との連携による各種施策の検討推進と渉外活動の展開	5.
(1) 規制改革会議等に対する対応	(1)
(2) 理容師法関係	(2)
(3) 生活衛生法関係	(3)
(4) その他関連事項	(4)
6. 海外関係機関・団体等との活動の推進	6.
	<p>その他、必要に応じて、「全国理容振興会議」「各種調査」「適正化基準に関する検討」等を実施する。</p>

《総務関係》

令和6年度	令和7年度
<p>1. 連合会理事長表彰の実施</p> <p>2. 各種登録制度の実施</p> <p>3. 連合会定款・規程等の見直しおよび整備の検討</p> <p>4. 各種会議等開催の実務並びに関連資料の収集整備</p> <p>5. 事務処理の合理化の検討推進</p> <p>6. 総務部門委員会の開催</p> <p>7. 総合振興対策に関連する事務作業</p> <p>(1) 全国理容総合研究所（理容総研）の運営</p> <p>(2) 協議会長会の開催</p> <p>(3) 各種調査の実施と調査結果の発表</p> <p>(4) 「全国理美容NPO法人」の支援</p> <p>(5) ポストコロナへの移行に伴う全国衛生順守運動の推進</p> <p>(6) 振興指針・計画の更新に基づく事業の推進</p> <p>(7) その他、関係機関との連携による調査への協力</p>	<p>1.</p> <p>2.</p> <p>3.</p> <p>4.</p> <p>5.</p> <p>⑨ <u>6. 社会保険制度導入の推進</u></p> <p><u>7.</u></p> <p><u>8.</u></p> <p>(1)</p> <p>(2)</p> <p><u>(3) 削除</u></p> <p><u>(3)</u></p> <p><u>(4) パンデミック対応衛生消毒2025の推進</u></p> <p><u>(5) 振興指針・計画に基づく事業の推進</u></p> <p><u>(6)</u></p> <p><u>その他、必要に応じて、「各種調査」等を実施する。</u></p>

《デジタル推進関係》

令和 6 年 度	令和 7 年 度
	<ol style="list-style-type: none"><li>1. オンラインネットワークづくりの推進</li><li>2. 事務処理のデジタル化の検討推進</li><li>3. SNSを活用したPRの実施</li><li>4. ヘアなび普及委員オンライン会議の実施</li><li>5. デジタル推進部門委員会の開催</li><li>6. 総合振興対策に関連する事務作業<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 「ヘアなび」等を活用したデジタル化の推進</li></ol></li></ol>

《教育関係》

令和6年度	令和7年度
<p>1. 業界教育に関する基本施策の検討推進</p> <p>(1) 教育制度委員会の運営</p> <p>(2) その他、必要事項の検討</p> <p>2. 教育普及活動の実施</p> <p>(1) HAIR WORLD JAPAN CUP OPEN 2024(第76回全国理容競技大会)の開催</p> <p>理容の技術の普及並びに向上を目的とし、広く社会にPRするため、愛媛県組合の実行で開催する。また、HAIR WORLD JAPAN CUP OPEN 2024として国内外から広く選手を募り国際化を図るとともに、行政の協力を得ながら一体となってローカル色を現した大会とする。</p> <p>なお、事前の選手登録、当日の受付においては、既存のシステム（グーグルフォーム、パスマーケット等）を用いてデジタル化を図る。</p> <p>(2) 第62回技能五輪全国大会への参加</p> <p>(3) 各種講習の実施</p> <p>①組合講習</p> <p>②組合講師認承講習</p> <p>③理容専修講習</p> <p>(4) 講師制度の運用</p>	<p>1.</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>2.</p> <p>(1)<u>HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ2025（第77回全国理容競技大会）の開催</u></p> <p>理容の技術の普及並びに向上を目的とし、広く社会にPRするため、<u>兵庫県組合の実行で開催する。また、HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ2025として国内から広く選手を募り、国際交流の観点からも海外から出場希望のあった選手は受け付ける。行政の協力を得ながら地方から海外へ向けた大会とする。ウェルカムパーティーの開催については、実行組合と検討して進める。</u></p> <p>事前の選手登録、当日の受付においては、既存のシステム（グーグルフォーム、パスマーケット等）を用いてデジタル化をはかる。<u>なお、大会運営に関する情報については、事前に周知徹底することとし、選手団長会議は開催しない。</u></p> <p>(2) 第63回技能五輪全国大会への参加</p> <p>(3)</p> <p>①</p> <p>②</p> <p>③</p> <p>④<u>大学課程・トータルプロモーション科</u></p> <p>㊦(4)</p>



《文化広報関係》

令和 6 年 度	令和 7 年 度
<p>1. 情報宣伝活動の実施</p> <p>(1) 対外情報宣伝活動の実施</p> <p>① マスコミへの対応</p> <p>② その他、必要事項の実施</p> <p>(2) 対内情報宣伝活動の実施</p> <p>①機関紙「理楽TIMES」の発行</p> <p>②情報誌の発行（全国大会特集号）</p> <p>③各組合および関係団体への情報の提供</p> <p>④その他、必要事項の実施</p> <p>2. 各種文化活動の実施</p> <p>(1) 「理容ミュージアム」の運営</p> <p>(2) 「理容遺産」の認定</p> <p>3. 文化広報部門委員会の開催</p> <p>4. 総合振興対策に関連する事務作業</p> <p>(1) 未来像を考える地球温暖化防止施策の実施</p>	<p>1.</p> <p>(1)</p> <p>①</p> <p>②</p> <p>(2)</p> <p>①機関紙「理楽TIMES」の発行（12月号をヘアワールド特集号とする）</p> <p>②削除</p> <p>②各組合および関係団体への情報の提供</p> <p>③その他、必要事項の実施</p> <p>2.</p> <p>(1)</p> <p>(2) <u>削除</u></p> <p>3.</p> <p>4.</p> <p>②(1) <u>「デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）」の推進</u></p> <p>国が行う地球温暖化防止対策に合わせ、理容業を通しての提案を行い地球温暖化防止に協力する。<u>さらに令和7年度は、環境省と共に「デコ活」の推進をはかる。また、ヘアスタイルの募集や「SDGSs」をテーマとした意見募集等の実施を検討しすすめる。</u></p> <p><u>前年度に引き続き、熱中症警戒アラート時に子どもや高齢者を守るための避難場所を提供する社会安全事業「クールシェア」を推進する。</u></p>

<p>(2) チョキちゃんファミリーキャラクターの活用</p> <p>(3) 全国的PR事業の実施</p> <p>① テレビPR番組の制作・放映</p> <p>② その他関連事項</p> <p>これまで進めてきた理容PR大使「理容名誉大使」の選考並びに制度の推進につとめる。また、ホームページの連合会管理による迅速な情報提供につとめる。</p> <p>(4) 海外関係機関・団体等との活動と推進</p> <p>世界理容美容機構（OMC）および<u>アジア</u>の理美容関係機関・団体等との交流を行うとともに、<u>2024年</u>世界理容美容技術選手権大会（フランス・パリ）に向けて、日本ナショナルチームの強化のため海外における技術および情報等を収集する。</p> <p>なお、世界大会観戦ツアーの募集は行わない。</p>	<p>(2)</p> <p>(3)</p> <p>①</p> <p>② <u>デジタル推進部門と連携したPR</u></p> <p>③ <u>その他関連事項</u></p> <p>ホームページの連合会管理による迅速な情報提供につとめる。</p> <p>(4)</p> <p>世界理容美容機構（OMC）および<u>諸外国</u>の理美容関係機関・団体等との交流を行うとともに、<u>2025年</u>世界理容美容技術選手権大会（フランス・パリ）に向けて、日本ナショナルチームの強化のため海外における技術および情報等を収集する。</p> <p>なお、世界大会観戦ツアーの募集は行わない。</p>
---	---

《事業関係》

令和 6 年 度	令和 7 年 度
<p>1. 全理連ビルの運営</p> <p>2. 理容関連用品等の推薦事業の実施 理容サロンの経営の安定と生活の向上に資するための商品開発や、理容関連用品等の推薦事業を実施する。</p> <p>3. 書籍・刊行物等の販売 理容サロンの経営、技術の向上をはかるための各種書籍および刊行物等を販売する。また、理容業用帳簿や日報のデジタル化商品の開発を検討する。</p> <p>4. 福利厚生事業の充実・運営 (1) 指定旅館友の会制度</p> <p>(2) 葬儀支援サービス</p> <p>5. 事業部門委員会の開催</p> <p>6. 総合振興対策に関連する事務作業 (1) 全国理容振興会議の運営</p> <p>(2) ツーベ事業の普及推進</p>	<p>1. <u>①</u>また、防災・減災に関する意識を高め、対策について検討・推進する。</p> <p>2. <u>削除</u></p> <p>3. <u>理容業用帳簿や日報等の販売を行う。</u></p> <p>4. (1) <u>組合員の利用度合いを上げ、指定旅館の会員数を増やす。</u></p> <p>(2)</p> <p>5.</p> <p>6. (1) <u>必要に応じて、理容器具商組合および関連企業との連携をはかり、理容サロンの経営の向上に資するための方策を推進する。</u></p> <p>(2)</p>



《組織関係》

令和6年度	令和7年度
<p>1. 組織体制強化の検討推進</p> <p>(1) 組織強化対策協議会の開催および組織強化運動の実施</p> <p>(2) 「衛生消毒講習会」「生活衛生同業組合活動推進月間」等との連携による組織強化活動の積極的な実施</p> <p>(3) 組合員増加策の検討</p> <p>(4) 「理容こども110番の店」制度の維持・継続</p> <p>(5) ジュニアパートナー制度の各組合における導入の推進</p> <p>2. 組織活動の指導推進</p> <p>(1) 理容2024メッセージ全国大会の開催</p> <p>(2) 2024年理容業界振興論文の募集</p> <p>(3) 女性部および青年部の会議開催への支援</p> <p>3. 組織部門委員会の開催</p> <p>4. 総合振興対策に関連する事務作業</p>	<p>1.</p> <p>(1) 器具商組合との連携事業は継続。</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p> <p>(4)</p> <p>⑨(5) ジュニアパートナー制度の各組合における導入の推進</p> <p>各組合のジュニアパートナー代表者会議をオンライン（ZOOM）で開催し、組合員増加策等、若い従業員同士の意見交換を行う。</p> <p>2.</p> <p>(1) 削除</p> <p>(2) 削除</p> <p><u>(1)</u></p> <p>その他、必要に応じて、メッセージ全国大会、理容業界振興論文等を実施する。</p> <p>3.</p> <p>4.</p>

《共済関係》

令和 6 年 度	令和 7 年 度
<p>1. 各種施策の実施</p> <p>(1) P R活動の実施</p> <p>組合員および従業員に共済制度を周知するため、適宜P R活動を実施する。</p> <p>(2) 加入促進方策の検討と実施</p> <p>共済制度への加入促進をはかるため、より効果的な促進方策を検討するとともに、具体的な実施作業を行うこととする。</p> <p>(3) 加入促進運動の実施</p> <p>2. 共済管理システムの保守</p> <p>共済管理システムを改善し、業務をオンラインで事務処理をし、管理の合理化・簡素化を検討する。</p> <p>④ 3. デジタル化による事務処理簡素化の検討</p> <p>加入者がオンライン上で加入・脱退等の申請ができるシステムを検討し、共済事務の合理化・簡素化を推進する。</p> <p>4. 制度改善の諸方策の検討推進</p> <p>共済制度検討委員会を開催し、各共済制度の健全運営をはかりながら、制度改善の諸方策について検討推進する。特に団体生命共済の推進策および各共済制度の既加入者の脱退防止策につとめる。</p> <p>5. 共済部門委員会の開催</p> <p>6. 総合振興対策に関連する事務作業</p>	<p>1.</p> <p>(1)</p> <p>組合員および従業員に共済制度を周知するため、<u>機関紙への掲載やパンフレットの作成等を通じて適宜P R活動を実施する。</u></p> <p>(2)</p> <p>共済制度への加入促進をはかるため、より効果的な促進方策について<u>共済制度検討委員会を開催し検討するとともに、保険会社と連携をとり加入促進を行う。</u></p> <p>(3) <u>共済加入促進運動の実施</u></p> <p>2.</p> <p>共済管理システムによる<u>事務処理の合理化・簡素化を行う。</u></p> <p>3.</p> <p><u>デジタル化による共済事務の簡素化について検討する。</u></p> <p>4. 制度改善の諸方策の検討</p> <p>共済制度検討委員会を開催し、各共済制度の<u>制度内容の見直しおよび制度改善の諸方策について検討を行う。</u>特に、<u>団体生命共済の今後の加入状況を推測し、制度内容等の検討を行う。</u></p> <p>5.</p> <p>6.</p>



# 資料8

## 議案第2号 令和7年度収支予算承認の件

### 令和7年度 収支予算(案)編成の概要

令和7年度における事業計画(案)の基本方針に基づき予算を編成したが、物価高騰や円安の影響は避けられない中でも、費用対効果や合理的な運営を模索し、経費節減を積極的に図ることとして、連合会費は450円に据え置いた。

「儲かる業づくり」に資する重要な事業については、必要な予算措置を講じたが、時代に即応した事業に取り組むため、国の補助金をも有効に活用することで対応することとした。

なお、総会・理事会・常務理事会等の会議運営費、役員報酬・諸手当、機関紙、連合会基本理念推進関連費など、連合会全般にかかる事業の共通費用や一般管理費については、従来どおり各会計で応分に分担した。

また、今まで以上に財政状況は厳しく、予備費を計上することができないため、予算を超える支出が発生した場合は、必要に応じて積立金を取り崩して対応することとする。

#### 1. 一般会計

##### (1) 収入面について

組合員の減少は依然として続いており、連合会費収入は予算積算人数を33,000人で積算し、1,890万円の減額とした。

##### (2) 支出面について

- ① 総合振興対策費は、社会参加、営業支援、PR事業、海外交流など、「儲かる業づくり」のための効果的な事業に絞って予算措置を講じることとし、時代に即応した事業については、国の補助金をも有効に活用することとした。その結果、304万円の減額とした。
- ② 総務費は、実績・現状を勘案し、61万円の減額とした。
- ③ デジタル推進費は、デジタル推進部門の新設に伴い、新たな款項目を新設し、331万円の予算を計上した。
- ④ 教育費は、全国大会の開催地が兵庫県であることや、各種講習開催の見直しなどにより、568万円の減額とした。
- ⑤ 文化広報費は、大会特集号を制作せず、機関紙で対応することなどにより、814万円の減額とした。
- ⑥ 組織費は、理容メッセージ全国大会・業界振興論文募集は引き続き実施しないこととしたが、ジュニアパートナー代表者会議を実施することなどにより、62万円の増額とした。
- ⑦ 総会費は、全国大会時の総会が兵庫県で開催となった関係で、389万円の減額とした。

- ⑧ 役員費は、役員改選期ではないため、退職慰労金が生じないことなどにより、507 万円の減額とした。なお、支出超過した場合には、必要に応じて「役員退職積立金」を取り崩して対応することとする。
- ⑨ 一般管理費は、職員給与関係の減額などにより、60 万円の減額とした。
- ⑩ 諸費・助成金は、実績・現状を勘案し計上した。なお、災害見舞金が支出超過した場合には、必要に応じて「災害積立金」を取り崩して対応することとする。

## 2. 各事業会計

### (1) 事業会計

- ① 収入面では、全理連ビルの各テナントに周辺相場を踏まえ、共益費や7階代々木の宿の施設使用料の値上げ交渉による増収、貸会議室収入等の増収を見込み、908 万円の増額とした。
- ② 支出面では、全理連ビルの営繕費等を抑え事業費を 345 万円の減額としたが、分担率の見直しにより、運営分担費は 722 万円の減額、一般管理費は 1,837 万円の増額とした。なお、営繕費等が支出超過した場合には、必要に応じて「修繕積立金」を取り崩して対応することとする。

### (2) 火災共済事業会計

共済事業収入は、共済掛金収入などの減収を見込み、701 万円の減額とした。

運営分担費は、分担率の見直しにより 165 万円の増額とし、共済金は 409 万円の減額とした。なお、それぞれの款項目が支出超過した場合には、必要に応じて「災害積立金」、「共済制度積立金」を取り崩して対応することとする。

### (3) 団体生命共済事業会計

共済事業収入は、配当金や掛金差益の減収を見込み、3,353 万円の減額とした。

分担率の見直しにより、運営分担費は 261 万円の減額、一般管理費は 2,204 万円の減額とし、共済金については 295 万円の減額とした。

なお、収入が不足した場合や款項目が支出超過した場合には、必要に応じて「共済制度積立金」を取り崩して対応することとする。

### (4) 年金共済事業会計

収入面、支出面ともに、実績・現状を勘案して計上した。

### (5) 賠償責任補償共済事業会計

共済事業収入は、共済掛金収入の減収を見込み、148 万円の減額とし、それにともない、共済事業費は 52 万円の減額とした。

### (6) 療養補償共済事業会計

収入面、支出面ともに、実績・現状を勘案して計上した。

令和7年度 各会計別収支予算額（案）

収入合計 959,700,000 円  
 支出合計 959,700,000 円  
 差 引 0 円

(単位：円)

収 入			合 計	支 出		
本年度予算額	前年度予算額	増 減		本年度予算額	前年度予算額	増 減
346,089,000	373,115,000	△ 27,026,000	一般会計 予備費 0.00% 0	346,089,000	373,115,000	△ 27,026,000
293,825,000	284,739,000	9,086,000	事業会計 予備費 0.00% 0	293,825,000	284,739,000	9,086,000
69,338,000	75,883,000	△ 6,545,000	火災共済会計 予備費 0.00% 0	69,338,000	75,883,000	△ 6,545,000
193,259,000	225,166,000	△ 31,907,000	団体生命会計 予備費 0.00% 0	193,259,000	225,166,000	△ 31,907,000
1,174,000	1,168,000	6,000	年金共済会計 予備費 0.00% 0	1,174,000	1,168,000	6,000
14,687,000	16,148,000	△ 1,461,000	賠償責任会計 予備費 0.00% 0	14,687,000	16,148,000	△ 1,461,000
41,328,000	41,445,000	△ 117,000	療養補償会計 予備費 0.00% 0	41,328,000	41,445,000	△ 117,000
959,700,000	1,017,664,000	△ 57,964,000	合 計 予備費 0.00% 0	959,700,000	1,017,664,000	△ 57,964,000



令和7年度 一般会計収支予算書(案)款比較表

収入合計 346,089,000 円  
 支出合計 346,089,000 円  
 差 引 0 円

(単位：円)

収 入

款	収入科目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
1	連合会費収入	178,200,000	197,100,000	△ 18,900,000	月平均の組合員数を 33,000人 で積算
2	事業収入	14,664,000	15,712,200	△ 1,048,200	広告料の減収
3	運営分担収入	151,459,000	158,516,000	△ 7,057,000	他会計の予算額減少による影響
4	雑収入	1,766,000	1,786,800	△ 20,800	
収入合計		346,089,000	373,115,000	△ 27,026,000	

支 出

(単位：円)

款	支出科目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
1	総合振興対策費	70,924,000	73,970,000	△ 3,046,000	海外交流費の減
2	総務費	2,667,000	3,278,000	△ 611,000	
3	デジタル推進費	3,314,000	0	3,314,000	※デジタル推進部門の款項目を新設
4	教育費	45,414,000	51,097,000	△ 5,683,000	各種講習開催の見直し
5	文化広報費	14,423,000	22,563,000	△ 8,140,000	大会特集号を制作せず機関紙で対応
6	組織費	5,858,000	5,231,000	627,000	ジュニアパートナー代表者会議の実施
7	総会費	28,523,000	32,422,000	△ 3,899,000	全国大会時の総会旅費(愛媛県⇒兵庫県)
8	役員費	76,419,000	81,493,000	△ 5,074,000	改選期ではないため役員退職金の減
9	一般管理費	67,564,000	68,169,000	△ 605,000	
10	諸費	8,987,000	9,087,000	△ 100,000	
11	助成金	21,996,000	24,158,000	△ 2,162,000	組合員数の減少に伴う奨励還付金の減
12	予備費	0	1,647,000	△ 1,647,000	
支出合計		346,089,000	373,115,000	△ 27,026,000	



令和7年度 事業・共済会計収支予算書(案)款比較表

事業会計

収入合計 293,825,000 円  
 支出合計 293,825,000 円  
 差引 0 円 (単位:円)

収入科目	本年度予算額	前年度予算額	増減	支出科目	本年度予算額	前年度予算額	増減
1. 賃貸料収入	255,661,000	253,013,000	2,648,000	1. 事業費	73,637,000	77,092,000	△ 3,455,000
2. 事業収入	37,532,000	31,672,000	5,860,000	2. 会議費	306,000	280,000	26,000
3. 雑収入	632,000	54,000	578,000	3. 運営分担費	98,840,000	106,065,000	△ 7,225,000
				4. 一般管理費	74,496,000	56,119,000	18,377,000
				5. 諸費	46,546,000	44,761,000	1,785,000
				6. 予備費	0	422,000	△ 422,000
収入合計	293,825,000	284,739,000	9,086,000	支出合計	293,825,000	284,739,000	9,086,000

火災共済会計

収入合計 69,338,000 円  
 支出合計 69,338,000 円  
 差引 0 円 (単位:円)

収入科目	本年度予算額	前年度予算額	増減	支出科目	本年度予算額	前年度予算額	増減
1. 共済事業収入	68,863,000	75,877,000	△ 7,014,000	1. 共済事業費	7,746,000	8,069,000	△ 323,000
2. 雑収入	475,000	6,000	469,000	2. 会議費	230,000	377,000	△ 147,000
				3. 運営分担費	17,057,000	15,399,000	1,658,000
				4. 一般管理費	11,441,000	14,990,000	△ 3,549,000
				5. 共済金	32,864,000	36,963,000	△ 4,099,000
				6. 予備費	0	85,000	△ 85,000
収入合計	69,338,000	75,883,000	△ 6,545,000	支出合計	69,338,000	75,883,000	△ 6,545,000

団体生命会計

収入合計 193,259,000 円  
 支出合計 193,259,000 円  
 差引 0 円 (単位:円)

収入科目	本年度予算額	前年度予算額	増減	支出科目	本年度予算額	前年度予算額	増減
1. 共済事業収入	191,602,000	225,138,000	△ 33,536,000	1. 共済事業費	70,897,000	74,252,000	△ 3,355,000
2. 雑収入	1,657,000	28,000	1,629,000	2. 会議費	619,000	1,049,000	△ 430,000
				3. 運営分担費	13,354,000	15,970,000	△ 2,616,000
				4. 一般管理費	20,583,000	42,631,000	△ 22,048,000
				5. 諸費	440,000	362,000	78,000
				6. 共済金	87,366,000	90,320,000	△ 2,954,000
				7. 予備費	0	582,000	△ 582,000
収入合計	193,259,000	225,166,000	△ 31,907,000	支出合計	193,259,000	225,166,000	△ 31,907,000

年金共済会計

収入合計 1,174,000 円  
 支出合計 1,174,000 円  
 差 引 0 円 (単位：円)

収入科目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	支出科目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
1. 共済事業収入	1,087,000	1,167,000	△ 80,000	1. 共済事業費	599,000	644,000	△ 45,000
2. 雑収入	87,000	1,000	86,000	2. 会議費	3,000	5,000	△ 2,000
				3. 運営分担費	135,000	147,000	△ 12,000
				4. 一般管理費	437,000	371,000	66,000
				5. 予備費	0	1,000	△ 1,000
収入合計	1,174,000	1,168,000	6,000	支出合計	1,174,000	1,168,000	6,000

賠償責任会計

収入合計 14,687,000 円  
 支出合計 14,687,000 円  
 差 引 0 円 (単位：円)

収入科目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	支出科目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
1. 共済事業収入	14,662,000	16,148,000	△ 1,486,000	1. 共済事業費	4,660,000	5,187,000	△ 527,000
2. 雑収入	25,000	0	25,000	2. 会議費	32,000	64,000	△ 32,000
				3. 運営分担費	3,706,000	4,128,000	△ 422,000
				4. 一般管理費	6,181,000	6,519,000	△ 338,000
				5. 諸費	108,000	247,000	△ 139,000
				6. 予備費	0	3,000	△ 3,000
収入合計	14,687,000	16,148,000	△ 1,461,000	支出合計	14,687,000	16,148,000	△ 1,461,000

療養補償会計

収入合計 41,328,000 円  
 支出合計 41,328,000 円  
 差 引 0 円 (単位：円)

収入科目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	支出科目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
1. 共済事業収入	41,078,000	41,444,000	△ 366,000	1. 共済事業費	7,509,000	8,242,000	△ 733,000
2. 雑収入	250,000	1,000	249,000	2. 会議費	168,000	241,000	△ 73,000
				3. 運営分担費	18,367,000	16,807,000	1,560,000
				4. 一般管理費	14,456,000	15,199,000	△ 743,000
				5. 諸費	828,000	842,000	△ 14,000
				6. 共済金	0	0	0
				7. 予備費	0	114,000	△ 114,000
収入合計	41,328,000	41,445,000	△ 117,000	支出合計	41,328,000	41,445,000	△ 117,000

令和7年度 一般会計収支予算書 (案)

(損益)

自 令和7年4月1日  
至 令和8年3月31日

収入合計 346,089,000 円  
支出合計 346,089,000 円  
差引 0 円

(単位:円)

収入

科 目	目		増減	各 目 明 細
	款	項		
1. 連合会費収入	178,200,000	197,100,000	△ 18,900,000	
	(1) 連合会費収入	178,200,000	△ 18,900,000	組合員1人月額 月平均 450円 33,000人
2. 事業収入	178,200,000	197,100,000	△ 18,900,000	
	(1) 出版事業収入	15,712,200	△ 1,048,200	
	11,350,000	12,602,000	△ 1,252,000	
	10,000,000	11,000,000	△ 1,000,000	(イ) 情報誌広告料 0円 (ロ) 機関紙広告料 10,000,000円
	300,000	550,000	△ 250,000	(イ) 理容業用帳簿・日報・バッチ等 250,000円 (ロ) 技術経営図書等 50,000円 (ハ) 情報誌等頒布代 0円
	1,050,000	1,052,000	△ 2,000	(イ) PR協賛金等 150,000円 (ロ) ナショナルチーム協賛金 900,000円
(2) 一般事業収入	3,314,000	3,110,200	203,800	
		630,200	113,800	(イ) 大学課程・トータルプロモーション科受講料 0円 (ロ) 理容専修講習納付金 0円 (ハ) 一般講習事務取扱料 0円 1件 2,000円 62回 124,000円 (ニ) 全理連ア7・カクレテ資格認定講習、ステップア7講習受講料 10人 30,000円 年1回 300,000円 10人 30,000円 年1回(ステップア7) 300,000円 10人 2,000円 年1回(学校生徒対象) 20,000円

	全国大会出場申込金 (全部門ともマネキン種目)								
	選手1人	10,000円	237人分	2,370,000円					
	選手1人	8,000円	0人分	0円					
	その他 (技能五輪大会旅費戻入)			190,000					
3. 運営分担収入		151,459,000		158,516,000					
(1) 運営分担収入		151,459,000		158,516,000					
	① 会議運営分担収入	50,391,000		52,261,000					総会・理事会・常務理事会・正副理事長打合せ・監事会 会議費用 分担費
	② 報酬手当分担収入	46,207,000		48,461,000					役員報酬・諸手当 分担費
	③ 機関紙関係分担収入	4,014,000		10,371,000					機関紙費用 分担費
	④ 連合会基本理念推進 関連分担収入	50,847,000		47,423,000					連合会基本理念推進関連費用等 分担費
4. 雑収入		1,766,000		1,786,800					
(1) 雑収入		1,766,000		1,786,800					
	① 受取利息	327,000		5,000					定期預金利息受取分 (利率0.125%)
	② 雑収入	1,439,000		1,781,800					シロコでんき協力奨励金、全国大会祝金 等
収入合計		346,089,000		373,115,000					

支出

(単位:円)

科 目	目		前年度予算額	本年度予算額	増 減	各 目 明 細
	款 項	目				
1. 総合振興対策費			73,970,000	70,924,000	△ 3,046,000	
(1) 総合対策費			53,666,000	54,659,000	△ 993,000	
						(イ) 総研運営費 1,385,000円 調査・資料収集・印刷製本費 200,000円
						(ロ) 理容体験学習関連費 4,700,000円
						(ハ) 理容ボランティア活動費 0円
						(ニ) P R費用 1,403,000円
						① テレビ放映関連費、HP運営費 41,331,000円
						② P R用グッズ関連費 156,000円
						③ クールビズヘア募集関連費 3,190,000円
						④ 代々木の窓から発行関連費 2,104,000円
① 連合会基本理念 推進関連費			51,763,000	53,166,000		

科 目	目		前年度予算額	増 減	各 目 明 細
	款	項			
(2) 理容師法関係 対 策 費					(ホ) 経営実態調査(3年に1回)内製化 0円 (ヘ) 利用者動向調査 0円 (ト) 訪問福祉理容関連費(NF0への寄附) 100,000円 (イ) エステティック関連費 700,000円 (ロ) 全国理容振興会議関連費 0円 (ハ) ウイッグ推進関連費 0円 予算委員会 旅費 (1回分) 10,000 (財政検討打合会は正副会と併催)
	②	業界振興対策費 0.99%	700,000	700,000	
	③	財政検討費 0.85%	606,000	596,000	10,000
	④	毛髪相談室運営費 0.26%	187,000	607,000	△ 420,000
(3) 生活衛生 運用対策費			2,075,000	△ 1,471,000	(イ) 全理連ヘア・カッター資格認定講習 95,000円 (ロ) 特設毛髪相談室 92,000円 (ハ) 相談室運営委員会旅費 0円
	①	理容師法関連費 0.07%	50,000	50,000	
	②	衛生運動推進費 2.86%	2,025,000	3,496,000	△ 1,471,000
	③	標準営業約款推進費 0.14%	200,000	276,000	△ 76,000
(4) 関係機関対策費			50,000	50,000	適正化基準関連運営費
	①	適正化基準関連費 0.07%	50,000	50,000	
	②	振興計画推進費 0.07%	50,000	50,000	
(5) 海外関係機関 対 策 費			100,000	△ 76,000	標準営業約款制度推進運営費 (SマークPR費)
	①	関係機関折衝費 1.24%	880,000	940,000	△ 60,000
	②	海外関係機関折衝費 1.24%	880,000	940,000	△ 60,000
2. 総務管理費			13,110,000	15,542,000	△ 2,432,000
	①	海外関係機関折衝費 1.24%	880,000	940,000	△ 60,000
	②	海外関係機関折衝費 1.24%	880,000	940,000	△ 60,000
	③	海外関係機関折衝費 1.24%	13,110,000	15,542,000	△ 2,432,000
(1) 総務管理費			2,667,000	△ 611,000	(イ) OMC、OMC-ASIA等会費 620,000円 (ロ) 翻訳料、資料収集、海外交流連絡費等 300,000円 (ハ) 世界大会関係派遣費等 9,061,000円 (ニ) ナショナルチーム運営費(5回分) 2,171,000円 (ホ) ウエルクムパーティー関連費 300,000円 (ヘ) 技能五輪大会関連費 658,000円
	①	表彰費 67.83%	2,309,000	2,846,000	△ 537,000
	②	催事費 0.00%	1,809,000	2,346,000	△ 537,000
	③	整備費 18.75%	500,000	500,000	0
諸規程整備印刷費等			0	0	



科目		目	本年度予算額	前年度予算額	増減	各目明細
款	項					
(3)	教育講習費		7,157,000	10,843,000	△ 3,686,000	
	①各種講習費	15.68%	7,123,000	10,833,000	△ 3,710,000	(イ) 組合講習費 3,861,000 円 (ロ) 組合講師承認講習費 622,000 円 (ハ) 専修講習費 0 円 (ニ) 大学課程・トータル・テクノロジー科講習費 0 円 (ホ) 講師会運営助成金 2,500,000 円 (ヘ) 講師派遣連絡通信費 140,000 円
	②需用費	0.07%	34,000	10,000	24,000	各種講習修了証作成費 及び 証書送料等諸雑費
(4)	講師資格認定審議会費		807,000	0	807,000	
	①旅費	1.18%	537,000	0	537,000	講師資格認定審議会 (新任募集)
	②需用費	0.59%	270,000	0	270,000	審査料、打合せ食事茶菓代 他
(5)	教育普及活動費		8,039,000	8,895,000	△ 856,000	
	①視聴覚教育費	10.17%	4,618,000	4,840,000	△ 222,000	技術映像製作委託費 等 (科目教材リニューアル)
	②ヘアクリエイション設定費	7.53%	3,421,000	4,055,000	△ 634,000	(イ) ヘアクリエイション2026設定委員会費 (2 回分) 1,104,000 円 (ロ) ヘアクリエイション2027設定委員会費 (4 回分) 1,717,000 円 (ハ) ヘアクリエイション作成諸雑費 600,000 円
(6)	教育事業推進打合せ費		4,113,000	4,306,000	△ 193,000	
	①旅費	8.38%	3,806,000	3,997,000	△ 191,000	東京開催(事前打合せ1回分含む)
	②需用費	0.68%	307,000	309,000	△ 2,000	実習マネキン代、打合せ食事茶菓代 他
(7)	協議費		328,000	496,000	△ 168,000	
	①旅費	0.70%	316,000	479,000	△ 163,000	委員長旅費 (8 回分)、教育部門打合 連絡旅費
	②需用費	0.03%	12,000	17,000	△ 5,000	打合せ食事茶菓代 他
5.	文化広報費	4.17%	14,423,000	22,563,000	△ 8,140,000	
(1)	情報宣伝費		0	0	0	
	①情報宣伝費	0.00%	0	0	0	
(2)	情報誌費		0	7,940,000	△ 7,940,000	
	①制作費	0.00%	0	6,600,000	△ 6,600,000	
	②発送費	0.00%	0	1,000,000	△ 1,000,000	宅配(各支部)運送費 他
	③広告運営費	0.00%	0	340,000	△ 340,000	

(3) 機 関 紙 費		14,220,000	14,380,000	△ 160,000	
① 編 集 費 8.32%		1,200,000	1,200,000	0	撮影委託費・編集費・原稿料 他 月額平均 100,000 円
② 印 刷 費 33.28%		4,800,000	4,500,000	300,000	機関紙印刷費 月額平均 400,000 円
③ 発 送 費 54.50%		7,860,000	8,440,000	△ 580,000	宅配(各支部)運送費 他 月額平均 655,000 円
④ 旅 費 1.66%		240,000	240,000	0	取材・広告 連絡旅費
⑤ 広 告 運 営 費 0.83%		120,000	0	120,000	広告スポンサー-連絡運営費(名刺広告往復はがき年2回)
(4) 文 化 活 動 費		60,000	100,000	△ 40,000	
① 各種コンクール運営費 0.00%		0	0	0	
② 理容ネットワークA運営費 0.42%		60,000	100,000	△ 40,000	(イ) 資料収集整備費(書籍・DVD等) 60,000 円 (ロ) 理容遺産認定委員会・認定式旅費等 0 円
③ 企 画 費 0.00%		0	0	0	
(5) 文 化 広 報 事 業 推 進 打 合 会 費		0	0	0	
① 旅 費 0.00%		0	0	0	
② 需 用 費 0.00%		0	0	0	
(6) 協 議 費		143,000	143,000	0	
① 旅 費 0.92%		133,000	133,000	0	文化広報部門打合 連絡旅費
② 需 用 費 0.07%		10,000	10,000	0	打合せ食事茶菓代 他
6. 組 織 費	1.69%	5,858,000	5,231,000	627,000	
(1) 組 織 対 策 費		5,440,000	4,780,000	660,000	
① 組 織 強 化 費 50.55%		2,961,000	2,900,000	61,000	(イ) 組織強化対策協議会 828,000 円 (ロ) 組織強化運動費 1,200,000 円 (ハ) 組織対策関連費(こども110番) 933,000 円 (ニ) 組織強化運動関連費 0 円
② 組 織 活 動 費 42.32%		2,479,000	1,880,000	599,000	(イ) 「理容メッセージ」全国大会運営費 0 円 (ロ) 「業界振興論文」運営費 0 円 (ハ) ジュニアパートナー代表者会議費 599,000 円 (ニ) 女性部・青年部助成金 1,880,000 円
(2) 組 織 事 業 推 進 打 合 会 費		0	0	0	
① 旅 費 0.00%		0	0	0	
② 需 用 費 0.00%		0	0	0	
(3) 協 議 費		418,000	451,000	△ 33,000	
① 旅 費 6.62%		388,000	421,000	△ 33,000	組織部門打合 連絡旅費
② 需 用 費 0.51%		30,000	30,000	0	打合せ食事茶菓代 他



科目		目				各目明細	
款	項	目	目	目	目	目	目
7.	総会費	8.24%	28,523,000	32,422,000	△ 3,899,000		
(1)	会議費		28,523,000	32,422,000	△ 3,899,000		
	①	旅費	25,773,000	29,589,000	△ 3,816,000	(イ) 通常総会(年1回) (東京都開催)5月 109名 8,134,000円 臨時総会(年2回) (兵庫県開催)10月 110名 8,320,000円 (東京都開催)3月 109名 8,134,000円 (大会評議員滞在費) 63名 1,185,000円	
	②	需用費	2,750,000	2,833,000	△ 83,000	(イ) 食事茶菓代(1人1,500円) 656,000円 (ロ) 議案書印刷代等(2回分) 640,000円 (ハ) 総会会場費他雑費 1,454,000円	
8.	役員会費	22.08%	76,419,000	81,493,000	△ 5,074,000		
(1)	役員会議費		27,223,000	28,055,000	△ 832,000		
	①	旅費	25,238,000	26,319,000	△ 1,081,000	(イ) 理事会(単独3回、継続2回) 全7回のうち5回分を負担 12,679,000円 (ロ) 常務理事会(単独6回、継続0回) 全7回のうち6回分を負担 7,716,000円 (ハ) 正副理事長打合せ(単独1回、継続4回) 全9回のうち5回分を負担 512,000円 (ニ) 監事会(上半期・下半期) 560,000円 (ホ) 協議会長会(2回分) 1,376,000円 (ヘ) 役員出張費弁償 2,395,000円	
	②	需用費	1,985,000	1,736,000	249,000	会議食事茶菓代(1人1,500円) (イ) 理事会 321,000円 食事茶菓代(5回分) 292,000円 議事録作成料他 (ロ) 常務理事会 190,000円 食事茶菓代(6回分) 328,000円 議事録作成料他 (ハ) 正副理事長打合せ 63,000円 食事茶菓代(5回分)、会場費1回	

						(二) 監事会 食事茶菓代他(2回分) (ホ) 協議会会長 食事茶菓代(2回分) (ハ) その他打合会時諸雑費	61,000 円 364,000 円 366,000 円
(2) 報酬手当		48,586,000	52,898,000	△ 4,312,000		(イ) 理事長 (月額 400,000円) 1人分年額 (ロ) 副理事長(1人月額 179,000円) 3人分年額 (ハ) 常務理事(1人月額 49,000円) 15人分年額 (ニ) 理事 (1人月額 39,500円) 30人分年額 (ホ) 監事 (1人月額 110,000円) 3人分年額	4,800,000 円 6,444,000 円 8,820,000 円 14,220,000 円 330,000 円
		34,614,000	34,614,000	0		(イ) 理事長常勤手当 (月額 380,000円) 1人分年額 (ロ) 副理事長実務手当(1人月額 63,000円) 3人分年額 (ハ) 委員長手当 (1人月額 62,000円) 8人分年額 (ニ) 副委員長手当 (1人月額 13,000円) 7人分年額	4,560,000 円 2,268,000 円 5,952,000 円 1,092,000 円
① 役員報酬	45.30%	34,614,000	34,614,000	0			
② 諸手当	18.15%	13,872,000	13,284,000	588,000			
③ 退職慰勞金	0.13%	100,000	5,000,000	△ 4,900,000		役員退職金	
(3) 諸費		610,000	540,000	70,000			
① 交際費	0.39%	300,000	300,000	0		役員交際費	月額平均 25,000 円
② 食糧費	0.41%	310,000	240,000	70,000		役員打合せ食事代	月額平均 25,833 円
9. 一般管理費	19.52%	67,564,000	68,169,000	△ 605,000			
(1) 事務所費		67,564,000	68,169,000	△ 605,000		全職員19人分総額の内 31.95% 分担 (イ) 基本給 (ロ) 業績給	24,346,000 円 0 円

科 目	目 目		前年度予算額	増 減	各 目 明 細
	款 項	目 目			
① 職員給与	与	57.41%	38,788,000	△ 1,148,000	(ハ) 扶養手当 291,000 円 (ニ) 地域手当 3,421,000 円 (ホ) 住宅手当 1,357,000 円 (ヘ) 超過勤務手当 181,000 円 (ト) 職務手当 1,428,000 円 (チ) 期末手当 7,764,000 円
	金	0.28%	192,000	5,000	職員退職金総額の内 31.95% 分担
③ 退職給付引当金繰入額		2.79%	1,884,000	136,000	全職員19人分総額の内 31.95% 分担
④ 法定福利費		9.72%	6,566,000	△ 425,000	全職員19人分総額の内 31.95% 分担
⑤ 厚生費	費	0.68%	457,000	△ 4,000	全職員19人分総額の内 31.95% 分担 (イ) 職員健康診断料 他 253,000 円 (ロ) 職員副食費補助 他 204,000 円
	費	2.79%	1,886,000	△ 28,000	全職員19人分総額の内 31.95% 分担 (イ) 職員連絡交通費 58,000 円 (ロ) 職員出張旅費 1,000,000 円 (ハ) 通勤費補助 828,000 円
⑦ 借料		5.67%	3,832,000	422,000	8階事務局分の内 42.10% 分担
⑧ 共費		1.83%	1,238,000	136,000	8階事務局分の内 42.10% 分担
⑨ 光熱費		0.14%	92,000	33,000	8階事務局分の内 42.10% 分担
⑩ 消耗品費		2.75%	1,858,000	169,000	総額の内 42.10% 分担
⑪ 通信費		4.26%	2,876,000	153,000	総額の内 42.10% 分担 他
⑫ 印刷費		0.01%	10,000	△ 40,000	諸用紙印刷代
⑬ 新聞図書費		0.38%	254,000	54,000	新聞、追録、時刻表 他
⑭ 車両維持費		0.38%	258,000	52,000	総額の内 42.10% 分担
⑮ 渉外費		0.01%	4,000	0	事務折衝費
⑯ 支払保険料		1.86%	1,260,000	△ 10,000	国内旅行傷害保険・現金盗難保険・自動車保険・自動車保険料
⑰ 減価償却費		2.44%	1,650,000	△ 90,000	車両・什器備品等 減価償却費
⑱ 委嘱手当費		6.11%	4,125,000	0	法律顧問料・会計顧問料 (税務調査立会料含む)
⑲ 雑費		0.48%	324,000	0	総額の内 42.10% 分担
⑳ 雑損		0.01%	10,000	△ 20,000	廃棄代

10. 諸費		8,987,000	9,087,000	△ 100,000	
(1) 諸費		8,987,000	9,087,000	△ 100,000	
① 租税公課	17.32%	1,557,000	1,657,000	△ 100,000	(イ) 自動車税(・自動車重量税) 148,000 円 (ロ) 消費税 1,244,000 円 (ハ) 印紙税・償却資産税 165,000 円
② 関係機関分担会費	50.41%	4,530,000	4,530,000	0	全国生活衛生同業組合中央会等 年間会費
③ 儀礼費	27.82%	2,500,000	2,500,000	0	慶弔金等 儀礼費 他
④ 交際費	4.45%	400,000	400,000	0	各種団体等 協賛金儀礼費 他
11. 助成金	6.36%	21,996,000	24,158,000	△ 2,162,000	
(1) 各種助成金		21,996,000	24,158,000	△ 2,162,000	
① 協議会交付金	10.81%	2,376,000	2,628,000	△ 252,000	8 協議会への交付金(組合員 1 名当たり 1 か月 6 円)
② 奨励還付金	81.01%	17,820,000	19,530,000	△ 1,710,000	各組合への奨励還付金(連合会費の 10%)
③ 災害見舞金	8.18%	1,800,000	2,000,000	△ 200,000	災害見舞金
12. 予備費	0.00%	0	1,647,000	△ 1,647,000	
(1) 予備費		0	1,647,000	△ 1,647,000	
① 予備費		0	1,647,000	△ 1,647,000	
支出合計	100%	346,089,000	373,115,000	△ 27,026,000	

令和7年度 事業会計収支予算書 (案)

(損益)

自 令和7年4月1日  
至 令和8年3月31日

収入合計 293,825,000 円  
支出合計 293,825,000 円  
差引 0 円

(単位:円)

科 目	目		前年度予算額	増 減	各 目 明 細
	項 目	率			
1. 貸貸料収入		87.01%	253,013,000	2,648,000	
(1) 貸貸料収入			228,165,000	△ 243,000	
① 貸室収入	87.54%		224,043,000	△ 243,000	(イ) 地下1階～地上6階賃貸料 213,990,000 円 (ロ) 連合会・政治連盟・NPO賃貸料 9,810,000 円
② 駐車場収入	1.61%		4,122,000	0	(イ) 地下駐車場賃貸料 7台分 4,026,000 円 (ロ) 連合会 96,000 円 (ハ) 契約事務手数料 0 円
(2) 共益費収入			24,848,000	2,891,000	(イ) テナント共益費 24,799,000 円 (ロ) 連合会 2,940,000 円
2. 事業収入			31,672,000	5,860,000	
(1) 事業収入			31,672,000	5,860,000	
① 貸会議室収入	57.55%		19,800,000	1,800,000	9階貸会議室 月額平均 1,800,000 円
② 宿泊事業収入	42.24%		11,792,000	4,060,000	7階代々木の宿 施設使用料 (月額1,321,000円)
③ 事業幹旋手数料	0.21%		80,000	0	事業幹旋手数料 他
3. 雑収入			54,000	578,000	
(1) 雑収入			54,000	578,000	

①受取利息	92.88%	587,000	9,000	578,000	定期預金利息受取分(利率0.125%)
②雑収入	7.12%	45,000	45,000	0	9階 自販機飲料販売手数料等
<b>収入合計</b>	<b>100%</b>	<b>293,825,000</b>	<b>284,739,000</b>	<b>9,086,000</b>	

支出

(単位:円)

款・項目	目	本年度予算額		前年度予算額		増減	各目明細
		25.06%	73,637,000	77,092,000	77,092,000		
1. 事業費			73,637,000	77,092,000	△ 3,455,000		
(1) 管理費			73,637,000	77,092,000	△ 3,455,000		
①委託管理費	56.58%	41,666,000		40,677,000	989,000		総合ビル管理業務委託費(警備・清掃・設備) 月額平均 3,472,150円
②設備保守費	10.27%	7,559,000		8,529,000	△ 970,000		(イ) エレベーター・カーリフト等保守料 3,278,000円 (ロ) 消防諸設備 他 1,281,000円 (ハ) 設備品費 3,000,000円
③管理諸費	6.79%	5,002,000		5,099,000	△ 97,000		諸設備管理諸費・管理消耗品代
④営繕費	5.43%	4,000,000		6,600,000	△ 2,600,000		建物・その他各種設備修理営繕費 月額平均 333,333円
⑤水道光熱費	6.85%	5,045,000		6,000,000	△ 955,000		(イ) 電気代 3,944,000円 (ロ) 水道代 1,068,000円 (ハ) ガス代 33,000円
⑥減価償却費	13.99%	10,300,000		10,090,000	210,000		建物・建物付属設備・什器備品等 減価償却費
⑦雑支出	0.09%	65,000		97,000	△ 32,000		ビル運営関係雑費
2. 会議費			306,000	280,000	26,000		
(1) 会議費			306,000	280,000	26,000		
①旅費	96.08%	294,000		268,000	26,000		(イ) 事業推進打合せ 0円 (ロ) 事業部門打合せ 連絡旅費 294,000円

科 項	目		本年度予算額	前年度予算額	増 減	各 目 明 細
	款	目				
3. 運営分担費	② 需用費	3.92%	12,000	12,000	0	食事茶菓代 他 (イ) 事業推進打合会 0 円 (ロ) 打合せ食事茶菓代 他 12,000 円
		33.64%	98,840,000	106,065,000	△ 7,225,000	
	(1) 運営分担費		98,840,000	106,065,000	△ 7,225,000	
	① 会議運営分担費		32,884,000	34,969,000	△ 2,085,000	総会・理事会・常務理事会・正副理事長打合会・監事会 会議費用 分担費
4. 一般管理費	② 報酬手当分担費		30,154,000	32,426,000	△ 2,272,000	役員報酬・諸手当 分担費
			2,619,000	6,939,000	△ 4,320,000	機関紙費用 分担費
	④ 連合会基本理念推進 関連分担費		33,183,000	31,731,000	1,452,000	連合会基本理念推進関連費用等 分担費
	(1) 事務所費		74,496,000	56,119,000	18,377,000	
① 職員給与	職員給与	70.07%	52,207,000	40,690,000	11,517,000	全職員19人分総額の内 43.0% 分担
						(イ) 基本給 32,766,000 円
						(ロ) 業績給 0 円
						(ハ) 扶養手当 392,000 円
						(ニ) 地域手当 4,605,000 円
						(ホ) 住宅手当 1,828,000 円
						(ヘ) 超過勤務手当 245,000 円
						(ト) 職務手当 1,922,000 円
						(チ) 期末手当 10,449,000 円
						職員退職金総額の内 43.0% 分担
② 退職金	退職金	0.35%	258,000	191,000	67,000	職員退職金総額の内 43.0% 分担
			2,537,000	1,780,000	757,000	全職員19人分総額の内 43.0% 分担
			8,837,000	7,124,000	1,713,000	全職員19人分総額の内 43.0% 分担
			615,000	470,000	145,000	全職員19人分総額の内 43.0% 分担
⑤ 厚生費	厚生費	0.83%	615,000	470,000	145,000	(イ) 職員健康診断料 他 342,000 円 (ロ) 職員副食費補助 他 273,000 円

⑥交	通	費	1.73%	1,292,000	1,061,000	231,000	(イ) 職員連絡交通費 (ロ) 職員出張旅費 (ハ) 通勤費補助	77,000 円 100,000 円 1,115,000 円
⑦賃	借	料	4.07%	3,031,000	1,418,000	1,613,000	8階事務局分の内 33.30% 分担	
⑧共	益	費	1.31%	979,000	458,000	521,000	8階事務局分の内 33.30% 分担	
⑨光	熱	費	0.03%	21,000	21,000	0	8階事務局分の内 33.30% 分担	
⑩消	耗	品	1.97%	1,466,000	702,000	764,000	総額の内 33.30% 分担	
⑪通	信	費	2.29%	1,707,000	819,000	888,000	総額の内 33.30% 分担 他	
⑫印	刷	費	0.01%	10,000	50,000	△ 40,000	諸用紙印刷代	
⑬車	両	維	0.28%	205,000	86,000	119,000	総額の内 33.30% 分担	
⑭支	払	保	1.55%	1,155,000	1,156,000	△ 1,000	建物・諸設備火災保険料 等	
⑮雑		費	0.24%	176,000	93,000	83,000	総額の内 33.30% 分担	
5. 諸	費		15.84%	46,546,000	44,761,000	1,785,000		
(1) 諸	費			46,546,000	44,761,000	1,785,000		
①租	税	公	99.78%	46,441,000	44,191,000	2,250,000	(イ) 固定資産税・都市計画税等 (ロ) 事業所税 (ハ) 消費税・償却資産税	29,685,000 円 1,376,000 円 15,380,000 円
②調	査	研	0.21%	100,000	550,000	△ 450,000	(イ) 理容感謝祭実行組合補助金 (ロ) 調査研究費 (ハ) 全理連ビル調査費	0 円 0 円 100,000 円
③渉	外	費	0.01%	5,000	20,000	△ 15,000	テナント・ビル管理会社等 折衝費	
6. 予	備	費	0.00%	0	422,000	△ 422,000		
(1) 予	備	費		0	422,000	△ 422,000		
		費		0	422,000	△ 422,000		
支	出	合	100%	293,825,000	284,739,000	9,086,000		



令和7年度 火災共済事業会計収支予算書 (案)

(損益)

自 令和7年4月1日  
至 令和8年3月31日

収入合計 69,338,000 円  
支出合計 69,338,000 円  
差引 0 円

収入

科 目	目		前年度予算額	増減	各 目 明 細
	項 目	率			
1. 共済事業収入	共済事業収入	99.31%	75,877,000	△ 7,014,000	
	(1) 共済事業収入		50,893,000	△ 2,248,000	加入件数 17,779 件 平均共済金額 261万 円 平均共済掛金 2,959 円
(2) 責任準備金	① 共済掛金収入	70.64%	48,645,000	△ 2,248,000	
	② 事業運用金	0.00%	0	0	(イ) 制度運営費(ワイドプラン廃止) 0 円 (ロ) 集金事務費(ワイドプラン廃止) 0 円
(3) 共済金	① 未経過共済掛金戻入額	29.36%	20,218,000	△ 4,266,000	
	② 支払備金戻入額	0.00%	0	△ 500,000	前年度未経過共済掛金戻入
2. 雑収入	① 受取利息	100%	475,000	△ 469,000	前年度支払備金戻入
	(1) 雑収入		6,000	469,000	
収入合計			75,883,000	△ 6,545,000	定期預金利息受取分(利率0.125%)

支出

科 目	目		前年度予算額	増減	各 目 明 細
	項 目	率			
1. 共済事業費	共済事業費	11.17%	8,069,000	△ 323,000	
	(1) 共済事業費		8,069,000	△ 323,000	

①事業推進費	0.00%	0	0	0	0	加入目標件数割当達成報奨金 目標設定なし	
②事業普及費	51.64%	4,000,000	4,150,000	△ 150,000		(イ) 事業普及関連費 (ロ) 災害調査関連費 (ハ) 共済会関連費	4,000,000 円 0 円 0 円
③支払手数料	48.36%	3,746,000	3,919,000	△ 173,000		(イ) 取扱事務手数料他 (掛金収入の7%) (ロ) ワイドプラン(廃止)	3,746,000 円 0 円
<b>2. 会議費</b>	<b>0.33%</b>	<b>230,000</b>	<b>377,000</b>	<b>△ 147,000</b>			
(1) 会議費		230,000	377,000	△ 147,000			
①旅費	33.48%	77,000	77,000	0		共済部門打合連絡旅費	
②需用費	0.00%	0	0	0		打合せ食事茶菓代 他	
③共済会議分担費	66.52%	153,000	300,000	△ 147,000		共済事業推進打合会・共済事務担当打合会 共済部門委員会、共済制度検討委員会費用分担費	
<b>3. 運営分担費</b>	<b>24.60%</b>	<b>17,057,000</b>	<b>15,399,000</b>	<b>1,658,000</b>			
(1) 運営分担費		17,057,000	15,399,000	1,658,000			
①会議運営分担費	33.27%	5,675,000	5,077,000	598,000		総会・理事会・常務理事会・正副理事長打合会・監事会 会議費用分担費	
②報酬手当分担費	30.51%	5,204,000	4,708,000	496,000		役員報酬・諸手当分担費	
③機関紙関係分担費	2.65%	452,000	1,007,000	△ 555,000		機関紙費用分担費	
④連合会基本理念推進 関連分担費	33.57%	5,726,000	4,607,000	1,119,000		連合会基本理念推進関連費用等 分担費	
<b>4. 一般管理費</b>	<b>16.50%</b>	<b>11,441,000</b>	<b>14,990,000</b>	<b>△ 3,549,000</b>			
(1) 事務所費		11,441,000	14,990,000	△ 3,549,000			
①職員給与	56.84%	6,503,000	8,960,000	△ 2,457,000		全職員19人分総額の内 5.0% 分担 (イ) 基本給 (ロ) 業績給 (ハ) 扶養手当 (ニ) 地域手当 (ホ) 住宅手当 (ヘ) 超過勤務手当 (ト) 職務手当 (チ) 期末手当	3,810,000 円 0 円 46,000 円 536,000 円 213,000 円 29,000 円 224,000 円 1,645,000 円

科 項	目		本年度予算額	前年度予算額	増 減	各 目 明 細
	款	目				
5. 共 済 金	② 退 職 金	0.26%	30,000	42,000	△ 12,000	職員退職金総額の内 5.0% 分担
	③ 退職給付引当金繰入額	2.58%	295,000	392,000	△ 97,000	全職員19人分総額の内 5.0% 分担
	④ 法定福利費	8.99%	1,028,000	1,569,000	△ 541,000	全職員19人分総額の内 5.0% 分担
	⑤ 厚生費	0.63%	72,000	104,000	△ 32,000	全職員19人分総額の内 5.0% 分担 (イ) 職員健康診断料 他 40,000 円 (ロ) 職員副食費補助 他 32,000 円
	⑥ 交通費	1.21%	139,000	205,000	△ 66,000	(イ) 職員連絡交通費 9,000 円 (ロ) 職員出張旅費 0 円 (ハ) 通勤費補助 130,000 円
	⑦ 賃借料	4.85%	555,000	555,000	0	8 階事務局分の内 6.10% 分担
	⑧ 共益費	1.56%	179,000	179,000	0	8 階事務局分の内 6.10% 分担
	⑨ 光熱費	0.08%	9,000	9,000	0	8 階事務局分の内 6.10% 分担
	⑩ 消耗品費	2.37%	271,000	277,000	△ 6,000	総額の内 6.10% 分担 他
	⑪ 通信費	2.91%	333,000	340,000	△ 7,000	総額の内 6.10% 分担 他
	⑫ 印刷費	17.11%	1,957,000	2,207,000	△ 250,000	コンピュータ処理費用 及び 各種印刷代
	⑬ 車両維持費	0.33%	38,000	34,000	4,000	総額の内 6.10% 分担
	⑭ 雑費	0.28%	32,000	117,000	△ 85,000	プログラム開発費用償却費 他
	5. 共 済 金		47.40%	32,864,000	36,963,000	△ 4,099,000
(1) 共 済 金			10,000,000	13,043,000	△ 3,043,000	
(2) 責任準備金	① 共 済 金	30.43%	10,000,000	12,543,000	△ 2,543,000	罹災者支払共済金・見舞金
	② 支払備金繰入額	0.00%	0	500,000	△ 500,000	火災事故支払備金
(2) 責任準備金			22,864,000	23,920,000	△ 1,056,000	
6. 予 備 費	① 未経過共済掛金繰入額	66.61%	21,891,000	22,902,000	△ 1,011,000	共済期間未経過分繰入
	② 異常危険準備金繰入額	2.96%	973,000	1,018,000	△ 45,000	法定準備積立金(掛金総額の 2.0%)
6. 予 備 費		0.00%	0	85,000	△ 85,000	
(1) 予 備 費			0	85,000	△ 85,000	
支 出 合 計	① 予 備 費		0	85,000	△ 85,000	
	支 出 合 計	100%	69,338,000	75,883,000	△ 6,545,000	

令和7年度 団体生命共済事業会計収支予算書 (案)

(損益)

自 令和7年4月1日  
至 令和8年3月31日

収入合計 193,259,000 円  
支出合計 193,259,000 円  
差引 0 円

(単位:円)

収入	科目		本年度予算額	前年度予算額	増減	各目明細
	項	目				
1. 共済事業収入	(1) 共済事業収入		191,602,000	225,138,000	△ 33,536,000	
			99.14%	191,602,000	225,138,000	△ 33,536,000
2. 雑収入	(1) 雑収入	① 運用収益	186,656,000	219,444,000	△ 32,788,000	(イ) 配当金 85,000,000 円 (ロ) 掛金差益 95,767,000 円 (ハ) 掛金(事務手数料分) 5,889,000 円
		② 受取手数料	4,946,000	5,694,000	△ 748,000	取扱事務手数料
			1,657,000	28,000	1,629,000	
			1,657,000	28,000	1,629,000	
			1,657,000	28,000	1,629,000	定期預金利息受取分(利率0.125%)
			0	0	0	
収入合計			193,259,000	225,166,000	△ 31,907,000	

(単位:円)

支出	科目		本年度予算額	前年度予算額	増減	各目明細
	項	目				
1. 共済事業費	(1) 共済事業費		70,897,000	74,252,000	△ 3,355,000	
			36.68%	70,897,000	74,252,000	△ 3,355,000
			16,804,000	18,517,000	△ 1,713,000	(イ) 加入奨励金・推進費 16,804,000 円 (ロ) 加入目標割当達成報奨金 目標設定なし
① 事業推進費			23.70%	18,517,000	△ 1,713,000	

科 目	目		前年度予算額	増 減	各 目 明 細
	款 項	目			
2. 会 議 費	② 事業普及費	67.86%	48,855,000	△ 747,000	(イ) 事業普及費 29,777,000 円 (ロ) キャンペーン関係費 3,099,000 円 (ハ) 共済システム関係費 15,232,000 円
		8.44%	6,880,000	△ 895,000	小型・大型取扱事務手数料等
		0.32%	1,049,000	△ 430,000	
(1) 会 議 費			1,049,000	△ 430,000	
	① 旅 費	30.37%	154,000	34,000	共済部門打合 連絡旅費
	② 需 用 費	0.81%	5,000	0	打合せ食事茶菓代 他
3. 運 営 分 担 費	③ 共済会議分担費	68.82%	890,000	△ 464,000	共済事業推進打合会・共済事務担当者会議 共済部門委員会、共済制度検討委員会費用 分担費
		6.91%	15,970,000	△ 2,616,000	
			15,970,000	△ 2,616,000	
(1) 運 営 分 担 費			15,970,000	△ 2,616,000	総会・理事会・常務理事会・正副理事長打合会・監事会 会議費用 分担費
	① 会議運営分担費	33.27%	5,265,000	△ 822,000	
	② 報酬手当分担費	30.51%	4,882,000	△ 808,000	役員報酬・諸手当 分担費
	③ 機関紙関係分担費	2.65%	1,045,000	△ 691,000	機関紙費用 分担費
	④ 連合会基本理念推進 関連分担費	33.57%	4,778,000	△ 295,000	連合会基本理念推進関連費用等 分担費
4. 一 般 管 理 費		20,583,000	△ 22,048,000		
(1) 事 務 所 費			20,583,000	△ 22,048,000	全職員19人分総額の内 8.0% 分担
	① 職 員 給 与	47.19%	23,040,000	△ 13,326,000	(イ) 基本給 6,096,000 円 (ロ) 業績給 0 円 (ハ) 扶養手当 73,000 円 (ニ) 地域手当 857,000 円 (ホ) 住宅手当 340,000 円

						(ハ) 超過勤務手当 (ト) 職務手当 (チ) 期末手当	46,000 円 358,000 円 1,944,000 円
② 退職金	0.23%	48,000	108,000	△ 60,000	職員退職金総額の内 8.0% 分担		
③ 退職給付引当金繰入額	2.29%	472,000	1,008,000	△ 536,000	全職員19人分総額の内 8.0% 分担		
④ 法定福利費	7.99%	1,644,000	4,033,000	△ 2,389,000	全職員19人分総額の内 8.0% 分担		
⑤ 厚生費	2.90%	597,000	266,000	331,000	全職員19人分総額の内 8.0% 分担 (イ) 職員健康診断料 他 (ロ) 職員副食費補助 他	64,000 円 533,000 円	
⑥ 交通費	2.54%	522,000	827,000	△ 305,000	(イ) 職員連絡交通費 (ロ) 職員出張旅費 (ハ) 通勤費補助	14,000 円 300,000 円 208,000 円	
⑦ 賃借料	3.54%	728,000	2,785,000	△ 2,057,000	8 階事務局分の内 8.00% 分担		
⑧ 共益費	1.14%	235,000	900,000	△ 665,000	8 階事務局分の内 8.00% 分担		
⑨ 光熱費	0.06%	12,000	46,000	△ 34,000	8 階事務局分の内 8.00% 分担		
⑩ 消耗品費	1.73%	356,000	1,381,000	△ 1,025,000	総額の内 8.00% 分担 他		
⑪ 通信費	4.39%	904,000	2,335,000	△ 1,431,000	総額の内 8.00% 分担 他		
⑫ 印刷費	0.05%	10,000	50,000	△ 40,000	諸用紙印刷代		
⑬ 車両維持費	0.24%	49,000	168,000	△ 119,000	総額の内 8.00% 分担		
⑭ 減価償却費	25.51%	5,250,000	5,500,000	△ 250,000	プログラム開発費用償却費		
⑮ 雑費	0.20%	42,000	184,000	△ 142,000	総額の内 8.00% 分担		
5. 諸費	0.23%	440,000	362,000	78,000			
(1) 諸費		440,000	362,000	78,000			
① 租税公課	100%	440,000	362,000	78,000	消費税		



令和7年度 年金共済事業会計収支予算書 (案)

(損益)

自 令和7年4月1日  
至 令和8年3月31日

収入合計 1,174,000 円  
支出合計 1,174,000 円  
差引 0 円  
(単位:円)

収入		科目	項目	本年度予算額	前年度予算額	増減	各目明細
1.	共済事業収入		92.59%	1,087,000	1,167,000	△ 80,000	
(1)	共済事業収入			1,087,000	1,167,000	△ 80,000	
		①受取手数料	100%	1,087,000	1,167,000	△ 80,000	事務手数料等
2.	雑収入		7.41%	87,000	1,000	86,000	
(1)	雑収入			87,000	1,000	86,000	
		①受取利息	100%	87,000	1,000	86,000	定期預金利息受取分(利率0.125%)
収入合計				1,174,000	1,168,000	6,000	

(単位:円)

支出		科目	項目	本年度予算額	前年度予算額	増減	各目明細
1.	共済事業費		51.02%	599,000	644,000	△ 45,000	
(1)	共済事業費			599,000	644,000	△ 45,000	
		①事業推進費	0.00%	0	0	0	加入目標数割当達成報奨金 目標設定なし
		②事業普及費	0.00%	0	0	0	
		③支払手数料	100.00%	599,000	644,000	△ 45,000	取扱事務手数料
2.	会議費		0.26%	3,000	5,000	△ 2,000	
(1)	会議費			3,000	5,000	△ 2,000	



款・項	科目		本年度予算額	前年度予算額	増減	各目明細
	目	目				
3. 運営分担費	① 旅費	0.00%	0	0	0	共済部門打合 連絡旅費
	② 需用費	0.00%	0	0	0	打合せ食事茶菓代 他
	③ 共済会議分担費	100.00%	3,000	5,000	△ 2,000	共済事業推進打合会・共済事務担当者会議 共済部門委員会、共済制度検討委員会費用 分担費
3. 運営分担費		135,000	147,000	△ 12,000		
(1) 運営分担費		135,000	147,000	△ 12,000		総会・理事会・常務理事会・正副理事長打合会・監事会議費用 分担費
① 会議運営分担費		33.34%	45,000	48,000	△ 3,000	役員報酬・諸手当 分担費
	② 報酬手当分担費	30.37%	41,000	45,000	△ 4,000	機関紙費用 分担費
	③ 機関紙関係分担費	2.96%	4,000	10,000	△ 6,000	
	④ 連合会基本理念推進 関連分担費	33.33%	45,000	44,000	1,000	連合会基本理念推進関連費用等 分担費
4. 一般管理費		437,000	371,000	66,000		
(1) 事務所費		437,000	371,000	66,000		全職員19人分総額の内 0.15% 分担
① 職員給与		与 41.40%	181,000	141,000	40,000	(イ) 基本給 114,000 円 (ロ) 業績給 0 円 (ハ) 扶養手当 1,000 円 (ニ) 地域手当 16,000 円 (ホ) 住宅手当 6,000 円 (ヘ) 超過勤務手当 1,000 円 (ト) 職務手当 7,000 円 (チ) 期末手当 36,000 円
	② 退職金	0.23%	1,000	1,000	0	職員退職金総額の内 0.15% 分担
	③ 退職給付引当金繰入額	2.06%	9,000	6,000	3,000	全職員19人分総額の内 0.15% 分担
	④ 法定福利費	7.09%	31,000	25,000	6,000	全職員19人分総額の内 0.15% 分担

5. 予備費	⑤ 厚生費 0.46%	2,000	2,000	0	全職員19人分総額の内 0.15% 分担 (イ) 職員健康診断料 他 (ロ) 職員副食費補助 他	1,000 円 1,000 円
	⑥ 交通費 0.92%	4,000	3,000	1,000	(イ) 職員連絡交通費 (ロ) 職員出張旅費 (ハ) 通勤費補助	0 円 0 円 4,000 円
	⑦ 賃借料 8.24%	36,000	14,000	22,000	8階事務局分の内 0.40% 分担	
	⑧ 共益費 2.75%	12,000	4,000	8,000	8階事務局分の内 0.40% 分担	
	⑨ 光熱費 0.23%	1,000	0	1,000	8階事務局分の内 0.40% 分担	
	⑩ 消耗品費 4.81%	21,000	10,000	11,000	総額の内 0.40% 分担 他	
	⑪ 通信費 28.60%	125,000	113,000	12,000	総額の内 0.40% 分担 他	
	⑫ 印刷費 2.29%	10,000	50,000	△ 40,000	諸用紙印刷代	
	⑬ 車両維持費 0.46%	2,000	1,000	1,000	総額の内 0.40% 分担	
	⑭ 雑費 0.46%	2,000	1,000	1,000	総額の内 0.40% 分担	
	① 予備費	0	1,000	△ 1,000		
	(1) 予備費	0	1,000	△ 1,000		
	① 予備費	0	1,000	△ 1,000		
	支出合計	1,174,000	1,168,000	6,000	100%	

令和7年度 賠償責任補償共済事業会計収支予算書 (案)

(損益)

自 令和7年4月1日  
至 令和8年3月31日

収入合計 14,687,000 円  
支出合計 14,687,000 円  
差引 0 円

(単位:円)

収入

款・項	目		前年度予算額	増減	各目明細
	本年度予算額	99.83%			
1. 共済事業収入	14,662,000	99.83%	16,148,000	△ 1,486,000	
(1) 共済事業収入	14,662,000		16,148,000	△ 1,486,000	
	① 事業運用金	100%	16,148,000	△ 1,486,000	(イ) 賠償責任補償掛金差益等 14,662,000 円 (ロ) 新型コロナウイルス店舗休業補償(廃止) 0 円
2. 雑収入	25,000	0.17%	0	25,000	
(1) 雑収入	25,000		0	25,000	
	① 受取利息	100.00%	0	25,000	定期預金利息受取分(利率0.125%)
収入合計	14,687,000	100%	16,148,000	△ 1,461,000	

支出

款・項	目		前年度予算額	増減	各目明細
	本年度予算額	31.73%			
1. 共済事業費	4,660,000	31.73%	5,187,000	△ 527,000	
(1) 共済事業費	4,660,000		5,187,000	△ 527,000	
	① 事業推進費	0.00%	0	0	加入目標数割当達成報奨金 目標設定なし
	② 事業普及費	0.00%	0	△ 50,000	
	③ 支払手数料	100.00%	5,137,000	△ 477,000	取扱事務手数料(掛金の10%)
2. 会議費	32,000	0.22%	64,000	△ 32,000	
(1) 会議費	32,000		64,000	△ 32,000	
	① 旅費	0.00%	0	0	共済部門打合 連絡旅費

(単位:円)

	②需用費	0	0	0	0	打合せ食事茶菓代 他
	③共済会議分担費	32,000	64,000	△ 32,000	△ 32,000	共済事業推進打合会・共済事務担当者会議 共済部門委員会、共済制度検討委員会費用 分担費
3. 運営分担費		3,706,000	4,128,000	△ 422,000	△ 422,000	
(1) 運営分担費		3,706,000	4,128,000	△ 422,000	△ 422,000	
	①会議運営分担費	1,233,000	1,361,000	△ 128,000	△ 128,000	総会・理事会・常務理事会・正副理事長打合会・監事会 会議費用 分担費
	②報酬手当分担費	1,131,000	1,262,000	△ 131,000	△ 131,000	役員報酬・諸手当 分担費
	③機関紙関係分担費	98,000	270,000	△ 172,000	△ 172,000	機関紙費用 分担費
	④連合会基本理念推進 関連分担費	1,244,000	1,235,000	9,000	9,000	連合会基本理念推進関連費用等 分担費
4. 一般管理費		6,181,000	6,519,000	△ 338,000	△ 338,000	
(1) 事務所費		6,181,000	6,519,000	△ 338,000	△ 338,000	
	①職員給与	4,250,000	4,481,000	△ 231,000	△ 231,000	全職員19人分総額の内 3.50% 分担 (イ) 基本給 2,667,000 円 (ロ) 業績給 0 円 (ハ) 扶養手当 32,000 円 (ニ) 地域手当 375,000 円 (ホ) 住宅手当 149,000 円 (ヘ) 超過勤務手当 20,000 円 (ト) 職務手当 156,000 円 (チ) 期末手当 851,000 円
	②退職金	21,000	21,000	0	0	職員退職金総額の内 3.50% 分担
	③退職給付引当金繰入額	207,000	196,000	11,000	11,000	全職員19人分総額の内 3.50% 分担
	④法定福利費	719,000	784,000	△ 65,000	△ 65,000	全職員19人分総額の内 3.50% 分担
	⑤厚生費	50,000	52,000	△ 2,000	△ 2,000	全職員19人分総額の内 3.50% 分担 (イ) 職員健康診断料 他 28,000 円 (ロ) 職員副食費補助 他 22,000 円

款・項	科目		本年度予算額	前年度予算額	増減	各目明細		
	目	目						
5. 諸 (1) 諸	費	⑥ 交通費 1.57%	97,000	103,000	△ 6,000	(イ) 職員連絡交通費 6,000 円 (ロ) 職員出張旅費 0 円 (ハ) 通勤費補助 91,000 円		
		⑦ 賃借料 5.16%	319,000	319,000	0	8 階事務局分の内 3.50% 分担		
		⑧ 共益費 1.67%	103,000	103,000	0	8 階事務局分の内 3.50% 分担		
		⑨ 光熱費 0.08%	5,000	5,000	0	8 階事務局分の内 3.50% 分担		
		⑩ 消耗品費 2.54%	157,000	160,000	△ 3,000	総額の内 3.50% 分担 他		
		⑪ 通信費 3.27%	202,000	205,000	△ 3,000	総額の内 3.50% 分担 他		
		⑫ 印刷費 0.16%	10,000	50,000	△ 40,000	諸用紙印刷代		
		⑬ 車両維持費 0.36%	22,000	19,000	3,000	総額の内 3.50% 分担		
		⑭ 雑費 0.31%	19,000	21,000	△ 2,000	総額の内 3.50% 分担		
		5. 諸費	0.74%	108,000	247,000	△ 139,000		
		(1) 諸費		108,000	247,000	△ 139,000		
		6. 予備費 (1) 予備費	費	① 租税公課 100%	108,000	247,000	△ 139,000	消費税
				① 予備費 0.00%	0	3,000	△ 3,000	
				① 予備費	0	3,000	△ 3,000	
支出	合計	100%	14,687,000	16,148,000	△ 1,461,000			

令和7年度 療養補償共済事業会計収支予算書 (案)

(損益)

自 令和7年4月1日  
至 令和8年3月31日

収入合計 41,328,000 円  
支出合計 41,328,000 円  
差引 0 円  
(単位:円)

収入		科目	目	本年度予算額	前年度予算額	増減	各目明細
款	項						
1.	共済事業収入		99.40%	41,078,000	41,444,000	△ 366,000	
(1)	共済事業収入			41,078,000	41,444,000	△ 366,000	
		①	事業運用金 100%	41,078,000	41,444,000	△ 366,000	(イ) 所得コース掛金差益等 (ロ) 医療コース掛金差益等
2.	雑収入		0.60%	250,000	1,000	249,000	
(1)	雑収入			250,000	1,000	249,000	
		①	受取利息 100%	250,000	1,000	249,000	定期預金利息受取分(利率0.125%)
収入合計			100%	41,328,000	41,445,000	△ 117,000	

支出		科目	目	本年度予算額	前年度予算額	増減	各目明細
款	項						
1.	共済事業費		18.17%	7,509,000	8,242,000	△ 733,000	
(1)	共済事業費			7,509,000	8,242,000	△ 733,000	
		①	事業推進費 0.00%	0	0	0	加入目標件数割当達成報奨金 目標設定なし
		②	事業普及費 13.98%	1,050,000	1,050,000	0	(イ) 事業普及関連費 他 (ロ) 診断書料補助
		③	支払手数料 86.02%	6,459,000	7,192,000	△ 733,000	取扱事務手数料

科 目		本年度予算額	前年度予算額	増 減	各 目 明 細
款	項 目				
2.	会 議 費	168,000	241,000	△ 73,000	
(1)	会 議 費	168,000	241,000	△ 73,000	
	① 旅 費	77,000	77,000	0	共済部門打合 連絡旅費
	② 需 用 費	0	0	0	打合せ食事茶菓代 他
	③ 共済会議分担費	91,000	164,000	△ 73,000	共済事業推進打合会・共済事務担当者会議 共済部門委員会、共済制度検討委員会費用 分担費
3.	運 営 分 担 費	18,367,000	16,807,000	1,560,000	
(1)	運 営 分 担 費	18,367,000	16,807,000	1,560,000	
	① 会 議 運 営 分 担 費	6,111,000	5,541,000	570,000	総会・理事会・常務理事会・正副理事長打合会・監事会 会議費用 分担費
	② 報 酬 手 当 分 担 費	5,603,000	5,138,000	465,000	役員報酬・諸手当 分担費
	③ 機 関 紙 関 係 分 担 費	487,000	1,100,000	△ 613,000	機関紙費用 分担費
	④ 連 合 会 基 本 理 念 推 進 関 連 分 担 費	6,166,000	5,028,000	1,138,000	連合会基本理念推進関連費用等 分担費
4.	一 般 管 理 費	14,456,000	15,199,000	△ 743,000	
(1)	事 務 所 費	14,456,000	15,199,000	△ 743,000	
	① 職 員 給 与	10,199,000	10,752,000	△ 553,000	全職員19人分総額の内 8.40% 分担 (イ) 基本給 6,401,000 円 (ロ) 業績給 0 円 (ハ) 扶養手当 77,000 円 (ニ) 地域手当 900,000 円 (ホ) 住宅手当 357,000 円 (ヘ) 超過勤務手当 48,000 円 (ト) 職務手当 375,000 円 (チ) 期末手当 2,041,000 円

②退職金	0.35%	50,000	50,000	0	職員退職金総額の内 8.40% 分担
③退職給付引当金繰入額	3.43%	496,000	470,000	26,000	全職員19人分総額の内 8.40% 分担
④法定福利費	11.94%	1,726,000	1,882,000	△ 156,000	全職員19人分総額の内 8.40% 分担
⑤厚生費	0.83%	120,000	124,000	△ 4,000	全職員19人分総額の内 8.40% 分担 (イ) 職員健康診断料 他 67,000 円 (ロ) 職員副食費補助 他 53,000 円
⑥交通費	1.61%	233,000	246,000	△ 13,000	(イ) 職員連絡交通費 15,000 円 (ロ) 職員出張旅費 0 円 (ハ) 通勤費補助 218,000 円
⑦賃借料	4.16%	601,000	601,000	0	8 階事務局分の内 6.60% 分担
⑧共益費	1.34%	194,000	194,000	0	8 階事務局分の内 6.60% 分担
⑨光熱費	0.07%	10,000	10,000	0	8 階事務局分の内 6.60% 分担
⑩消耗品費	2.03%	293,000	299,000	△ 6,000	総額の内 6.60% 分担
⑪通信費	3.10%	448,000	445,000	3,000	総額の内 6.60% 分担 他
⑫印刷費	0.07%	10,000	50,000	△ 40,000	諸用紙印刷代
⑬車両維持費	0.28%	41,000	36,000	5,000	総額の内 6.60% 分担
⑭減価償却費	0.00%	0	0	0	プログラム開発費用
⑮雑費	0.24%	35,000	40,000	△ 5,000	総額の内 6.60% 分担
5. 諸費	2.00%	828,000	842,000	△ 14,000	
(1) 諸費		828,000	842,000	△ 14,000	
①租税公課	100%	828,000	842,000	△ 14,000	消費税
6. 共済金	0.00%	0	0	0	
(1) 共済金		0	0	0	
①共済金	0.00%	0	0	0	
7. 予備費	0.00%	0	114,000	△ 114,000	
(1) 予備費		0	114,000	△ 114,000	
①予備費		0	114,000	△ 114,000	
支出合計	100%	41,328,000	41,445,000	△ 117,000	





# 資料9

## 議案第3号 令和7年度借入金最高限度額承認の件

本年度における当連合会の借入金最高限度額を、総額5億円とすることについて、ご提案申しあげます。

# 資料10

## 「物価高騰対策助成金」について（案）

政府は、持続可能な経済成長を掲げ、重要な施策として賃上げによって労働者の生活向上や消費拡大を目指しています。しかし一方では、去年よりも増して諸物価の高騰が続いており、理容業界も依然として厳しい状況にあります。

つきましては、理容サロンの儲かる業づくりに向けた各組合の活性化を目指し、各組合が物価高騰の難局を乗り越えるため、業界振興積立金を財源に、「物価高騰対策助成金」として5,000万円を47都道府県組合に支援することをご提案いたします。

なお、47都道府県組合別の支援額は、組合均等割5割、組合員数割5割（令和7年1月末現在の組合員数）とし、送金時期は令和7年4月下旬とします。

（積立金にも限りがあるため、毎年支出できるものではありませんので、予めご了承ください。）

# 資料11

## オンライン予約システム「ヘアなび」の運用について

ヘアサロンオンライン予約システム「ヘアなび」は、2023年12月に一般公開し、予約システムが使えるAプランサロンからは2025年1月より、年額12,000円の掲載料を徴収して、それを原資に運営する計画であります。

「ヘアなび」の運営費用は、レンタルサーバー代や保守管理費用等で、年額240万円ほどかかりますが、2024年10月末時点でのAプラン利用サロン数は124件となっており、すべてのサロンが有料化後もAプランを継続したとしても、掲載料は148万8000円となり、必要経費を満たすことができません。

ヘアなび運営会社の株式会社ビューズと交渉したところ、今後の管理運営について下記のとおり成案がまとまりましたのでご提案いたします。

### 1. 運用案

令和7年については、サイト維持管理に必要な費用を連合会が補填（掲載料の不足分）しシステムを維持する。8年以降は掲載料が240万円を下回った場合でも、ヘアなびの掲載料のみで維持していく。各組合Aプラン10契約の470契約を目標とする。

### 2. 方法

Aプラン契約件数獲得のため、株式会社ビューズでは、

- ・各組合の協力のもとヘアなび説明会を複数回開催（ZOOMなど）。技術講習や衛生講習等、人が集まる場面での併催を想定。
- ・登録キャンペーン（Aプラン希望のサロンの登録作成の代行を行う）の展開。
- ・ヘアなびを機能拡張させるためのオプションサービスの販売（LINE予約/オフィシャルHP/hotpepperビューティーとの一元管理/電子カルテ/ポイントサービスなど）。オプション機能搭載のためのシステム改修費用はビューズで負担。オプションの契約料金はビューズが決定し、申込者と直接契約する。

を実施する。

### 3. 目標達成後の対応

目標数の470契約を達成以降は、471件目より掲載料の50%「1件につき500円(月)」を連合会に還付する。

# 資料12

全理連6発第138号  
令和6年12月25日

各会員殿

全国理容生活衛生同業組合連合会  
理事長 大森 利夫

7年度事業立案に向けた「儲かる業づくりセミナー」の効果に関するアンケート

当連合会の諸事業推進につきましては、ご協力を賜り深謝申し上げます。

さて、多くの方々のご支援で令和6年度補正予算が国会を通過し、業種ごとの全国生活衛生同業組合連合会において、物価高騰や人材確保等に対応するために必要な価格転嫁の広報、既存商品・サービスのブランド化、イベント等の取り組み等に対する支援を行う「生活衛生関係営業物価高騰等対応支援事業」(3.9億円)が計上されました。

連合会では、本年度に続いて物価高騰等に対応すべく、理容店への支援事業を検討しており、本年度、貴組合における「儲かる業づくり事業」の効果見込み、また、期待される内容等を活かして実施案を考えたく存じます。

つきましては、本年度取り組んで特に効果の高かった事業や、取り組まなかったが組合員からの要望が大きかった事業等、令和7年度生活衛生関係営業物価高騰等対応支援事業立案の参考となる情報を、別紙によりお寄せくださいますようお願いいたします。

# 7年度事業立案に向けた 儲かる業づくりセミナー効果回答書

(令和7年1月14日までにご回答ください)

1. 儲かる業づくりセミナーについて、各組合等で必要な内容を個別に立案・実行する方法は効果的でしたか。(○をつけてください)

効果的だった ・ 効果的でなかった

(理由)

2. 私共の組合で特に効果の高かったセミナー、要望が大きかったセミナーは次の通りです。(3テーマ以上ある場合はコピーしてご記入ください)

- ・ セミナーテーマ

(理由)

- ・ セミナーテーマ

(理由)

全国理容連合会殿

\_\_\_\_\_理容生活衛生同業組合

理事長 \_\_\_\_\_

# 資料12-1 当日配布

## 儲かる業づくり実施セミナー効果回答

Q1.各組合等で必要な内容を個別に立案・実行する方法は効果的でしたか?			
	効果的だった	効果的でなかった	理由
北海道	○		組合員の要望等に合わせてテーマを選択できるのは非常に有効でしたが、計画の提出や報告など支部や地区会、事務局にとって事務処理等の手間が多く、もっと簡易な方法で開催ができればなお良いと考えます。
青森	○		県内講師が積極的に取り組み、スキルUPできた
秋田	○		大都会と地方では地域差があるため、各県の実情に合ったテーマでのセミナーは良かったと思う。秋田県は比較的女性組合員が多いのでレディースの付加価値メニューのデモストを行った。(レディースカット、エステシェービング、リンパマッサージ、イヤーステ、ヘアドネーション等)組合員減少という課題がある中、末端の組合員も気軽に参加でき、集まって何かを共有しながら前に進んでいくことは非常に大事な事なので継続してほしい。
山形	○		早い段階から理事長が先頭に立ち、テーマの選定を行った。テーマに沿って各ブロック長が組織力を発揮して講師の選任はもとより会場の手配等を行い実行した。それにより、縦の組織力を十分に発揮するセミナーを行う事ができた。
岩手	○		組合員の皆様にとって必要と思える内容や組合員の希望を尊重できるので効果的でした。地域性等あると思いますので立案は各県ごとが良いと思いますが予算の決定から実行までの期間が短く企画・動員等時間が十分ではないので、日程の計画が立てにくく、動員が難しいところもありました。 組合員や地域ごとに直面している課題やニーズが異なる為、個別に内容を立案することで、その特性や事情に合ったセミナー内容を構築することができ、参加者にとって価値のある内容とすることができた。今日まで考慮すべき問題であった。シニアの組合員にも対応出来るセミナーの立案と実行が行なわれて非常に効果的だった。
宮城	○		県内各3会場にて開催して、新しい施術に組合員も興味を持ち、低年齢組合員が参加し売り上げに繋がれたとのお声があり、効果的でありました。青年部・女性部による、今人気の「ヘルシーグレーカラー」についても興味本心に受講されました。 「デジ活・儲かる塾」について、予約システムも低価格で利用できる「儲かる業づくり」には効果的なシステムでありました。
福島	○		セミナーを開催するには費用を考慮するので、今回助成金で開催することが出来て良かった。年一回の全理連の組合講習はテーマが決まっており、その中から選ぶ為ほぼニューハーフになるが、今回は地域ニーズに合ったセミナーが開催できた。県組合で各方部のセミナー開催案内を出し、複数のセミナーに参加された方からは「今年度は色々なセミナーがあり大変勉強になった」という声が寄せられ、組合加入促進という意味合いとしても意義があったと考えます。

Q1.各組合等で必要な内容を個別に立案・実行する方法は効果的でしたか？			
	効果的だった	効果的でなかった	理由
群馬	○		以前より、組合全体で行う場合は、各単組(各県)での地域差があり効果的なセミナーにはならなかった。個別により県組合の必要なセミナーになり組合員の為になる講習会になった。
栃木	○		経営に必要な事案を自分たちで考えることの必要性を学べた。
新潟	○		顧客ニーズの捉え方により適正価格の基準は組合で異なり店舗の属する地域性も多様なため、売れるメニュー作りはここで考えるのが良策である。
茨城	○		デジタル初心者～なれている方までレベルに応じて実行できることがよかったです。
千葉	○		計画(立案)は、準備時間が短かったために大変であったが、予想を上回る参加者がいたので、今後に対しては効果が期待できるのではないかと。(そのためには今までと同様に復習的な時間が必要。)
神奈川	○		受講者(組合員)の要望を聞いて企画する事ができたのは良かった。できれば企画から実施までの期間に余裕が準備期間が短ったために、もう少し期間があると内容を精査できると思います。
埼玉		○	
山梨	○		テーマごとに異なる内容を学べたのは効果的だった
東京	○		各地域(ブロック)によってテーマを決められたことは、当該組合員の意見を反映することができた。
長野	○		それぞれ単組にあったテーマでセミナーを開催することは有効である
静岡	○		トムアップ方式による講習会で、より地域にあった内容が構築でき、参加された組合員の皆様からも好評でした。組合開催事業改革の観点から個別に立案できたことは意義あることだと思えます。また、多くの方に受講して頂き儲かる業づくりセミナーが内容と共に周知できた結果だと思えます。
愛知	○		
岐阜	○		関心ごと、また求める物事が違うため、各々でセミナー内容を決め実行できたことは大変良かった
三重		○	チラシを作成し組合員全員に配布したが、セミナーに興味がないようである。動員をかけてお願いして参加してもらっている。
石川	○		講習の内容を、各支部の支部長、教育部長等に企画運営してもらうことで、組合員の求める題材となったため、参加人数が例年に比べて多かった。
富山	○		各組合が真に必要なセミナーが行えたから
福井	○		福井県では青年部、女性部が中心となり、組合員のためのセミナーを立案。実行し、収益向上につながるサービス、おもてなしの心を学び有意義な研修ができた
大阪	○		講師選びから内容の調整まで、細やかな打ち合わせができ、現在の関心の高いテーマや内容を実行できる
京都	○		五つのテーマそれぞれに60名～80名の参加者があり関心の高さがうかがわれた。
滋賀	○		令和7年1月13日現在で開催実施した4つのセミナーは、いずれも多くは組合員に受講いただき、満足度も9割を超えるアンケート結果となりました。詳細は以下の通りで、全てを下記に記載いたします。
奈良	○		各都道府県においては、組合事情が異なるため地域に特化したセミナーができたことは効果的だった
和歌山	○		セミナーで紹介された最新のカット技術やスタイリング方法を学び、これを取り入れることで、顧客に新しい価値を提供できると実感しました。



Q1.各組合等で必要な内容を個別に立案・実行する方法は効果的でしたか？			
	効果的だった	効果的でなかった	理由
兵庫	○		例年組合で開催する技術講習の参加者とは違う層の組合員さんに多く参加いただけた。
岡山	○		業界的に技術講習会に偏りがちである中、視点を変え、商売の基本に立ちかえり、直ぐにでも実践出来る効果的な講習会を開催する事が出来た。
広島	○		効果的ではありますが、準備期間が少なく時間が有ればもつと濃いセミナーが出来たと思います。また、技術セミナーより経営の方に興味がある組合員が増えたと思います。
山口	○		受講単位の支部や研究団体の年齢構成や興味分野が端的に分かれているため、個別セミナーは非常に有効であった。
島根	○	○	各地区でそれぞれに内容を考えて実践したが、うまく実行できる支部と、そうでない支部があり、一概に効果的だったとは言えないため。
鳥取	○		セミナー内容を選択でき、若い組合員からアイデアが沢山出て組合が活性化したから。日常のサロンワークで知り得ない知識を共有でき技術としての幅が広がりプロとしての自信に繋げられ売上UPに活用、儲けるための意欲となった。
香川	○		自分が受講したいセミナーテーマという観点からいろいろな意見が得られこれからの組合講習に活かせるところも見られた
徳島	○		教育部長・青年部長を中心に、いま本当に儲かるために必要なセミナーを立案して開催することが出来た。これも、全連からの助成金が得られたからである。感謝している
愛媛	○		各支部(担当ブロック)のニーズに合ったセミナーを開催することができ参加意欲も高まったと思われる。
高知	○		開催側は多彩な講習を検討することができましたし、組合員のかたは、関心の高い講習を選択できたと思います。
福岡	○		各県組合独自でセミナーができるのは大変良い、報告書・領収書等の処理が少し大変です、もう少し簡素化できれば助かります。
熊本	○	○	効果的な反面、立案するまでに期日が短く、計画書や予算書の作成、報告書作成等事務局の負担は大きかったと思います。
鹿児島	○		受講したい講習の聞き取りを前年度まで行っており、ニーズに対応できた。
佐賀	○		技術以外のテーマにも取り組むことができた
長崎	○		各ブロックや各支部で数回に分けて色々な講習会を臨店形式で行ったことは、今まで講習会に参加していなかった組合員が多数見受けられたことで、効果的だった
大分	○		各々の地域における違いにより、組合員自らが求めるニーズを模索し実行できた。
宮崎	○		県講習時と違い各組合員から参加費無料で講習会が開催でき普段参加してない組合員も多く参加でき喜ばれた。また予算のおかげで県内講習会の会場を分散でき県全体で参加しやすい場所での講習会になりよかった。
沖縄	○		技術講習を中心としたセミナーを開催し、興味を持って参加している組合員にはおおむね好評であった。(4回中2回終了。)
合計	43	4	

Q2.効果の高かったセミナー、要望が大きかったセミナー		
	セミナーテーマ	理由
北海道	パーマスタイル	パーマスタイルについては今回波巻きパーマやスペインカールが取り上げられていましたが、幅広い世代の顧客に対応が可能となるほか客単価のアップも期待できることから関心が高かったように感じました。流行に合わせたパーマスタイルを今後も希望します。
	Hair Creation(旧ニューヘア)	組合員の大半を占める年配の組合員にとってニューヘアは耳なじみのあるスタイルであり、テーマとして要望が多かったにも関わらず今回は取り扱うことができませんでした。今後はテーマに含めてもらえるにより多くの受講者を集めることができると考えますので検討をお願いいたします。
青森	ヘアカラー・リタッチ講習	県内講師がとても意欲的に取り組んだ。また、中央講師(瀬川先生・岩手県)を招いての講習会は非常に好評だった
	ヘアナビ・SNS講師	時代のニーズに応えるべく高年齢組合員の参加が目立った。
秋田	ヘルシーグレーカラーセミナー	・今回青年部女性部で企画した「ヘルシーグレーカラーセミナー」が好評だった。カラー剤の「乳化」等興味深い講習だった。 ・理容店には白髪染めのお客が多いので、ハリ・コシ・ツヤなど健康毛に近い白髪染めを提供できるよう講師、メーカーさんと連携を図っていきたい。
	顧客の心をつかむパーマヘア	今回「ツイストスパイラルパーマ」をテーマに講習をしたが、他の手法のパーマの種類がまだまだであるので第2弾として実施したい。
山形	「復活！アイロン技術を使っておしゃれヘア提案」	セミナー出席者の年齢は、若手理容師から80代まで参加した。年齢関係なく受講できたことは大きな成果であった。お客様の骨格を考慮したカットやケミカルについて毛の痛みを最小限に抑え、艶を出しながらの事前処理、中間処理、仕上げ処理を説明していただき、実技やアイロニングの注意点など、細かに説明していただいた。おしゃれヘアの提案を各サロンでしっかり実践し売上向上に繋げるセミナーであった。
	「サロン営業に直結する技術講習」	男性モデルで、浮きやすいサイドの毛髪をセットしやすくする「ダウンパーマ」の施術を行った。サロンスタイルの解説、実演、質疑応答をし、実習では、ウイッグを使い2025ヘアスタイルヘアクリエーション「アンダースタンド」を解説した。特殊なパーマ(スクリューパーマ)の巻き方の実習をした。講師の技術力は勿論、経営に対する考え方に刺激を受けることができたセミナーであった。
岩手	メンズスキンケア・メイクPOPの作り方	男性向けのオプションメニューや物販を増やして増収につなげる方法、伝え方などお客様に押し売りにならない、おすすめや紹介の仕方。物販やメニューのおすすめが苦手な方でも取り組める紹介の仕方。効果的なPOPの作成方法など実践で学べて即営業に役立てることができた。

Q2.効果の高かったセミナー、要望が大きかったセミナー	
セミナーテーマ	理由
大人のENSOKU	遠足では歩くことや軽い運動を伴う場合が多く身体を動かす事でリフレッシュもでき健康面にも良い効果がありました。又、日常とは異なるリラックスした環境での活動を通じて参加者同士の距離が縮まり円滑なコミュニケーションが生まれました。生涯、健康で元気な現役理容師として自サロンのお客様にサービスを提供し続けたいと願う組合員は数多く、この実現こそが儲かる業づくりに繋がる。その時の継続的な筋力アップや体の柔軟性等体力作りをサポートする為のセミナーを開催した。同時に三陸海岸「しおかぜトレイル」をウォーキング。終了後には、組合員自らが持ち寄った弁当を広げ開催地支部員有志と青年・女性部が地元食材を生かした汁物を提供し、美しい景観の中で組合員の交流をはかった。特にシニアの組合員には大好評で参加人数も70名を超えた。
男もスキンケア	男性の中にはスキンケアを「女性向け」と考える人も多いですが、セミナーを通じて、男性にとっても重要であることを認識しました。お客様に提供できるスキンケアの方法を見つけることができました。
「発毛メカニズム習得セミナー」毛髪化学を学ぶ	高齢化社会の深化と共に、利用者の育毛・発毛に対するマインドはテレビコマーシャルやスマホのネット販売で周知の通り、嫌が上にも高まり私達業界のビジネスチャンスが訪れている。そこで当県組合では、日本最大発毛サロンの製品開発者であった発毛のプロ「三井幸雄医学博士」監修セミナーを開催する。セミナーは私達が修得すべき、より専門的な発毛メカニズムやサロンメニューとしての発毛ヘッドスパ・お客様のホームケア、それに伴う、ヘアケア商品店販の取り扱い等私達にとって非常に興味深い内容となっています。令和7年2月3日開催予定ではあるがすでに50人の受講予約が届いています。
宮 城	「グレーヘア技術、グレーヘアバレイヤージとブリーチメニューの提
	お客様のヘアカラー要望に応える、新メニューを技術習得することで集客や収益アップが見込める。
	今時アイロンパーマ・フェードカット
	アイロン技術にヤング世代に向けてフェードカットスタイルを提供し、自身の技術の幅を広げることで理容技術の魅力を再確認することに期待出来る。
	パーマ・アイロンパーマ・フェードカット
	最近若者向けのパーマにてフェードカットスタイルを習得し自サロンにヤング客を取り込む事で仕事に対し益々意欲的になる事が期待できる。
	「増収に繋がる「ヘルシーグレーカラー(白髪染め)セミナー&理容組合が出来るとSDGsカラーチューブ回収事業の展開について」
	青年部・女性部が中心に、お客様を生産顧客に変え、収益と飛躍的向上させるヘルシーグレーカラーテクニックと集客アプローチの講習会・アルミチューブのリサイクル事業が及ぼす大幅なエネルギー削減効果についての検討と理容が出来るとSDGsの推進の仕方等について議論し、本事業が円滑に進むようにする。
	「デジ活！儲かる塾」ヘアナビ活用実践セミナー
	ヘアナビの店舗情報を自店のウェブサイトとして活用し、GoogleマイビジネスやFacebook、Twitter、インスタグラム等を活用し、自店のヘアナビサイトとの紐づけを推進し、顧客の利便性とサロンの生産性向上につなげる事が目的である。
福 島	頭皮育毛ケア講習会
	お客様から質問を受けアドバイスをしたいと思っていた内容を講習会で勉強することができた。お客様からの専門的な質問に答えられるよう講習会を開催して、売り上げにつなげた
	ヘッドマッサージでリフトアップ
	若い人や多人数の都会向けの講習ばかりではなく、地域に合ったニーズの講習会が開催できた。客層が高齢の地域になると、今風の髪形にしてほしいという要望は少ない。よって、客単価を上げるヘッドマッサージやリフトアップの勉強することに。前々から言われていたことでも、改めて勉強すると結構知らない人が多いので、このような講習が良い機会となった

Q2.効果の高かったセミナー、要望が大きかったセミナー		
	セミナーテーマ	理由
群馬	経営講習会	新しい技術などを習得しても、実際にサロンメニューに加えることが出来ず、売り上げ向上に結び付かなかったが、部分的に取り入れる方法を経営講習で学ぶことにより、効果があった。また、サロンの開店から閉店までの時間に改善することを学び、実際に行うことによって結果を出すことに成功した。
	価値観を上げるためのセミナー	組合員のサロン経営において、モチベーションアップを目的として、メンタルトレーナーの講師を招き講演会を行った。受講した若手後継者から年配の組合員まで積極的に学び、自分自身の課題や改善点を見つける良い機会となった。まずは、組合員が「自分でも出来る」という自信を持つことの大切さ、そして「やる気」を引き出すための方法を学ぶ有益なセミナーだった。
栃木	経営者の心理学	経営者に必要な考え方から接客を通してお客様の洞察や対峙方法の重要性を知ることができ、コミュニケーションの取り方など多くを学べる。(2/4開催予定)
	ブランディング	安売りで競争するのではなく、価値を高めて信頼関係を作り、お客様の固定化を向上させることによる経営基盤強化の重要性を学べる(2/4開催予定)
	売れるポップづくり	会話だけでなく視覚的にも情報を発信して特殊技術や店販の促進に繋げられる。(2/4開催予定)
	健康セミナー	長く理容師を元気に続けるため、免疫の向上や睡眠、還元力の取り入れ方を学び現役を続ける対策の参考にできる。(9/10開催)
新潟	トランスジェンダーからみた理容業の顧客満足の考え方	トランスジェンダーのお客様への接客方法は一様ではなく、様々なケースを想定して対応する必要性を学んだ。表面的にしか理解していなかったトランスジェンダーへの知識が深まり、来店された際に学んだことを実践できるようなスキルを取り込めた。
茨城	デジ活	LINEビジネスを活用して、簡単に業務効率をはかる手段を学べたため。すぐに実行できる内容で、好評でした。
千葉	カッサトリートメント・ドライヘッドスパ	やはり参加型の講習であることと、男女ともに施術できるメニューとして人気があったようである。一般的に言われる、総合調髪にプラスメニューとして加えられる快感技術であることも良いのかもしれない。
	世界を制した「日本の技」	提案講習としては、ワールドクラスの技術とは、に興味があったのと、やはり刈り上げ等を含めた短髪型のメンズカットというのも受講者にとっては聞きやすい。サロンスタイル提案においても基本的な考え方(骨格補正)等、自サロンに取り入れやすいものであることも結果として良かった。
	ラ・リッシュ実習講習	最近、メンズカット&パーマなどの組合員様向けの実践的な実習講習が少なかったために、希望者が多かったのではないかと。
神奈川	儲かる業づくりセミナー 新規集客のための取り組み	受講者(組合員)の所属する同ブロックから実績を上げている講師を招いたので、受講者にとってリアルなセミナーとなった。
埼玉	カスタマーサービス	接客やお客様を向かい入れるまたは入店～退までの、おもてなしの仕方等、お客様を喜ばせる方法、技術以外のサービス関係

Q2.効果の高かったセミナー、要望が大きかったセミナー		
	セミナーテーマ	理由
	メンズ、グルーミング	脱毛やメンズコスメが流行して今の若年層が美肌意識が高くなっている昨今中年層も肌に対しての意識が高まっていますので、クレンジング、マッサージ、パック、エステを導入するのでことによって単価アップにつながりますのでよかったです。
山 梨	儲かる経営学、そのための美技	日頃のサービス仕事や無料での施術を有料化するため、コース設定の設置方法を学んだ。そのためのワンコインメニューを今後考えたい。SNSの利用するノウハウを実践に基づいて教えていただいた。
	ITを使った理容の未来	デジタル化、IT、AIを関連させた事業を提案していただき参考になった。今後教わったことを参考にAIからの店舗PR文書を作りたいと思う。山梨県DXでシステムを作った店舗があるので、その後の状況を周知したい
東 京	「全理連ニューヘア2025 UNDERSTAND」の技術講習	ファッションに興味のある若い世代に理容室に目を向けてもらうことで、理容業界の活性化を図り新たな需要喚起を目指すビジネスとして受講者の意識改革につながった。しかし、売上げの向上を図るには、継続した個店の努力が必要である。
	「適正な理容料金」の引き上げについて	物価高騰が続くなか、理容料金もその価値に相応しい料金の見直しを図らなければならない。「適正な理容料金」へ引き上げ施策の一助となったセミナーは、受講者の経営意識の向上に一応の成果があった。理容料金の見直しにより、利益が上がり、働き方改革にもつながり、理容の職業の価値を高めることになるが、やはり個店の努力が必要である。
長 野	儲かるサロン経営	具体的でわかりやすく、これからの理容サロン経営に必要なセミナーであった。技術ではなく経営という点もよかった。
静 岡	「フェイシャル シェービング 講座」	近年の「剃る」「眉毛づくり」への技術がクローズアップされている中、シェービングは、別料金がいただけるメニューとなっており、他のフェイシャルメニュー等と合わせて大きく増収につながる事から。
	「ヘッドスパ 講座」	頭皮や髪の悩みのある方や、疲れが取れずリラックスされたい方への集客ができてメインメニューとしてのお客様単価のUPにつながる事から。
愛 知	儲かる業づくりセミナーダブル講習会	・アイロンパーマ・フェードカットで売上アップ術 ・ハイダーメジ毛へのパーマ施術お勧め方法のダブル講習会を行い大変好評で、メニューに取り入れたいとの声がありました。
岐 阜	単品で売るシェービング&ヘッドスパ	理容師(店)の代名詞は「シェービング」。単にシェービングを行うのではなく事前洗顔処理(角質除去)及びむくみ取り(リンパを流す)、事後フェイシャルエステ、フェイスパックなどを行う事により付加価値を付ける提案。またヘッドスパもただ単に「シャンプー」を行うのではなく、「頭皮を中心としたマッサージ法」「新たなるリラクゼーションの位置づけ」としての提案。テーマにあるように単品でのメニュー化、また単価UPを見込めるなどと各々に関心度は高く受講された。シェービングではその他の付加価値施術を学びたい、ブライダルシェービングのリクエストもあった ヘッドスパにおいても、手技によるいろいろな技法また、機会を使っての効果や価値を知りたいなどの声が上がっていた

Q2.効果の高かったセミナー、要望が大きかったセミナー		
	セミナーテーマ	理由
	アイロンパーマ&ソフト アイロンパーマで儲けよう	理容師(店)の強みの技術は「アイロンパーマ」である。しかし過去のアイロンパーマスタイル(パンチパーマ)のイメージが強く、現在ほとんどそのニーズがない。しかし昨今一部で「濡れパン」など新しい名称でニーズがあるのも事実だが、せつかくの強みの技術が以前のように発揮できてないのが現実である。そこで基本作用・動作などを再確認するための講義から始まり、実際にモデルを使い、やや薄毛、ヘアダイなどでダメージ毛のモデル、高齢のお客様対応ということで、年齢、髪質などに注視してのアイロン技術披露があった。ベテランの方は再認識を、若手は新たな手法(技術)として関心度は高く評価を得た。アイロンパーマは仕上げが「楽」と言う特徴がある「改めて再メニュー化を図りたいと思った」など関心度は高い評価を得た。更にはその先のお客様がもっと仕上げを楽しめるスタイルを作れる技法など会得したいとリクエストも上がっていた
三重	儲かる経営学	外部の講師を招いておこなったが、参加で好評だった。
石川	儲かるSNS講座	受講者が一番多かった。タウンページ廃止が決定し、タウン誌が廃刊になり店舗がお客様にPRする手段がインターネット中心になる現状であり、組合員もまた普段の情報収集にSNSを利用して、興味のそそる題材であった。終了後のアンケートでも「楽しかった」等、良い反響があったから。
富山	アイロン維新「アイロン技で単価UP」	理容師の得意分野のヘアーアイロン技術、今持っているアイロンを利用してセットアイロンの技術出でおしゃれスタイルが提案できる。 ・進化したパーマ剤の提案 ・毛髪強化剤の提案 ・仕上がりの再現性を高める技法の提案
福井	①プラスメニューで単価アップ	理容におけるエステティック、デコルテケアトリートメントの技術を習得した。店主から従業員まで女性理容師限定で、女性客の集客に大いに役立つ技術であり、レディースメニューに取り入れるため、相モデルで実践しながら楽しく勉強ができた。女性理容師同士のコミュニケーションの場になり、女性が活躍することでお店全体が活気づくので、このような研修会が第2弾、第3弾と出来たら嬉しい。
	②接客マナー	理容師は技術者であるとともに、お客様と長時間対応する接客従事者であり、お客様の心に届く接客・接遇が必要なので、接客の基本五原則から応用まで学び、最高のサービス、おもてなしができるお店にするための勉強ができた。また、接客業で注意すべき点、特に病気になられた方への対応はホスピタリティマインド途れる接客。接遇が強いられる。理容という職業にはとても重要なセミナーであり今後も続けていきたい。
大阪	今、SNSで話題の現役理容師が教えるコストをかけずに集客する方法	SNSは非常に効果的なマーケティングツールであり、継続する事によって、大きな成果に繋がる可能性がある。
	世代別！空前のパーマブームにのる方法	・なぜ今組合店でメンズパーマを押ししていかなければならぬのかが分かったと思う。 ・お客様の打ち出しの仕方が分かったと思う。 ・明日からお店で使えて、売上が上がる講習だった。
	『全世代向けのInstagramとTikTokを活用したセミナー』	今まで技術系のセミナーが多かったが、今回は技術ではないセミナーでその技術をどう売るか、どう宣伝するかで、商圈がご近所や店の前を通る人だけだったのが、無限大になることが分かった。

Q2.効果の高かったセミナー、要望が大きかったセミナー	
セミナーテーマ	理由
京 都	おもてなし 初心を思い出した。忘れていたことを思い出した。とても分かりやすい講習だった。とても明確で良い講習だったなど、受講者アンケート48名中満足47名普通1名という結果だった。技術も大事だがこんな経営的セミナーをやってほしいとの声があった。
滋 賀	「店販商品売って売り上げUP「売り方ではなく売れ方」の講習」 各サロンの現状は、各商品が待合等の棚に並んでいることが多く、並べているだけでは商品は売れません。まずは実際にサロンで使用してあげる事が大切です。具体例として、まずは正しいシャンプーの方法を自店の資料でお客様に説明。頭皮の状態(乾燥、普通、脂質)からお客様に合うシャンプーを提案し販売に繋げていきます。店販商品売るために必要なことは、知識をお客様に伝え、なぜお客様にその商品が必要なのかを伝えることが大切であるということ、決して押し売りにならないように、商品を購入していただくタイミングは、お客様に任せる事が大切であると説明し、多くの受講者は販売方法を見直すきっかけとなりました。また、滋賀県理容組合が作成した冊子「推薦企業カタログ」は全店に配布され、講習の内容はもちろんのこと、具体的な商品の知識を学べる資料として、組合加盟店の店販商品の売り上げUPに繋がる力強い後押しとなりました。
	①売り方ではなく売れ方の講習 各推薦企業から、従来と違った視点での商品の販売方法をレクチャーしていただきました。組合員がすぐに活用できる内容と売り上げUPに繋がる話だったと評価をいただき、また鉢の販売が好評で、ほぼ売り切れるなど道具の購入がお得で、組合員からは満足と喜びの声がありました。実施したアンケートでは、良かったところや改善点など、多くの意見や声をお聞きすることができました。商品を上手く販売する『技』が聞けました。売ることができる感覚が出てきたように感じたという声やシャンプーの方法をお客様に伝えることも大切など、取り入れたいという声が多く聞かれました。また、女性理容師が取り入れる内容があると活用が広がるという意見や、新しい技術の導入方法の講習を希望するといった声もあり、次回の開催の必要性を感じるとともに、組合員の成長と繁栄に繋がる企画であったと成果を感じました。
	②展示即売会「組合推薦企業による店販商品のご紹介と売り上げUPメニューのご提案」

Q2.効果の高かったセミナー、要望が大きかったセミナー

セミナーテーマ	理由
<p>バーバースタイルフェードカットヘアの提案で売り上げUP</p>	<p>共済部セミナーは、賠償責任補償制度の仕組みと請求方法などを損保ジャパンに解説頂き、共済請求の際に必要な内容など自分だけでなく、他の方にもお話しできるような内容でした。5共済についても詳細に解説いただき、加入の推進に繋がるような内容でした。全理連が行う「共済加入キャンペーン」の説明を共済部長が説明し、お得なキャンペーン期間での加入を呼びかけた。加えて滋賀県理容組合独自の「共済加入キャンペーン」も説明、加入の推進に繋がるきっかけとなりました。</p> <p>組織部セミナーは、「理容の未来(パネルディスカッション)」を実施。組織部長のMC、理事長はじめ講師など5人のパネラーと意見交換し、「実践的な話が聞けて参考となった」「各パネラーの得意分野に特化した店作りやSNSを活用しているところに興味が引かれた」など、儲かる業づくり実施セミナーの主旨テーマである「ITの活用、繁盛店の情報、流行の技術」に関する内容を聞き出すことで、営業に繋がり、売り上げUPのきっかけとなりました。教育部セミナーは、県講師が、自店で行っているフェードカットやその関連技術を披露。参加者はその仕事に見入りながらも、多くの質問が飛び交うセミナーとなりました。演出やBGMも流行のバーバースタイルのような雰囲気を作り出し、バーバースタイルフェードカットの「0.3ミリのラインを消すのは怖い」など技術面での不安を感じる方も多く、改めて技術講習を希望される方も多くおられました。今までフェードカットに関心がなかった方も、是非取り入れたいと前向きになるようなセミナーとなりました。詳細な意見は、実施したアンケートからで、満足度も非常に高い内容でした。</p>
<p>バーバースタイル次世代のアイロンパーマの提案で売り上げUP</p>	<p>飛田全理連中央講師の技術を間近で観ることとわかりやすい説明や話術、ベースのカットから始まり、バリカンワークなどフェードの細かな内容についてお話しいただき、受講者も飛田先生に随時質問をしていました。</p> <p>薬液処理の放置時間で薬剤の最新情報もお話しいただき、技術と同様に質問していました。2剤の処理タイムでは、アイロンワークについても質問タイムを設けられ、細かな疑問点にもお答えいただけました。</p> <p>2人目のモデルで、いきなりフェードカットにすることに抵抗のあるお客様へのアプローチ方法として、2ブロックスタイルでサイドとバックを短くすることをお伝えいただき、短い部分はフェードの手前くらいの長さで調整し、次回以降のスタイルチェンジに繋げる内容をお話しいただけました。</p> <p>営業支援セミナーとして、「お客様に知識や技能を伝え、メニュー化して売る方法」を実施し、ディスカッション形式でその手法をレクチャーしていただき、情報を仕入れ、使用器具や薬剤を購入して練習と検証を繰り返し、身につけた知識と技術を提案することで売り上げを伸ばしていくことに加えて、今求められているデザインや質感に乗せて機能性をプラスすることが大切など、ただ技術を学ぶだけでなく、すぐに自店で取りかかれる内容をお話しただけで、早速営業に繋げていけると満足度の高いセミナーとなりました。</p>
<p>奈良 集客力UPセミナー</p>	<p>インスタ集客UPセミナーでは、サロン高齢化進む中、参加者にスマホで写真の取り方で映えるSNS活用方法など学びスマホ活用を学び顧客集客に特化した活用儲かる業セミナー、同時開催、青年部によるヘアなびサポートで参加者に操作手順の魅力を紹介した。</p>



Q2.効果の高かったセミナー、要望が大きかったセミナー		
	セミナーテーマ	理由
	訪問理容セミナー	訪問理容セミナーでは、県の保険庁に組合で実施した訪問理容に関するアンケート結果を報告し、県内施設での無資格者の理容行為や、実店舗をもたない理容師による訪問理容行為の現状について意見をおこない、保険庁からの回答をマニュアル化し出張理容の届出の必要性や施術内容について再確認をおこない、受講者には認定書をお渡しして、施設経営者及び、利用者の方に安心・安全をアピールできる取組になるよう仕組み作りを行いました。 各セミナーに関しては講師会にて支部講習も開催予定
和歌山	最新の理容技術やトレンドの紹介	・新しいヘアスタイルの技術を学び、実践することでスキルが向上。 カットやスタイリングのトレンドを取り入れることで、顧客満足度を高めることが可能になる。 ・創造性の拡大講習会で新しい視点やアイデアを得ることで、日々の業務にクリエイティブなアプローチを持ち込むきっかけになる。
兵庫	復活！アイロン技術でシニア向けヘア	実際に使えるアイロン技術を知り、シニア世代への対応の仕方も勉強になった。お客様に提供できるサービスの幅が広がった。 売り上げUPのメニューの1つとして取りいれ
岡山	接客・接遇マナー講習会	世間はコロナ禍を経験し、物価高騰に直面している中で、以前より消費に対して繊細で厳しくなっていると思われる。我々サービス業の根幹である接客・接遇といったソフト面を強化する事で高い技術を提供出来ることを再認識出来ました。(4会場に分けて開催)
広島	繁盛店の経営、集客、売り上げアップに繋がるセミナー	多店舗展開されているオーナーに、考え方や実際に成功事例を聞いて非常に参考になり刺激を受けた。もっと詳しい話しを聞きたいと講習会のリクエストが沢山ありました。
	新しい理容師計画	100万以上売り上げる若手ひとりサロンオーナー4人から経営又は営業の話しを聞かせてもらい、SNSの使い方、予約サイトの選び方など各サロン違いがあり、沢山質問が出ました。
山口	「儲かる経営学」	各種預金について理解することで賢いお金の貯め方を、投資についてはiDeCo、新NISAの詳しい商品知識を得ることで賢いお金の増やし方を学べた。また、将来への備えについて考える良い機会となった。
	「デジ活儲かる塾」	ヘア並び、スマートフォンの操作方法について、マンツーマンによる個別指導(特に年配の方)を行ったところ、プラン変更や情報の入力等わかりやすかったと受講者から非常に好評であった。今後も少人数制で個別指導による普及を拡大してヘア並びの普及拡大を展開していくとよいと思う。
島根	シニアハンサムショート&ハーフロングとリラクゼーション抜群！盛り沢山マッサージ	セミナーの内容も良かったが普段、店での困りごと等をざっくばらんに話したり、テクニックはもちろんのこと仕事の在り方、向かい方を学び、要所で必要なことを学んだことが今後に生きてくると思ったため。
	全国大会出場選手に学ぶ流行のバーバースタイルとテクニック	圧倒的な技術に触れ、感嘆しきりであった。その中で、カラー(ブリーチ・アルカリカラー・ヘアマニキュア・ハイライト)の注意点、使用方法、作業等に関心が高かった。パーマテクニックでは、巻き方の違いで年代によるスタイルを提案することで売上向上に繋がるのではないかと思ったため。
鳥取	メッシュキャップを使ったカラーセミナー	アルミホイルでメッシュを作るのはハードルが高く訓練が必要だが簡単で綺麗にメッシュが入る方法を知り新し用具を使い皆で実習して次の日からお客様に提供できる手軽さが良かった。

Q2.効果の高かったセミナー、要望が大きかったセミナー		
	セミナーテーマ	理由
	毛髪改善ケミカルセミナー	ブリーチした髪にパーマをかける方法は多くの組合員の知りたい所でしたが教えてくれる人が居なかった。今回薬剤についての知識が得られ専門知識をインプットする事で顧客満足度の向上にも繋がりサロンワークの進化、そして消費者のニーズに対応でき儲かる業としての意義を得られた。若い人を中心にとっても良い講習だったと評判でした。
香川	理容師が老後に後悔しないための資産運用	儲かる業づくりセミナーで儲けた後の資産運用ということで取り上げたテーマで、NISA、小規模企業共済、経営セーフティ共済など理容業で活用できる制度を紹介していただき、長期積立投資、投資信託、広く分散されたインデックス投資、銘柄選定など資産運用の仕方を学ぶことで、受講者は資産運用・節税制度に対する関心を持ち、実践意欲を高められたと思う。
	小さくても勝てる一発逆転の店舗集客術	セミナー受講者はマーケティング、オリジナルメニュー作り、集客など経営に関するすべての事柄を細かく深く教えていただき、すぐにでも実践できるものを多く学んだと思う。確実に売り上げアップに繋がる内容のセミナーでした。
徳島	「中谷嘉孝先生を招いてお話を聞こうの会」	いかにして小さなお店でも売り上げを伸ばせるのか、若者を中心に多くの組合員からの要望があり、このセミナーを開催しました。「お客様の心理を巧みに利用し、自店の売り(独自の旗を打ち立てる)を明確にする事。」を教えていただき、明日からの経営に役立つと、多くの参加者から賞賛の声が寄せられました。
愛媛	理容サロンで行なう薄毛治療=発毛を学ぶ	講習直後より商品購入契約など意欲的に即実践。明日からの営業につながり商品→店舗→お客様がwin-winの関係ができ、まさしく「儲かる業づくり」につながった。
高知	カラーリング	最近、常連の年配の方でもカラーリングを希望される方が増加傾向にあり、全客層をみても、カットのみでなく、カラーリングとセットで希望されるお客様が増えたと実感しているとの要望もあつたこの講習会では、質疑応答も多く関心の高さが伺えた。女性客も見込め、収益向上になると期待している。
	経営セミナー	物価高騰は、消費者の想定を超える範囲で続いている中、それでも、「床屋さんの代金はあがらんってきくろ？」っておっしゃる組合員さんがおられました。皆さん、値上げと現状維持の難しさをこの数年、切実に感じておられるようです。以外な参加者もいて、参考にしたいのだと思いました。
福岡	ハラスメントセミナー	店舗の実態に即した、ハラスメント対策で、問題が起きた時の対処法や対策について参考になった。受講者からの質問も多く、クレーム処理や詐欺的メールやセールスの対応の講習会はこれからもっと必要と思います。
熊本	頭皮クレンジング、鼻毛カット、鼻パックの単品メニューで売上アップセミナー	誰にでも簡単に明日からすぐに行えるメニューとして受講者に好評でした。すでにメニューとして取り入れたサロンもあるようです。
	UNDER STIND(ニューヘア)技術セミナー	とても勉強になったと受講者に好評でした。
鹿児島	AGAセミナー	AGA対策は、男性の髪を扱う理容師として避けては通れないもの、今回の講習で専門の医師から正確な知識と情報を学ぶことができ、お客様の悩みや要望に的確なアドバイスを伝えられる。薄毛対策の店舗商品の案内なども盛り込んだ。

Q2.効果の高かったセミナー、要望が大きかったセミナー		
	セミナーテーマ	理由
	集客・接客業セミナー	「郊外サロンでも都市部サロンに負けない集客を誇る！」接客・集客術 田舎のサロンなのにいつも予約で満杯、お断りもあるサロンオーナーの接客・集約について、成功例を知りたい方が多く受講後も感動の言葉、基本に立ち返り、自サロンでも取り入れようと高評価の講習
	美容師ブリーチワーク	美容のカラー技術や、接客とても新鮮で刺激になるセミナーサロンでカラーに力を入れている方は、トライしたい内容。初めて組合の講習に参加される方も多く、特に若手の理容師が興味をもって参加したい。
佐賀	「時短フェードで調髪の回転率アップ」セミナー	通常の講習会の1.5倍の受講者を集めたおおいに役立つセミナーだったと好評だった今後、フェードメニューを取り入れたいという声が多く聞かれた次回このような助成があれば支部に振り分け、各地区の実情にあったセミナーにより、もっと多くの組合員の受講を促し効果を上げたい。
長崎	(アイロン技術)	若い組合員からベテランの組合員まで受講されて、特にベテラン組合員は、最近のアイロン技術を見ることが出来たのが、今までの自分たちの技術と違って新しい発見をすることが出来たようです。
	(シニアレディースヘア)	組合員の高齢化が進むにつれて、お客様も高齢化してレディース客の集客力アップには、シニアレディースカットを勉強しようとする組合員が多かったように思います。
大分	デジタル化推進セミナー	一昨年からの「ヘアなび」事業をもう一段組合員に周知したいと思います。 組合員自らのAプラン、Bプラン登録情報も少なく、一般お客様からの店舗検索も少ないようです。改善策として登録方法などのセミナーを行いたいと思います。
	更なるDX化の推進	ヘアなび等は各支部員まで浸透していません。最終目的を描き、かみ砕いた内容での講習会を企画したい。もし組合主導でホットペッパー並みの集客力ができれば、格安で利用できます。
	お客様とお店を守るための衛生管理と対策セミナー	私達の仕事は、カットしながらお客様が話される時事ネタや体調についてお聞きしながら施術しています。施術時間の中で、正しい衛生管理の仕方や正しい情報をお客様に伝えることも、私達理容師ができることだと思います。警察の方から「特殊詐欺を防ぐためにもご協力をお願いします」と、言われたこともあります。お店を守りお客様も守れる、地域に寄り添う理容店でありたいです。もう一度衛生管理及や消毒方法及び皮膚管理を学びなおす必要があると思います。
宮崎	復活アイロン技術で若者ヘア フリーダムパーマ	アイロン技術は以前(45歳以上)当たり前のようにサロンメニューだったが現在の理容師はアイロン技術に慣れてないという要望でフェードスタイルや濡れパンが流行している中アイロン技術を高めようと講習会を開催した。若い世代の組合員の参加も多く中央講師の技術を写真や動画など撮影し熱心に参加していた。
	自己啓発セミナー・押し売りしないで店販売れる・レディースヘア(1/27)髪質改善トリートメントヘア(2/10)	1月27日・2月10日に開催予定だがテーマは各支部の教育部長が勉強したい講習テーマで募集し、テーマに沿った内容で中央講師へ講習依頼をしている。講習会の開催を楽しみにしている声を聞くので集客も見込めるのではないかと期待している。
沖縄	メンズパーマ&アイロンパーマ	技術力の高い2名の講師に実演してもらい。全理連中央講師の馬上氏から実際の店舗での価格設定と商品販促につなげる接客提案についてレクチャーしてもらったことは参加者から好評でした。

Q2.効果の高かったセミナー、要望が大きかったセミナー	
セミナーテーマ	理由
施術メニューを見直そう	組合講師2名に、スパイラルパーマとウェーブパーマの実演をそれぞれ行ってもらい。比較しつつ、施術内容と販売対象客に価格の高いヘアスタイルを提供していくための様々なノウハウと実際に店頭で実施している内容により、関心をもって受講してもらいたい。

# 資料13

## 第192臨時総会・評議員会の運営について

日 時 令和7年3月6日(木) 午前11時

場 所 全理連ビル9階会議室

### 次第

1. 開会

2. 理事長挨拶

3. 来賓挨拶

4. 附議事項審議

議案第1号 令和7年度事業計画承認の件

議案第2号 令和7年度収支予算承認の件

議案第3号 令和7年度借入金最高限度額承認の件

5. 閉会

注1. 来賓ご案内先：厚生労働大臣、厚生労働省・生活衛生課長、(株)日本政策金融公庫常務取締役、理政中央会顧問議員（衛藤、加藤）

注2. スローガンは第191臨時総会・評議員会と同じ文言とします（次ページ参照）。

## 総会・評議員会スローガン

- I. 国際化への対応
- II. 社会や顧客へ向けられるDXや、IT化を活かしての組織改革
- III. 理容サロンをサポートする儲かる塾づくり
- IV. 時代を捉えた希望ある業づくり
- V. 未来につながる健全なる連合会運営

# 資料14

## ヘアワールド・ジャパンカップ 2025 開催に係る OMCからの連絡と対応について

昨年末、世界理容美容機構（OMC）と連合会間で、国際大会開催に関するやりとりをしております。

- ① OMC加盟団体は国際選手権を主催してはならない。
- ② アジアの他の国を3カ国以内（例えば台湾、中国、香港など）を招致しての開催は可能だが、その場合は約420万円をOMCヘアワールド社に支払うこと。
- ③大会名称に「OPEN」「INTERNATIONAL」「HAIRWORLD」の使用不可。
- ③ OMCに対して誤解を主張することや守らない場合は会員資格を取り消す。
- ④ 日本国内の選手のみを対象とした全日本選手権を開催するのならば、OMC世界大会に引き続き出場できるようにすること。

等の通知がありました。

※・最新版のOMC定款（2024年3月）には、「5国際的なコンテストを開催した場合」会員資格の停止（第4条OMC会員資格またはその他の地位の停止）との記載がありました。

- ・「非競争条項： OMC加盟組織がOMC非加盟組織と競争したり、他の組織を招待したりすることは禁止されています。このような場合は、OMCは会員資格を取り消します」とありますが、この条項はそれまでの最新のOMC定款、ブランドガイドライン、非競争条項には記載がありません。
- ・OMC定款によれば、定款の変更には、OMC役員会での決議および会員国の承認が必要ですが、今回そのような通知はありませんでした。
- ・国際大会を開いてはいけない、OMC非加盟組織と競争したり招待してはいけないという規則、条項に反するため、OMCから会員資格をはく奪される可能性があります。

以上の事を考慮して、今後は「OMCの名称やOMC大会に関する大会ではなく、これまでも行ってきた国際交流をめざす日本のあり方に沿っての大会である」ことを全理連として伝えると共に、誤解を招かないために名称を別紙のとおりとしたたくご提案いたします。

# 別紙

## 【大会名称の変更（案）】

現 行	変 更 (案)
ヘアワールド・ジャパンカップ 2025 (第 77 回全国理容競技大会)	HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP ジャパンカップ 2025 (第 77 回全国理容競技大会)



2024年12月13日 OMC⇒全理連

件名: OMC 規則の遵守に関する確認と最終決定

OMC GENTS JAPAN  
大森理事長様

平素より大変お世話になっております。

貴殿のご要望について慎重に検討いたしました結果、誠に遺憾ではございますが、承認いたしかねる旨をここにお伝え申し上げます。OMC グローバル規則について、貴殿が誤解されている、もしくは遵守を望まれていない可能性があるかと判断いたしました。

念のため、OMC の規則を以下に再確認させていただきます。

1. 国内大会に関する規則

日本の美容および理容を含むすべての加盟団体は、日本人競技者のみを対象とした「国内オープン選手権 (Open National Championship)」を開催することが可能です。

2. OMC ロゴの使用に関する規則

アジアゾーン内の3か国(台湾、中国、香港など)の参加を伴う選手権を開催される場合は、以下の条件を満たす必要があります:

- 25,000 ユーロの使用権料 (Concession Right Fee) を OMC HW Inc. にお支払いください。
- 選手権の名称に「OPEN」「INTERNATIONAL」「HAIRWORLD」といった用語を使用することはできません。

OMC ブランドガイドラインには、これらの要件が詳細に記載されております。特に5、6、11、12 ページをご参照いただき、内容をご確認くださいませようお願いいたします。

なお、これらの規則に関して誤解があると主張される場合、または遵守を拒否された場合は、OMC 会員資格が取り消されることとなります。

OMC への加盟を維持するためにも、貴団体のすべての活動が OMC グローバル規則に準拠していることをご確認いただけますよう、お願い申し上げます。

本件にご配慮いただき誠にありがとうございます。OMC 規則へのご理解とご協力のもと、引き続き共に前進できることを心より願っております。

OMC HAIRWORLD 会長  
サルヴァトーレ・フォデラ

2024年12月17日 全理連⇒OMC

Dear Mr. Salvatore Fodera

(OMC HAIRWORLD CHAIRMAN)

Dear Mr. Gianni Fodera

(OMC World President)

Dear Mr. Carmelo Gugliotti

(OMC Vice President)

Dear Mr. Vincent Fodera

(OMC Hairworld CEO)

December 17, 2024

We cannot accept the fact that we cannot hold an open competition in this age of globalization, and OMC has not held an Asia Zone competition in recent years.

In addition, Indonesian hairdressing and beauty and Korean barbering do not participate in OMC competitions.

Therefore, we think that an exchange competition in Japan would be good. We hope that you will consider this and continue to have a good relationship with OMC.

大森利夫

2024年12月17日

国際化社会の時代に、開かれた大会が出来ないこと、OMCはアジア大会も近年開いていないことなどからも了承できません。

また、インドネシアの理美容や韓国の理容はOMC大会には参加していません。

よって、日本での交流大会は良いと考えます。この事を考えて頂き、引き続いてのOMCとの良好な関係を願っています。

2024年12月17日 OMC⇒全理連

OMORI\_宛先：OMC 日本 大森利夫 会長 様

件名：OMC 定款・細則、ブランドガイドライン、ノンコンピート条項（Non-Compete Claus）

日付：2024年12月 日

拝啓

歳末ご多忙の折、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は OMC の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、OMC 定款・細則、ブランドガイドライン、およびノンコンピート条項（Non-Compete Claus）は、グローバル組織としての OMC の健全性と結束を維持するために不可欠なものであり、これらは OMC 加盟全団体が公正かつ一貫した活動を行うための基盤として定められております。

全理連は、OMC 加盟国の中でも最も長い歴史と伝統を誇り、常に敬意を集める存在です。しかしながら、貴殿の最近のご対応は、OMC 加盟国間の結束を支える基本原則に反するものであり、誠に遺憾に存じます。

貴殿は、日本の理容業界を代表する卓越したリーダーであられます。それゆえ、OMC の規則、特に OMC HAIRWORLD がオープン国際大会開催の独占的権利を有することを尊重してくださるものと期待しております。

OMC は、役職や在職期間の長短に関わらず、定款・細則、および基本原則に違反するいかなる加盟団体も容認することはできません。とりわけ、OMC のノンコンピート条項（Non-Compete Claus）を無視する行為は、OMC が最も重視する協調と尊重の精神を著しく損なうものであります。

非競争条項：OMC 加盟組織が OMC 非加盟組織と競争したり、他の組織を招待したりすることは禁止されています。このような場合は、OMC はあなたの会員資格を取り消します。

この問題は、OMC 日本のみならず、50 を超える他の OMC 加盟国にも深刻な影響を及ぼす可能性があり、その重大性を深く認識しております。貴殿の決断が、OMC グローバルコミュニティ全体に混乱を招く恐れがあることを、何卒ご理解いただきたく存じます。

大森理事長は、全国組織を率いるリーダーとして、OMC が皆様にもたらす結束と高い名声を高く評価して下さると信じております。また、組織の規則を重視し、それに反する行動を許さないと信じております。

そこで、貴殿が現在のご意向を再考され、以下の点において OMC の規則を尊重することを強く要請いたします。

1. 日本国内の選手のみを対象としたオープン全日本選手権を引き続き開催し、その開催を広く知らせ、参加を奨励すること。
2. 貴団体会員や選手が、歴史的にも偉大な成功を収めてきた名誉ある OMC ワールドカップに、引き続き出場できるようにすること。

オープン国際大会の開催を強行されれば、以下の事態を招くことになります。

- 貴団体の選手は、世界トップレベルの選手たちと競い合うという、国際的な舞台で活躍する貴重な機会を奪われることになります。
- 貴殿のこの決定により、OMC 理事会としては、誠に遺憾ながら、OMC 日本理容の会員資格を取り消すことになります。

OMC は、日本の理容業界とその会員の皆様がこれまで OMC に貢献して下さったことを高く評価しており、このような措置は決して望んでおりません。しかしながら、OMC の定款・細則を遵守し、グローバル組織の健全性を維持することを最優先とせねばなりません。

OMC は、日本の理容業界とその会員の皆様がこれまで OMC に多大なる貢献をされてきたことに深く感謝しております。そのため、私たちは引き続き貴団体と協力し、OMC の理念に基づき、共に成功を築いていきたいと強く願っております。

OMC の規則と原則を遵守し、グローバルな OMC ファミリーの一員として、輝かしい未来を共に創造してまいります。

末筆ながら、貴殿ならびに貴団体のますますのご発展を心よりお祈り申し上げます。

敬具

OMC 会長

サルバトーレ・フォデラ

# 資料15

## HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・あおぞらジャパンカップ 2025（神戸大会） 第4部門競技「波と蒼空のコンチェルト」 作品（写真）募集について

令和7年10月21日、兵庫県の神戸ワールド記念ホールで「HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・あおぞらジャパンカップ 2025 in 神戸」(第77回全国理容競技大会)が開催されます。

全国理容連合会では1・2・3部門の他に、第4部門としてその地域のローカル色を表現しつつ、儲かる業づくりへつながるようなサロンヘア向きのメンズ・レディースの2作品をつくる競技を企画しております。

つきましては、その参考作品となるヘアスタイル作品（写真）を募集します。  
応募要領は次のとおりです。

### メンズ・レディース共通

異国情緒漂う港町・神戸をイメージした、波の動きやリズムを感じさせるスマートで洗練されたスタイルで、動きのあるヘアスタイル。髪が風になびくような軽やかな質感を表現できるようなデザインであることとします。

### 1. 「波」ヘアスタイル メンズ部門

- (1) ヘアカラーは自由。
- (2) パーマを施すこと。(アイロンパーマ可)
- (3) 曲線や波のように流れるラインが特徴的なスタイル。髪が風になびくような軽やかな質感を表現できるようなデザインであること。
- (4) 営業で使用できるサロンヘアであること。

### 2. 「あおぞら蒼空」ヘアスタイル レディース部門

- (1) ヘアカラーは自由。
- (2) パーマを施すこと。(アイロンパーマ・ストレートパーマ可)
- (3) 空間を意識したボリューム感や、髪の本束が軽やかに広がるようなスタイルであること。
- (4) 営業で使用できるサロンヘアであること。

### 3. 応募規定

2Lサイズ(127mm×178mm)写真(カラー)を郵送で応募すること。人間モ

デル、モデルウィッグとも可。写真裏面に、郵便番号、住所、氏名（よみがな）、年齢、性別、電話番号、作品のコンセプト（100文字程度）を明記した用紙を貼付すること。なお、メールで応募する場合も郵便番号、住所、氏名（よみがな）、年齢、性別、電話番号、作品のコンセプト（100文字程度）を明記すること。メンズ・レディス合わせてなど複数応募歓迎。未発表のオリジナル作品に限る。モデルの肖像権等、すべての権利関係は応募者側で処理すること。

#### 4. 応募資格

国内外を問わず理美容師および養成校生徒。

#### 5. 賞

それぞれ 最優秀賞1点 賞状、副賞(5万円)、優秀賞1点 賞状、副賞(1万円)。

また、入賞者は HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・<sup>あおぞら</sup>ジャパンカップ 2025 in 神戸（第77回全国理容競技大会）の第4部門「波と蒼空のコンチェルト」の大会審査委員に就任することもできる。（国内の希望者のみで、交通費・宿泊費は自己負担）

#### 6. 問い合わせ・送付先：全国理容連合会 教育広報課

第4部門「波と蒼空のコンチェルト（メンズ・レディス）」係

〒151-0053 渋谷区代々木1-36-4 全理連ビル8階

電話番号 03-3379-4111 Eメール clinic@riyo.or.jp

#### 7. 募集期間：令和7年1月20日～令和7年2月20日（必着）

#### 8. 作品選考：令和7年2月下旬に開催する。

#### 9. 審査発表：直接入賞者に通知する。（2月下旬）

#### 10. 応募作品の活用：応募作品は、連合会ホームページ、機関紙に掲載するほか、競技大会の課題等、連合会各事業に使用する。

#### 11. 注意事項

- ・ 応募作品の著作権（著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む）は、全国理容連合会に帰属する。
- ・ 応募作品の使用・掲出に際して、修正・翻訳することがある。
- ・ 応募作品は返却しない。
- ・ 応募作品は、全国理容連合会や各都道府県組合が利用する。
- ・ 入賞者の氏名、住所、学校名・学年は報道発表、ホームページなどで発表することがある。
- ・ 肖像権のある人物写真を使用する場合は、制作者側で必要な権利処理を行うこととする。

# 資料16

## HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ 2025 (第77回全国理容競技大会)

### 〈ご案内〉

と き 令和7年10月21日(火)  
ところ ワールド記念ホール(神戸ポートアイランドホール)  
(兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目12-2)

主 催 全国理容生活衛生同業組合連合会  
主 管 近 畿 協 議 会  
実 行 兵庫県理容生活衛生同業組合

# 大会要項

1. と き 令和7年10月21日(火)
2. と ころ ワールド記念ホール(神戸ポートアイランドホール)  
(兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目12-2)
3. 競技種目
  - 【第1部門】 クラシカル・トレンドヘア  
カット・スタイリング35分  
クラシカルカットを施した、今を感じさせるデザイン。
  - 【第2部門】 レディースカット・トレンドスタイル  
カット・スタイリング35分  
女性らしさを追求した、今を感じさせるデザイン。
  - 【第3部門】 Hair Creation-2025「UNDERSTAND」  
ブロッキング・カット・スタイリング35分  
「UNDERSTAND」が提案するファッションやミュージックなどのユースカルチャー(若者文化)を表現したヘアスタイル。
  - 【第4部門】 タウンヘア「波と蒼空のコンチェルト」  
カット・スタイリング35分  
サロンヘア向きのメンズ、レディースの2スタイル。
  - 【第5部門】 アデランス杯・ヘアピース  
カット・スタイリング35分  
ヘアカラーを施したファッション性のあるサロンスタイル。
4. 選手数 国内の選手数は組合員数に応じ、別に組合ごとに割り当てるところによる。
5. 出場資格 組合員及びその従業員であること。  
第4部門については、各都道府県組合が認める理容師養成校の理容科生徒(生徒の年齢制限はなし)も出場可能とする。  
※海外からの出場選手は全国理容連合会が認めた者であること。
6. 出場制限 出場は1人1部門とする。
7. 表彰 個人賞 第1～3部門は各上位8名(優勝、2位、3位、敢闘賞5名)を表彰する。第4～5部門については上位3名表彰を基本とする。
8. 出場申込 連合会所定の出場申込書に所定事項を明記し、出場料を添えて申し込むこと。
9. 大会出場料 大会出場料は選手1名につき10,000円とする。
10. 申込締切日 令和7年8月8日(金)  
申込先 〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-36-4  
全国理容生活衛生同業組合連合会 競技大会係
11. 留意事項 (1)選手はマネキンモデルを人間モデル同様と考え、通常人間モデルでは行わない行為は慎むこと。  
(2)選手は大会の主旨をよく理解し、競技の勝敗にとらわれることなく、理容業の本質をわきまえ、消毒衛生の遂行並びに容姿、態度等に十分留意すること。  
(3)選手は大会要項及び競技事項に定められた事項を順守すること。



- (4)選手は競技事項にもとづく用具のほか、刈布、タオルを持参すること。
- (5)モデル審査会場と競技会場が異なる場合、モデル審査終了後のマネキンは実行委員により競技会場に搬入される。
- (6)モデル審査の結果に対し不服のある選手は、出場を取り消す場合がある。
- (7)選手のテーブル番号は大会当日発表する。
- (8)選手は組合ごとにデザインされたユニフォームを着用し、左胸に「所属都道府県名」（タテ8cm・ヨコ12cm）を表示すること（海外選手は自由）。
- (9)器具等の事故は、選手の責任とする。
- (10)選手は大会当日の「表彰式」にユニフォームを着用し、マネキンと衣装を持参し参加すること。
- (11)選手は競技中に手首から指先に一切の付属品を付けないこと（腕時計は可）。  
但し、取り外す事が困難な場合、競技会場において監視委員に申告すること。
- (12)器具は床の上に置かないこと。
- (13)競技中に時計（タイマー）を使用する場合は、アラーム等、音を出さないこと。
- (14)電気機器の容量は一人当たり1,000Wまでとする。
- (15)選手は競技用のスタンドクランプと審査用のテーブルクランプを持参すること。

---

## 競 技 事 項

---

### 1. 各部門共通禁止事項

- (1)競技時間開始前にマネキンヘッドに触れること。
- (2)ヘアアクセサリ、つけ毛等をモデルに装着すること（ヘアピース部門のヘアピースを除く）。
- (3)カラースプレー、カラーパウダー及びそれに類似するものを使用すること。
- (4)電気器具を複数台コンセントにつなぐこと。
- (5)競技中、未消毒の道具の使用や、モデルの髪に息を吹きかけるなどの不衛生な行為。
- (6)通信機能付きの腕時計をつけていること。

### 2. 減点事項

次に掲げる項目に該当する場合は減点とする。

- (1)所定の技術及び髪型に適合しない場合。
- (2)競技時間を超過した場合。
- (3)所定の用具、整髪料以外のものを使った場合。
- (4)モデル審査を受けていないモデルを使った場合。
- (5)モデルに傷を与えた場合。
- (6)各部門共通禁止事項を守らない場合。
- (7)刈布、タオルをつけていない場合。
- (8)競技完了の表示を行わなかった場合。
- (9)監視委員の指示に従わなかった場合。

### 3. 競技完了の表示

各部門ともすべて競技完了の表示は、刈布、タオルを外し、モデルを審査用のテーブルクランプに移動し、モデルから一歩後方に退いた後、手を挙げて行うこと。

### 4. モデル審査に関する事項

- (1) マネキンの底以外に、氏名等を書き込まないこと。
- (2) カット以外の事前処理は自由。
- (3) 競技出場前の所定の時間に集合し、選手受付後、首にゼッケン番号を貼付したマネキンを選手がモデル審査会場に搬入し、モデル審査を受けるものとする。衣装を付けない状態でモデル審査を受けること（ヘアピース部門はヘアピースを装着した状態でモデル審査を受けること）。
- (4) 洗髪後の乾燥した状態で、頭部全体のいずれかの一部分（約2cm<sup>2</sup>）の毛髪3cmのカットをモデル審査委員より受け、その後、毛髪を十分に濡らすものとする。但し、第4部門のモデルについては毛髪は濡らさない。
- (5) マネキン設置後は、選手はモデルに接触できないものとする。
- (6) メイクチェックは選手が競技時間内に行うものとする。
- (7) モデル審査において疑義のあった場合、選手は入場後アテンションカードにより競技エリア内で伝達される。

### 5. 競技種目に関する事項

#### 【第1部門】 クラシカル・トレンドヘア

- (1) モデル規定
  - ① モデルはメンズマネキン。
  - ② ヘアは総体的にブラント状が確認でき、3cm以上カットできるモデルであること。
  - ③ ホースシュー（0字）パートライン下には、カラー以外の薬液処理がされていないモデルであること。
- (2) 競技規定
  - ① カットは総体的に3cm以上行うこと。
  - ② 男性らしいクラシカルカットを施した、今を感じさせるデザインを表現すること。
  - ③ ヘムラインは男性らしいシャープな仕上がりで、ネープには鮮やかな色彩を施すこと。
  - ④ トップス（トップ、フロント、クラウン含む）には今を感じさせるデザインが自由に表現されていること。
  - ⑤ ヘアカラーリングは自由。但し、ホースシュー（0字）パートライン下は黒のみ。
  - ⑥ 競技中はスタンドクランプを使用すること。競技終了時には必ずテーブルにつけた審査用のテーブルクランプにマネキンを装着すること（クランプは持参すること）。
- (3) 競技時間 カット・スタイリング35分（但し、開始15分以内にスタイリングに入ってはならない）。
- (4) 用具 自由（但し、クリッパー、トリマーは使用不可）。
- (5) 整髪料 自由。

(6)衣 装 マネキンにはヘアデザインに合わせた衣装（上半身のみ）を、競技終了後に設ける1分間の衣装着用時間内に着用させること。

(7)審査規定 審査は作られたヘアスタイルが競技規定に則っているかをみる。

### 【第2部門】 レディースカット・トレンドスタイル

(1)モデル規定 ①モデルはレディースマネキン。  
②ヘアは総体的にブラント状が確認でき、3 cm以上カットできるモデルであること。

(2)競技規定 ①カットは総体的に3 cm以上行うこと。  
②女性らしさを追求した今を感じさせるデザインであること。  
③女性らしさを追求したカットが施されていること。  
④消費者ニーズを取り入れたデザインであること。  
⑤ヘアデザインに合わせ、メイク・衣装をトータルコーディネートすること。  
⑥競技中はスタンドクランプを使用すること。競技終了時には必ずテーブルにつけた審査用のテーブルクランプにマネキンを装着すること（クランプは持参すること）。

(3)競技時間 カット・スタイリング35分(但し、開始20分以内にスタイリングに入ってはならない)。

(4)用 具 自由。

(5)整 髪 料 自由。

(6)衣 装 マネキンにはヘアデザインに合わせた衣装・装飾品（上半身のみ）を、競技終了後に設ける1分間の衣装着用時間内に着用させること。

(7)審査規定 審査は作られたヘアスタイルが競技規定に則っているかをみる。

### 【第3部門】 Hair Creation—2025「UNDERSTAND」

(1)モデル規定 ①モデルはマネキン。メンズ、レディースは問わない。  
②ヘアは総体的にブラント状が確認でき、3 cm以上カットできるモデルであること。

(2)競技規定 ①カットは総体的に3 cm以上行うこと。  
②「UNDERSTAND」が提案するファッションやミュージックなどのユースカルチャー（若者文化）を表現すること。  
③「UNDERSTAND」が提案する、ロック&ユースカルチャーをテーマとした若い世代に好まれるヘアデザインであること。  
④メンズAW・レディースAWともに、ラウンド&レクタングルにシェーブされたフォルムとスクリーパーマによるウェーブデザイン、日本人の黒髪を活かしたヘアカラーのバランスを表現すること。  
⑤「UNDERSTAND」が提案するブロッキングを必ず行うこと。  
⑥「UNDERSTAND」の提案するパーマが施されていること。  
⑦「UNDERSTAND」の提案するヘアカラーが施されていること。  
⑧ 競技中はスタンドクランプを使用すること。競技終了時には必ずテーブルにつけた審査用のテーブルクランプにマネキンを装着すること（クランプは持参すること）。

(3)競技時間 ブロッキング・カット・スタイリング35分（ブロッキング4分、チェックタイム1分、カット・スタイリング30分）。但し、カット開始後20分以内にスタイリングに入ってはならない。

(4)用 具 自由（但し、ヘアアイロンの使用は禁止）。

- (5)整髪料 自由。
- (6)衣装 マネキンには「UNDERSTAND」のコンセプトに合わせた衣装（上半身のみ）を、競技終了後に設けられる1分間の衣装着用時間内に着用させること。
- (7)審査規定 審査は作られたヘアスタイルが競技規定に則っているかをみる。

**【第4部門】 タウンヘア「波と蒼空のコンチェルト」**

- (1)モデル規定 ①モデルはメンズ、レディースマネキン。  
②ヘアは総体的に3cm以上カットできるモデルであること。
- (2)競技規定 ①競技はメンズヘアから入り、次にレディースヘアに入る。  
なお、カットは総体的に3cm以上行うこと。  
②港町・神戸をイメージした、波の動きやリズムを感じさせるヘアスタイル。  
髪が風になびくような軽やかな質感が表現されたデザインで、サロンヘア向きのメンズ、レディーススタイルであること。  
③競技中はスタンドクランプを使用すること。競技終了時には必ずテーブルにつけた審査用のテーブルクランプにメンズヘア・レディースヘアのマネキンをそれぞれ装着すること（クランプは持参すること）。
- (3)競技時間 メンズ、レディースの2スタイルを35分（但し、開始15分以内にレディースヘアに入ってはならない）。
- (4)用具 自由。
- (5)整髪料 自由。
- (6)衣装 マネキンにはヘアデザインに合わせた衣装（上半身のみ）を、競技終了後に設けられる2分間の衣装着用時間内に着用させること。
- (7)審査規定 審査は作られたヘアスタイルが競技規定に則っているかをみる。

**【第5部門】 アデランス杯・ヘアピース**

- (1)モデル規定 ①モデルはメンズマネキン。フロント（前額髪際線）から事前に剃毛しておくこと。  
②ヘアピースは㈱アデランス提供のものを使用し、ヘアピースの髪の長さは15cm以上あること。  
③ヘアは総体的にブラント状が確認でき、3cm以上カットできること。
- (2)競技規定 ①カットは総体的に3cm以上行うこと。但し、もみあげは事前にカットできる。  
②ヘアカラーを施したファッション性のあるサロンスタイル。  
③ヘアカラーは黒・白・ブラウン・シルバー・ブロンドの中から最大で3色までとする。  
④競技中はスタンドクランプを使用すること。競技終了時には必ずテーブルにつけた審査用のテーブルクランプにマネキンを装着すること（クランプは持参すること）。
- (3)競技時間 カット・スタイリング35分（但し、開始15分以内にスタイリングに入ってはならない）。
- (4)用具 自由。
- (5)整髪料 自由。

(6)衣 装 マネキンにはヘアデザインに合わせた衣装（上半身のみ）を、競技終了後に設けられる1分間の衣装着用時間内に着用させること。

(7)審査規定 審査は作られたヘアスタイルが競技規定に則っているかをみる。

---

## 審 査 事 項

---

### 1. 審 査 委 員

審査委員はそれぞれ次により分担し審査業務を行うものとする。

(1)委 員 長 審査委員を代表し、審査全般を監理するとともに、審査表（モデル審査表を含む）をそれぞれとりまとめ、精算委員長に提出するほか、この審査事項に定める以外とくに必要とする事項について定め、これを行う。

(2)副委員長 審査委員長を補佐し、審査委員長に事故ある時はその職務を代理する。

(3)委 員 審査事項に定められた業務を行う。

(4)分 担 モデル審査担当9名（第1～3部門3名、第4部門3名、第5部門3名）、第1部門担当8名、第2部門担当8名、第3部門担当8名、第4部門は基本的には、消費者審査として、一般の方々より実行委員会で選任する。第5部門担当8名（(株)アデランスより1名を審査委員長とする）。

### 2. 審査結果の発表

審査結果に関する発表は、すべて審査委員長がこれを行う。

### 3. 審 査 要 項

〈審査の基準〉審査は作られたヘアスタイルが競技規定に則っているかをみる。

### 4. 審 査 時 間

各部門とも45分以内とする（但し、モデル審査時間を除く）。

### 5. 審査委員打合せ

審査委員は審査委員打合せに出席しなければならない。

### 6. 採点および審査の方法

(1)採点はすべて100点満点制とし、所定の審査表により行う（第4部門は別途定める）。

(2)得点数が同じときは、審査委員長がその順位を決定する（委員長の採点は精算に加えないものとする）。

(3)仕上がり審査時のモデルについて、必ずテーブルに固定のクランプに装着し、審査を受けるものとする。

### 7. モデル減点

モデル審査はその公正を期するため、5点以内のモデル減点を行うことができるものとする（第4部門についてはこの限りではない）。

### 8. 審査表の取扱い

(1)審査委員は各審査終了後、速やかに審査表（モデル審査表を含む）を審査委員長に提出するものとする。

(2)不完全な審査表があった場合、審査委員長はその審査委員の採点をその部門を通じて無効とする。

(3)審査委員長は審査終了後、速やかに審査表（モデル審査表を含む）を精算委員長に提出するものとする。

---

## 監 視 事 項

---

1. **監 視 委 員** 監視委員はそれぞれ次により分担し監視業務を行うものとする。
  - (1) **委 員 長** 監視委員を代表し、監視業務全般を監理するほか、この監視事項に定める以外とくに必要とする事項について定め、これを行う。
  - (2) **副委員長** 監視委員長を補佐し、監視委員長に事故あるときはその職務を代理する。
  - (3) **委 員** 監視事項に定められた監視業務を行う。
2. **監 視 要 項** (1)減点事項等について監視するものとする。  
(2)監視委員は各競技終了後、速やかに監視表を監視委員長に提出するものとする。
3. **監 視 結 果** 監視結果について、監視委員長は必要に応じて、速やかに審査委員長に報告するものとする。
4. **監視委員打合せ** 監視委員は監視委員打合せに出席しなければならない。

---

## 精 算 事 項

---

1. **精 算 委 員** 精算委員は4名とし、うち1名が委員長、1名が副委員長、1名が計算担当委員、1名が記録担当委員にあたるものとし、それぞれ次により分担し、精算業務を行うものとする。
  - (1) **委 員 長** 精算業務全般を監理し、精算委員を代表するほか、この精算事項に定める以外とくに必要とする事項について定め、これを行う。
  - (2) **副 委 員 長** 精算委員長を補佐し、精算委員長に事故あるときはその職務を代理する。
  - (3) **計算担当委員** 精算における計算業務を監理し、その責に任じる。
  - (4) **記録担当委員** 精算における記録業務を監理し、その責に任じる。
2. **精 算 要 項** 審査委員長より提出された審査表（モデル審査表を含む）をもとに、各選手の成績を精算するものとする。
3. **精算結果の報告** 精算の結果は成績表にまとめ、精算委員長より審査委員長に報告するものとする。

---

## その他の事項

---

ここに定める以外に大会運営について必要な事項は、全国理容競技大会運営規程、また実行組合と協議の上決定するものとする。

---

# 資料17

HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ 2026

「第78回全国理容競技大会」

(於・鹿児島県)の競技種目について

当教育制度委員会は、HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ 2026「第78回全国理容競技大会」(令和8年10月19日開催 於・鹿児島県)の競技種目について、令和6年12月5日開催の同委員会において審議した結果、第78回大会までは76回大会にならない下記のとおり5部門制の成案を得ましたのでここにご報告いたします。

## 記

### 1. HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ 2026「第78回全国理容競技大会」競技種目

- ・第1部門 クラシカル・クリエイティブスタイル
- ・第2部門 レディス・クリエイティブスタイル
- ・第3部門 Hair Creation-2026 「○○○○○」
- ・第4部門 タウンヘアスタイル
- ・第5部門 アデランス杯・ヘアピース (予定)

以上の5部門制とする。

### 2. 競技種目設定理由

#### (1)第1部門

第78回大会では、理容の要であるシザーズによるカット技術の向上をめざして「クラシカルカット」とするとともに、デザインの想像力向上をめざしクリエイティブ(創造的・独創的)なスタイルとすることから、名称を「クラシカル・クリエイティブスタイル」とし、同競技を第1部門の競技種目とする。

#### (2)第2部門

第2部門については、第27回大会以来「レディスカット」を競技種目に設定し、理容技術による女性美の追求、かつ女性顧客層の拡大を目指し、その普及に努めてきた。

第78回大会では、理容師の持つ繊細なカット技術が活かされたクリエイティブ(創造的・独創的)なスタイルとすることから名称を「レディス・クリエイティブスタイル」とし、同競技を第2部門の競技種目とする。

#### (3)第3部門

第3部門については、第77回大会と同じく今後設定する「Hair Creation-2026

(○○○○○)」とする。モデルについても、ジェンダーレス時代を踏まえてメンズ・レディースどちらでも選択可能とし、同競技を第3部門の競技種目とする。

(4) 第4部門

第4部門のタウンヘアスタイルは、種目名のとおりお客さまがおしゃれをして街に買い物や食事、レジャーに出かけることをイメージして、お客さまに提案したいと思うようなメンズ、レディースの2ヘアスタイルとする。出場資格は、組合が認める理容師養成校生徒（生徒の年齢制限はなし）および組合員、その従業員の理容師とする。

なお、消費者向けスタイルということで審査委員は実行組合より推薦のあった者（例えば、知事、市長、区長、ファッション・アパレル関係者など）とする。

(5) 第5部門 アデランス杯・ヘアピース（予定）

高齢化における今後のヘアピース需要拡大を見据え、第75回北海道大会より新設し、ヘアピースをアデランス社から提供してもらうことから名称を「アデランス杯」として実施した。

第78回大会においても、77回大会と同じくヘアカラーを施したファッション性のあるサロンスタイルとして行うこととする。

3. 競技時間については、全部門とも35分とする。

4. 以上のほか、「大会要項」「競技事項」「審査事項」などの細目については別途、検討する。

以上



# 資料18

## 全理連中央講師に関する規程について

当教育制度委員会は、全理連中央講師に関する規程について、令和6年12月5日開催の同委員会において審議した結果、下記のとおり成案を得ましたのでここに報告いたします。

### 【理由】

現在、全理連中央講師に関する規程の第3条で定められている中央講師の定数は110名以内とされているが、全国の組合員数の減少により全理連中央講師の定数を100名以内と変更いたします。

### 記

#### 全理連中央講師に関する規程

現 行	改 訂
(講師の定数) 第3条 講師の定数は110名以内とする。	(講師の定数) 第3条 講師の定数は <u>100</u> 名以内とする。

なお、この規程は令和7年4月1日から施行いたします。

# 資料19

## 2025年地球温暖化防止対策「デコ活」事業の実施について

国が行う地球温暖化対策に合わせて本年も「理容業の2025年地球温暖化防止事業」に取り組みます。本年は特に環境省が提案している「デコ活（脱炭素につながる将来の豊かな暮らしを創る国民運動）」に合わせる内容で環境負荷軽減をキーワードとした、“ぱぱっと1分・2分”でおしゃれにスタイリングできる「ナチュラルエコヘアスタイル」を募集いたします。

さらに併せて、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る「理容」と「デコ活」に関する川柳を募集します。

この川柳については社会一般よりも求めます。一連の事業は、厚生労働省、環境省の後援願いの申請もします。

### 記

#### 1. 「ナチュラルエコヘアスタイル」部門

理容サロンでの技術とアドバイスによってお客さまに合ったヘアスタイルが“ぱぱっと1分・2分”でおしゃれにスタイリングできる「ナチュラルエコヘアスタイル」を募集します。

メンズ・レディース・キッズ・シニアは問わず応募（複数可）ください。

- ① 応募規定：カラー作品。サイズは2 L (127mm×178mm)。人間モデル、モデルウィッグとも可。写真裏面に、郵便番号、住所、氏名（よみがな）、年齢、性別、電話番号、作品のコンセプト（100文字程度、養成校生徒の作品には学校名も）を明記した用紙を貼付し郵送すること。また、メールで応募の場合も郵便番号、住所、氏名（よみがな）、年齢、性別、電話番号、作品のコンセプト（100文字程度、養成校生徒の作品には学校名も）を明記すること。なお、複数応募可。未発表のオリジナル作品に限る。モデルの肖像権等、すべての権利関係は応募者側で処理すること。

※バストアップ程度のアングルが好ましい。

- ② 応募資格：理容師および養成校生徒、外国籍の理美容師

#### 2. 「理容」×「デコ活」川柳部門

- ① 応募規定：お題「理容」×「デコ活」に関する川柳を応募（複数可）ください。  
② 応募資格：広く一般社会より求めます。理美容師や理美容養成校生徒も応募ください。

#### 3. 賞：「ナチュラルエコスタイル」部門

最優秀賞 1点 賞状、副賞(5万円)

優秀賞 適宜 賞状、副賞(3万円)

入選 適宜 賞状、副賞(5千円)

#### 賞：「理容」×「デコ活」川柳部門

最優秀賞 1点 賞状、副賞(5万円)

優秀賞 適宜 賞状、副賞(3万円)

入 選 適宜 賞状、副賞(5千円)

※両部門とも特別賞を授与することもある。

4. 応募先：Emailの場合 koho@riyo.or.jp  
郵送の場合 〒151-0053 東京都渋谷区代々木 1-36-4 全理連ビル8階  
全国理容連合会 いずれも「デコ活ヘアスタイル」または「デコ活川柳」係 まで
5. 募集期間：令和7年3月1日～4月7日(必着)
6. 作品選考：令和7年4月下旬に開催することとし、選考委員は別途検討する。
7. 審査発表：直接入賞者に通知し、賞状・副賞を送付する。
8. 応募作品の活用：応募作品は、連合会ホームページ、機関紙に掲載するほか、「デコ活」ヘアスタイル啓発用ポスター等、連合会各事業に使用する場合があります。
9. 記者発表会の開催
  - (1) 期 日：令和7年5月予定
  - (2) 場 所：全理連ビル9階 会議室
  - (3) 発表内容：①2025「デコ活」ヘアスタイル  
②「理容」×「デコ活」川柳部門の入賞作品
10. 募集の告知および入賞作品の発表  
募集告知および入賞作品の発表は、機関紙「理楽 TIMES」および全理連ホームページ、海外マスコミへのリリース等で行うこととする。
11. 問い合わせ先：全国理容連合会「デコ活」係  
〒151-0053 東京都渋谷区代々木 1-36-4 全理連ビル8階  
電話番号 03-3379-4111 (教育広報課：中山、齋藤、田沢)  
Email koho@riyo.or.jp

# 資料20

## 学校法人全国理美容中央学園の理事・監事・評議員人事について

学校法人全国理美容中央学園の理事・監事・評議員人事については、連合会では昨年5月の役員改選に伴い、6月の第4回理事会で了承をえています、その後全国理美容中央学園では理事会・評議員会を開催していないため、新役員の登記が出来ておりません。

私立学校法改正に伴い、寄付行為（連合会でいう定款）を改正する必要がありますが、あわせて役員の登記を行う必要がありますので、下記の体制で登記いたしたくご提案いたします。

### 現行役員体制（登記上）

理事長	大森利夫				
校長	河合靖臣				
理事	早川幹夫	寺園洋行	湊 正美	三住 武	森岡吉竹
	吉川秀隆	渡部丈夫			
評議員	河合靖臣	木下 眞	渡部道夫	竹橋吉雄	渡部丈夫
	佐藤秀樹	西村幸子	大森利夫	寺園洋行	早川幹夫
	湊 正美	山口幸一	吉村則男	宮城丈二	渡名喜朝市
	森岡吉竹	吉川秀隆	本田誠一	三住 武	
監事	茅根甲子男	輿水一人			

### 新体制案

理事長	早川幹夫				
校長	河合靖臣				
理事	寺園洋行	湊 正美	山本賢司	小坂 登	渡部丈夫
	吉川秀隆				
顧問理事	大森利夫				
評議員	乾 静雄	根津英和	岡本幸蔵	吉村則男	木下 眞
	渡部道夫	島田直人	西村幸子	本田誠一	竹橋吉雄
監事	輿水一人	増田直也			